

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第25号 - 通巻第37号)

発行：2019年3月3日

投稿論文3

丸山 泰徳

(経済理論学会会員 marupan.sepia@gmail.com)

研究ノート：宇野理論の懸案問題

—信用論について—

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-25-3

http://www.unotheory.org/news_II_24

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

研究ノート：宇野理論の懸案問題

—信用論について—

Research notes on the pending issues of Uno Theory,
concerning Credit Theory

丸山泰徳

要約

本稿は、宇野理論の主要な懸案問題である信用論、方法論、段階論の就中信用論を扱い、宇野弘藏の 2 段階説と大内力の二元論の連関を、マルクス信用論草稿の①貨幣取扱業務、②信用取扱業務に対する③信用制度 (=銀行制度)、④信用システムのマトリックスに求め、遡って草稿全体を、利子の存在論、信用の本質論、信用循環の概念論のステップで解明する。エンゲルスの書込みは借手の見地に立つが故に重要な意味があり、信用には資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルにおける運転資本の流通性を高めるだけでなく、将来実現する価値の先取り (anticipation) により社会的総資本の蓄積と再生産を促進 (facilitate) する働きがある。更に、利子生み資本・地代生み資本・利潤生み資本の三つの資本形態の分析から、第四の資本形式の擬制資本的形式 (fictitious capital formula) を導き、ヒルファディングの流通信用と資本信用の解明と金融資本 (finance capital) の形態規定を行う。

目次

1. 問題の所在
2. 信用論の二元論と 2 段階説
3. 利子論・信用論・信用循環論—マルクス草稿を読む—
4. 再生産と信用
5. 資本形式と資本形態

1. 問題の所在

<宇野学派の解体>

宇野学派は解体したとする言説を、最近でも目にする。

塩沢由典 (以下、敬称を全て略す。) は、「現代資本主義分析のための原理論 現代古典派価値論と宇野理論」(塩沢 [59]、以下文献リスト番号を [] 内に示す。) で、「宇野派はすでに解体しているという評価もあるが、科学からイデオロギーまでが渾然として議論されているマルクス経済学一般よりは、はるかにきちんとした議論ができると思われる。」(同誌、1 頁) とし、「労働価値説の論証において宇野はみごとに失敗している。」としてマルクスの『資本論』第 1 巻から「交換価値の定義」(同誌、72 頁、ルービンがマルクスは論敵としてベイリーを念頭に置いたとした箇所—引用者) を引用し、櫻井毅『生産価格の理論』(櫻井 [55]) 結語のマルクスからの引用「競争においては、価値ではなく生産価格 (ただし原文

では費用価格)が、市場価格の規制者として、いわば内在的価格として一諸商品の価値として一あらわれる」(同書、278頁)を参照し、マルクスは商品価値=費用価格(生産価格)であることに気付いていたとした上で、「しかし、この最後の一步を踏み出さなかったために、宇野経済学はその原理論を大きく発展させる機会を失い、ひいては学派の分裂と衰退を導いたともいえる。」(塩沢[59]、76頁)としている。

筆者は学部学生として経済学を勉強し、一般社会人となって中断の後、リーマンショックが過ぎてほどなく、今から9年ほど前に柴垣和夫と竹野内真樹の推薦で経済理論学会会員となり、「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」、「価値の形態と実体—価値の三階層構造への拡張—」(以下、前者を「資本効率論」、後者を「価値の三階層構造」と呼ぶ。)を「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter第2期の第10号と第17号に投稿した。その内容は、多少の逸脱はあるが宇野弘藏を悉く擁護し、宇野のロジックを強化(reinforce)することによってマルクス=宇野経済学の命題の成立を示そうとするものであった。

既に40年以上前のことになるが、宇野派内の価値と価格の次元の相違に終始する議論に違和感があり、『価値論の基礎的考察』(丸山[108])で宇野理論と置塩理論を融合(fusion)し、価値法則の論証を行うことを試みた。

- ① 商品の使用価値的属性は、価値形態論、価値尺度論、資本形式論を通じた流通論の中で徐々に捨象されて、価値の同質性が価値実体である労働の同質性に他ならないことは、労働力の商品化を媒介にした生産論で明らかにされれば良い。
- ② 価値実体と価値形態、言い換えれば価値と価格は、利潤が剰余価値の異なる形態に過ぎないことを示すと同時に、数量体系(今は、実物体系と呼んでいる。)の変化に伴う価値体系と生産価格体系(今は、生産価格を自然価格とする価格体系と呼んでいる。)の連動性を示すことによって、その重層的構造が立体的に把握される。
- ③ 資本家がどのような条件の下でその生産方法を更新するのかを明らかにするとともに、市場価値規定の機構を見極めることによって、②の静学的均衡論が補完される。
- ④ 現実の蓄積軌道が均衡蓄積軌道から一方的に乖離するという所謂不均衡の累積性が、恐慌によって一時的に解決されることによって、動学的不均衡論が可能になる。
- ⑤ 市場価値からの市場価格の乖離の上限と下限を与える、貨幣商品金の価格規制力について言及する。

「以上の5点をあきらかにすることによって、近代社会の経済的運動法則である価値法則の全体像を把握することが可能となるように思われる。」(同書、23頁)と締め括ったが、当時は混乱(confusion)だけが残った。

資本効率論では山口[119]以来の宇野派主流の解釈と異なり、利子論の後に商業資本論を説く宇野オリジナルのロジックを補強し、マルクスと宇野の恐慌論への置塩信雄の批判に関する筆者の理解について竹野内の意見を受入れ、一部修正して宇野恐慌論に戻った。

価値の三階層構造では、宇野理論を現代にどう活かすかと言う視点から①を書き直した。筆者は、「宇野の『経済原論』のロジックには、マルクスと同様の価値の三階層構造が貫かれており、⑥価値体系の価値の大きさ(magnitude)の量的規定性は、④実物体系が価値の形態規定=③価格体系により包摂されることに伴う、被媒介的な規定性であると言える」(丸山[110]、32頁)とし、価値の三階層構造と資本効率の3階層モデルの関係から価値の同等性・加算性・均一性・同時性などの諸概念を導いた(同誌、77~83頁)。

スラッファの様に実物体系と価格体系だけで商品による商品の生産を議論することはできると思うが、価値体系について語る意味はあると思う。もしも、価値体系を認識論的障害 (epistemological failure) となる実体論の残滓であると看做し、思考効率を高めるために余計な議論を削ぎ落とし、マルクス＝宇野経済学が価値体系について語らなくなれば、その時こそ本当に解体すると言う意味で生命線 (lifeline) であるとさえ言えると思う。

塩沢に対するリプライとして、小幡道昭「価値実体論から価値内在説へー『実体論の残滓』説によせてー」(小幡 [43])、江原慶「価値の内在性と価値形態論の射程ー塩沢由典氏のマルクス価値論批判によせてー」(江原 [31])がある。小幡と江原の議論は価値の形態規定性 (Formbestimmtheit) の精緻化であり、宇野派主流の問題関心の所在を知る上で意味があると思う。しかし、何故に実物体系と異なる価値体系を語らなくてはならないのか説明できない限り、塩沢の宇野理論批判に対する有効な反駁 (refutation) にはならないと思う。

筆者は価値の三階層構造で山口重克の価値の三層構造を批評した(丸山 [110]、29～32頁)。山口の議論はマーケティングの価値の三層構造に類似した価値の形態規定性の階層化＝商品物神論の具象的展開であると思う。筆者は資本効率論で、商品の交換性から通約性、市場性、信認性、保蔵性、資産性、転換性などの分析的概念を導き、総合命題として相応しい概念として流通性 (circulativity) を提示し、流通性は買手から見れば購買力、売手から見れば販売力であるとした(丸山 [109]、76～78頁)。これは山口の価値概念の拡張、小幡の価値内在説を筆者の様な初学者にも理解可能 (understandable) な言葉で言い換えたものであるが、全て価値の形態規定＝価格体系に係わることである。

塩沢は「小幡ともあろう人が実体論的な言説に無反省にふりまわされてしまうところに、実体論のこわさがある。」(塩沢 [59]、79頁)としているが、価値の形態規定性の階層化＝商品物神論の具象的展開をしていると解釈すれば慨嘆するまでもないのではあるまいか。塩沢の背景に廣松渉の関係主義的解釈があると思うが、廣松はマルクスの労働価値説とは異なる理解をしていることについて、価値の三階層構造(丸山 [110])の20～22頁を参照。

<ロックの固有権とマルクスの否定の否定>

マルクス＝宇野経済学は、労働価値説 (labor theory of value) に基く。経済理論学会の会員や宇野派内でも、価値の三階層構造の実物体系である労働生産性に過ぎないと考えている論者は多いと思う。経験科学としての経済学は労働価値＝労働生産性でも良いが、筆者は古典派以来の労働価値説の哲学的言説 (philosophical discourse) に親和的である。

高名な近代経済学者が、「主観価値説＝効用価値説と客観価値説＝労働価値説の選択は、哲学の問題である。」と授業で話した記憶がある。経済学は現実との関連性 (relevancy) が常に問われる学問であり、研究者の立ち位置 (standing position) が問われていると思う。研究者の真理を希求する探求心や学問に貢献しようとする個人的な動機 (motive) は、新規のアイデアや理論が生まれるために重要であるが、立ち位置によって研究者の評価が定まると思う。為政者の側に立てば全ての国民の幸福 (welfare) を考えて効用価値説を重視するであろう。対蹠的に労働者の立場に立てば労働価値説が仮令実感として分からなくとも無視はできないであろう。その意味で経済学には党派的な科学の側面があると思う。

商品ハ交換性 (exchangeability) ノ形態ヲ纏ツタ労働デアリ、商品ノ交換ハ、分有サレタ類的存在トシテノ総体的人間労働 (shared holistic human labor as species-being) ノ交換

デアル。筆者は、この特異な想念 (peculiar notion) に屢々襲われることがある。筆者は、資本効率論で実感として労働価値説を支持する理由を述べた(丸山[109]、78頁)。しかし、労働の現場で仕事や労働組合の経験を積めば、必ず労働価値説を支持するとは言えないであろう。研究者自身の立ち位置が問われるとは言っても経済理論は信念 (belief) ではないので、労働価値説を支持する理由 (reason) について説明を続けなくてはならない。

ロックは『完訳 統治二論』(ロック [124]) 後篇政治的統治について第 2 章自然状態についてで、自然状態は「…人それぞれが、他人の許可を求めたり、他人の意志に依存したりすることなく、自然法の範囲内で、自分の行動を律し、自らが適当と思うままに自分の所有物や自分の身体を処理することができる完全に自由な状態である。」(同書、296頁)と定義し、誰でも持っている自分自身の身体に対する固有権 (property) について、第 5 章所有権についてで、「たとえ、大地と、すべての下級の被造物とが万人の共有物であるとしても、人は誰でも、自分自身の身体に対する固有権 (プロパティ) をもつ。彼の身体の労働と手の働きとは、彼に固有のものであると言ってよい。従って、自然が供給し、自然が残しておいたものから彼が取りだすものは何であれ、彼はそれに自分の労働を混合し、それに彼自身のものである何かを加えたのであって、そのことにより、それを彼自身の所有物とするのである。」(同書、326頁)とし、貨幣の発明により所有権が拡大し不平等が発生する理由について、「なぜならば、人は、所有者の手中で腐ったり消滅したりしないために誰の権利をも侵害せずに貯蔵できる金属である金や銀を余剰生産物との交換を通して手にいれることで、いかに自分が利用しうる以上の生産物を産出する土地を正当に所有していかの方法を、暗黙の、しかし自発的な同意によって発見したからである。」(同書、350～351頁)としている。

これより「体化労働価値」と「所有権の拡大」に密接な関係があることが理解できるが、価値法則 (law of value) を論証 (prove) しようとする、自然主義を超えて、資本主義の構造と動態＝経済的運動法則 (economic law of motion) を解明する必要が生じる。

加藤節は『ジョン・ロック—神と人間との間』(加藤 [46]) で、ロック『統治二論』について、「…それが理論の基礎に置いた人間のモデルは、生産労働を通して自己保存の手段を生みだしつつ生存への欲求を自ら充足する自律的で主体的な存在であった。ロックが『勤勉で理性的な人間』と呼んだそうした人間の自律性や主体性を象徴するものが、ロックによって『生命、健康、自由、資産』からなる『プロパティ property』と命名された人間の『固有権』であった。」(同書、52～53頁)としている。

加藤は person を「身体」と訳しているが、今村健一郎は「パーソン所有権」について、『労働と所有の哲学 ジョン・ロックから現代へ』(今村 [11]) 第 5 章人格に対する所有権で、人が『労働による所有』の主体たりうるには、一定程度の身体的能力や精神的能力—法を理解し、法の範囲で自分の意志に従って行為したり所有物を使用・消費・譲渡・交換などする能力—や財産をあらかじめ有していなければならない。」(同書、190頁)とし、「われわれは自分の身体に対する所有権をもたない。それゆえ、自分の身体を丸ごと譲渡して、それを他人の意志のもとに置くことはできない。しかし、自分の身体を使用する権利はもっている。この身体使用権は譲渡可能である。」(同書、195頁)としている。

ロックの様に身体は神が与えたもの或は常識的に両親が与えてくれたものと考え、人 (person) は自分自身の身体を所有していると確信を持って言い難いが、使用する権利を持つことは当然であるとするは自然な考え方であると思う。労働力の商品化は、自然法の下で行われる身体使用权の譲渡 (alienation) である。

筆者は資本効率論で、「労働力商品の特殊性からであると思うが、労働力商品の売買とするのではなく、擬制説、賃貸説、契約説など諸説あり得る。」(丸山 [109]、13 頁) として、「自身の労働の人格的所有はジョン・ロックに由来していると思う。」(同誌、14 頁) とした。労働力商品の特殊性 (specificity) は自由な経済主体間の雇用契約の形態に現れる。

森建資は雇用関係法 (Law of master and servant) の形成について、『雇用関係の生成—イギリス労働政策史序説—』(森 [118]) 第 1 章雇用契約と社会の階層的構成で「雇用関係の法 (特に判例法による部分) は主に家内奉公人とその主人の関係をめぐる訴訟を通じて形成された。雇用関係は或る意味で近代資本主義の対極に立つような、家 (あるいはオイコス) 内部における欲求充足と結びついて展開し、そのうちから資本主義を生み出したのである。」(同書、16 頁) としている。

マルクスは『資本論』第 1 巻第 7 篇資本の蓄積過程の第 24 章いわゆる本源的蓄積第 7 節資本主義的蓄積の歴史的傾向で、①小経営の個人的私的所有は②資本主義的私的所有によって否定され、否定の否定により③協業と土地・生産手段の共有を基礎とする個人的所有を再建するとしている (マルクス [100]、1306 頁) ^{注1)}。

このマルクスの個人的所有は、ロックの固有権 (property) と同じ概念であると思う。

マルクスは、個人的所有=固有権が貨幣経済の発達と共に農民、手工業者の小経営となり、土地、生活手段、労働用具の収奪、非道な人民大衆の収奪により、形式的には自由な労働の搾取に基く資本主義的私的所有によって小経営が駆逐され、更に、資本の集中と資本独占による生産手段の集中と労働の社会化が資本主義的な外被と不調和となり、「この外被は粉碎される。資本主義的私的所有の吊鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」(同書、1306 頁) としている。

マルクスは①→②の否定は②→③の否定よりも「比較にならないほど長くかかる、苦しい、困難な過程である」(同書、1306~1307 頁) としているが、ロックの固有権思想はアメリカ独立革命の礎となり、今日のアメリカ資本主義の繁栄 (prosperity) に繋がっている。

マルクスの②→③の否定も、ロックの革命権の援用であると思う。

ロックは『統治二論』(ロック [124]) の最終章である第 19 章統治の解体についてで、「…人民は、至高の存在として行動する権利を手にし、立法権を自分たちのうちに置き続けるか、新しい形態の統治を打ち立てるか、それとも、古い形態の統治の下でそれを新たな人々に委ねるかを、自分たちがよいと考えるところに従って決定する権利をもつことになるのである。」(同書、589 頁) としている。マルクスの否定の否定は、ロックの固有権思想に仮託した資本主義の来歴 (history) と未来像 (vision) の摘要 (summing-up) であり、人民大衆=労働者へのエール (yell) であると思う。

マルクスの収奪者 (Usurpator) も、ロックの篡奪 (usurpation) を想起させる。

ロックは同書の第 17 章篡奪についてで、「征服を国外からの篡奪と呼んでよいように、篡奪とは一種の国内的な征服である。ただし、そこには、篡奪とは他人が権利をもつものを

横取りすることに他ならないから、篡奪者は自分の側に権利を決してもちえないという違いが認められよう。従って、篡奪とは、それが篡奪である限り、統治の形態や規則の変更ではなく、ただ統治する人物の変更にすぎない。なぜならば、篡奪者の権力が、合法的な君主や政治的共同体の統治者が正当にもっているもの以上に拡大すれば、それは、篡奪に暴政が加わったものになるからである。」(同書、533頁)としている。

マルクスの②→③の否定は協業と土地・生産手段の共有を基礎とする個人的所有の再建であるが、ロックに従って言えば、民主主義と言う統治の形態と規則は変わらないとすれば、自由な諸個人による協業と土地・生産手段の共同所有のためには、個人的所有＝固有権には個人資産が含まれている以上、収奪＝篡奪した土地・生産手段を共同所有として統治者である国家に委託することについて、人民大衆＝労働者の同意が必要となる。

マルクスは、資本主義的生産の内在的法則により、諸資本の集中によって少数の大資本家による多数の資本家の収奪が進展し、訓練され、結合され、組織される労働者階級の反抗が増大するため、人民大衆＝労働者の同意と少数の大資本家からの収奪＝篡奪は容易であり、「…資本主義的生産は、自然過程の必然性をもってそれ自身の否定を生み出す。これは否定の否定である。」(マルクス〔100〕、1306頁)としたのであると思う。

現代の法人資本主義 (corporate capitalism) では、生産のための土地と生産手段は既に擬人化した法人の所有であり、株式などの個人金融資産や個人所有の土地など個人的所有＝固有権の凍結と共同所有をどこまで行うかと言う問題になる。これが緊喫の課題なのか、もしそうだとすればどの様に行うかは、現状分析 (status quo analysis) の対象であるが、『資本論』から短絡的に現状分析に向かう前に考えるべきことがある。

宇野はマルクスの否定の否定について、『社会科学の根本問題』(宇野〔21〕)第2部理論と実践のⅢ社会主義と経済学で、原理論は上部構造の現実的土台である経済過程が自律的に運動することを解明することによって唯物史観を科学的に基礎づけ、唯物史観の生産力と生産関係の矛盾については、「変革の過程」ではなく「恐慌論」として解明すべきであるとする視点から批評している。

宇野は、「元来『自分の労働にもとづく個人的な私有』なるものが、実は自分の労働にもとづかない土地の私有を前提としているのであって、資本主義は、土地によって代表される、制限せられていて独占せられうる自然力を、一応その体制の外において初めて私有制を全面的に展開することができたのであった。しかもそれはまた他の生産手段についても、その直接の生産者との結合を切り離し、これに資本形態を与えうるものとすることによって行なわれたのであった。それと同時に私有制なるものは、それを前提とする商品経済的な売買、賃借関係自身によって確保されるのであって、むしろ『自分の労働にもとづく』ものとしてではない。…したがって『資本主義的私有』なるものは、本来『自分の労働にもとづく』ものとしての『個人的私有』の『否定』をなすというよりは、私有制自身の完成をなすものである。」(同書、192頁)とし、マルクスの否定の否定を、①共有制→②私有制→③共有制に読み替え、②→③の否定は「…恐慌とは異なる意識的変革過程としてのみ実現される。」(同書、192頁)としている。

宇野は既に、『経済学方法論』(宇野〔19〕)Ⅲ経済学と唯物史観の3マルクス主義哲学と経済学(続き)一矛盾と運動一で、マルクスの否定の否定について同様の批評をしているが

(同書、143～144頁)、その後「恐慌の必然性ならば原理論で明らかにされる法則を持って『一種の自然過程の必然性』を有するものともいえるであろうが、戦争の必然性となると、段階論的に展開される帝国主義論によって解明されると共に、それはもはや原理論で解明される恐慌の必然性と同じような、いわば『自然過程の必然性』をもって展開されるものとはいえなくなる。革命の必然性はさらに一層そういう『自然過程の必然性』をもって片付けえないものとしなければならないであろう。それは特に歴史的な必然性として実践活動の内に実証されるものとなるわけである。」(同書、144頁)としている。

マルクスの否定の否定に対する宇野の批評は、資本主義的生産によって近代的土地所有と私有制が確立したこと、三段階論 (three-step theory) は原理論＝恐慌、段階論＝戦争、現状分析＝革命の必然性を明らかにするが、各々の必然性の意味は異なるとしたこと自体は説得的であると思う。但し、ロックに仮託して個人的所有＝固有権の疎外 (alienation) と否定の否定による再建を語ったマルクスの意図 (intention) は損なわれることになる^{注2)}。

<私有制と資本物神>

宇野はマルクスの①→②の否定について、『増補 農業問題序論』(宇野〔20〕) IV地租改正の土地制度で、「マルクスのいわゆる『商品生産の所有諸法則の資本主義的取得諸法則への転換』(『資本論』第一卷第二十二章第一節)も、実は『資本主義的取得法則』の展開によって始めて『商品生産の諸法則』が一般的な体制として確立されるということのうちに『弁証法』的『顛倒』があるといっている。しかしこの私有制の法律的観念は、恐らくマルクスのいう『自己の労働に基づく』『所有権』を暗黙の内に前提としながら、『他人の商品を獲得する手段は自己の商品の譲渡のみである』…という形式的規定の内に、この顛倒を解消しつつ、確立されるのである。」(同書、114頁)とし、註の中では、「マルクスは『商品生産の所有諸法則の資本主義的取得諸法則への転換』を、労働力の売買を通して『商品生産と商品流通とに基づく取得の法則または私有の法則は、それ自身の内的な不可避的な弁証法によって、その正反対物に顛倒する』…といっているが、この『自己の労働に基づく』所有権が、いかにして『それ自身の内的な不可避的な弁証法によって、その正反対物に顛倒するのである』か、は私の理解しえないところである。むしろ『自己の労働に基づくものとして現われる』『所有権』も、それだけでは商品経済的体制としては確立されないで、労働自身も労働力なる商品の販売を通して資本の形式の下に行われながら、その所有権が『労働に基づく』ものとして確立されるというところに、弁証法的顛倒があるのではあるまいか。」(同書、115頁)としている。

弁証法的顛倒の意味は、マルクスは、①自己の労働に基く小経営の個人的私的所有から、②不払労働の取得に基く資本主義的私的所有への顛倒 (turnover) であるが、宇野の場合は、商品経済史観を否定し①は商品経済的体制としては確立されず、②が展開することにより①の法律的観念 (ideology) である商品生産の諸法則が確立する転倒 (reversal) である。

宇野の様に、資本主義的取得法則＝不払労働の取得が展開することによって商品生産の諸法則＝等価交換が確立することを「弁証法的顛倒」と言うことができる論拠 (basis) は、資本家自身の労働で得た貨幣との等価交換により所有された生産手段が、賃金を対価として譲渡された労働力商品の使用価値である労働によって稼働し、生産手段と労働によって生産された商品が他の生産者や労働者と商品生産の諸法則に従って等価交換されることが

繰返されることによって、私有制のイデオロギーが確立することにある^{注3)}。

マルクスは『資本論』第1巻第7篇資本の蓄積過程の第21章単純再生産で、「資本は、それが生産過程にはいったときにはその充用者〔企業家—フランス語版〕がみずから働いて得た財産であったとしても、遅かれ早かれ、それは等価なしに取得された価値となる、つまり貨幣形態であろうとなかろうと他人の不払労働の体化物となるのである。」(マルクス〔100〕、977頁)としている。

私有制の確立により、資本家が自ら働いて得た財産の投下資本は何年か経てば回収されるにも拘らず、生産手段に対する財産権は償却(depreciate)されることなく永久に残存し、不払労働=剰余価値の生産過程への再投下=蓄積により資本が資本を生み、累積的に生産される剰余価値の取得についても権利落ち(ex rights)することはないのである。

マルクスは『資本論』第3巻エンゲルス版第24章の草稿で、リチャード・プライスの貨幣を単利で借りて複利で運用する致富手段について、「彼は資本を、再生産と労働との諸条件を顧慮することなく、自動的に動く自動機構〔a self acting automaton〕とみなし、たんなる自己増殖する数とみなした(マルサスが人間を幾何級数的に増えるものとみなしたのとまったく同様に)ので、資本の増大の諸法則を $S=c(1+i)^n$ という定式において発見したと妄想することができたのである。」(大谷〔36〕、347頁)とし、「資本の蓄積過程を複利の蓄積と考えることができるのは、利潤(剰余価値)のうちの資本に再転化させられる部分、すなわち新たな剰余労働の吸上げに役立つ部分を利子と呼ぶことができるかぎりでのことである。」(同書、357頁)とした上で、「…利子生み資本では資本物神の観念が完成されているのであって、この資本物神は、自動機関〔Automat〕として或る生来の質によって対象的な富に、そのうえ貨幣として固定されたそれに、幾何級数的に剰余価値を生み出す力を付与するのであり、それゆえにまたこの資本物神は、『エコノミスト』誌が言っているように、あらゆる時代の世界のいっさいの富を正当に自分に帰属し与えられるものとしてすでに長いあいだ割引してきたのである。」(同書、360頁)としている。

資本が資本を生み利子が利子を生むことによる資本物神の完成は、「経済学批判」体系の「資本一般」の結論であるが、利子率で資本還元した架空資本(fictitious capital) = 資本の商品化により資本物神は完結したもの(complete)になる。

三宅義夫は『マルクス信用論体系』(三宅〔114〕)前篇の第1章マルクス信用論の体系の1序論の1信用論についてのマルクスの著述プランで、マルクスの『剰余価値学説史』における利子生み資本の論述と対比して、「資本たるものが物に具わる属性として現われるのは資本-利潤においてもそうであるが、資本-利子においてこれが完成される。そしてこのことこそ、『資本一般』において利子、利子生み資本が論じられるゆえんであり、マルクスはこれをもって『資本一般』の考察をしめくくる構想を採っていたのである。」(同書、14頁)とし、『資本論』第3巻エンゲルス版第21章~第24章と第25章以下は大きく区別され、「…前者においては利子生み資本なる範疇についての一般的な説明が、後者においてはこれに関連して信用制度が取扱われている、というように理解されねばならないのである。…『資本論』ではかかる資本-利子をもって『資本一般』をしめくくるという構想が大きく崩されていることが、注意されねばならない。」(同書、15頁)としている。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』(宇野〔23〕)I資本論の諸問題の8資本の物神性について、マルクスの貸付資本は貨幣資本家が機能資本家に資本を貸付けるものとして説い

たことについて、「…『資本論』は、一般利潤論に続いて直ちに商業利潤論を展開するのであって、これにつづく利子論は、その出発点においては資本の再生産過程における流通費用の節約という、資本主義体制における利子の極めて重要な機能をとりあげえないことになっている。貸付資本は、資本の再生産過程の外にいる貨幣資本家の資本ということになるのであって、利子形成の客観的根拠は全くないといってよい。」(同書、159頁)とし、利子と企業者利得の分割は、商業資本家の活動によって齎されるとした上で、「産業資本家が、労働生産過程の指揮監督にあたるものとして、企業利潤をその報酬とするのに対して、利子は直接には貸付資本と関係なく、資本がそれ自身に生むものとしてあらわれる。産業資本家は、自己の資本自身をも他から借入れた資金によるものとする。勿論、それだからといって自分自身に利子を支払うわけではない。またかかる資本は、自ら利子率を決定するものでもない。商業資本の場合と同様に、貨幣市場における利子率を反映して、その利子率とするのである。」(同書、164頁)とし、自己資本の他人資本による増強 (equity finance) により「利子生み資本の形態での資本関係の外化」が完成されるとし、資本市場に言及している。

宇野は『資本論の経済学』(宇野〔24〕)Ⅱマルクス経済学に特有な二つの用語「物神性」と「変態」とについての(一)物神性についての2資本物神で、「マルクスは、『利子生み資本』を説くにあたって、最初から資本として機能するものとしての貨幣が、資本として商品となるようにいっているのですが、銀行を中心とする金融市場では、資本は商品として売買されているわけではありません。」(同書、123頁)とし、「最初は、資本として機能するという貨幣の使用価値、利潤を生みだすものとして貨幣は貸されたのです。そしてそれをマルクスは資本が資本として商品になるといったのですが、利子を生むという資本が商品になるというのは、そういう単なる貸借関係ではないのです。これでは…貨幣市場を資本市場と混用する通俗的混乱と変りないことになってしまう。」(同書、124～125頁)としている。

宇野は、資金市場と資本市場は別物であるとし、資本が生む定期的収入を資金市場で確定される利子率で資本還元した擬制資本 (fictitious capital) の資本市場における売買＝資本の商品化(株式市場、その他の有価証券市場、不動産市場など)が行われて資本物神が完成し、利子生み資本は「…貨幣形態にあるにしろ、商品形態にあるにしろ、あるいはまた生産資本として生産手段、労働力の形態にあるにしろ、一時もあそばしておいてはその利子を失うという特殊の経済的戒律としてあらわれる…」(同書、126頁)としている。

三宅義夫は『貨幣信用論研究』(三宅〔115〕)後篇の第7章利子生み資本小論の第2節続利子生み資本小論—宇野弘蔵氏の所説によせて—で、宇野の資本の商品化を卑俗性の極みであるとし、「…『資本の商品化』とはかくのごときものだと言明しておられるその『資本』が仮空資本であるということは、これまたなんというべきであろうか。そしてまた、そうであるならば一体なぜ、国債などをこれに加えてはいけなかったのであろうか、あるいはまた、社債等、一般に利子生み証券の売買をもって『資本の商品化』のなかに並べてはならなかったのであろうか、といったことがわからないのであるが、これらの点もおそらく宇野教授自身といえども説明がつかないのではなからうか。」(同書、323頁)と批評している。

筆者は資本効率論のⅡ資本効率 Π_2 の定義と展開で、「与信期間が長期になればなるほど流動性リスクが高まるため、固定資本信用で直接貸付けるのではなく、有価証券の発行により資金を調達することになる。社債も株式も減価償却積立金や内部留保のような長期性資金をプール化し、小口化して吸収できる形式を備えることにより資本市場で売買できるよ

うにし、有価証券による固定資本信用の流通性を高め、流動化（Mobilisierung）するのだと思う。資本効率論は資本の商品化にともなう自己資本と他人資本との資本の構成や資本コストの議論まで含まないと完成しないように思う。」（丸山〔109〕、28頁）とした。

宇野は、株式資本を「価値の運動体としての資本が、商品化する唯一の方法」（宇野〔18〕、224頁）としたこと自体は理解できるが、流動性リスク上昇に適応する他人資本と自己資本の資金調達流動化＝流通性を高める方法として証券化（securitization）が発達し、同時に遊休資金の運用手段として証券化が伸展した結果、資本 - 利子、土地 - 地代、労働 - 労賃の三位一体的定式は、所得の財産 - 利子、勤労 - 給与すなわち財産所得と勤労所得へ二元化することになる^{注4}。

<生産様式とその桎梏>

宇野は『資本論五十年（下）』（宇野〔26〕）で、『資本論』の生産様式の意味が明確でないことについて、「日本語としては生産方法といったほうがいい場合もあるのじゃないかな。技術的な意味の場合はそうだ。生産様式というのを資本主義的生産様式というように歴史的な経済的な意味でいうことにするといいのではないか。」（同書、894頁）とし、生産関係よりも生産様式が使われていることについて、「そうだと思う。問題の第二十四章、七節にはぜんぜん使っていない。変革を説くとすれば、むしろ生産関係を問題にすべきだったと思う。唯物史観では明らかに生産力と生産関係との矛盾といている。この点面白い問題がある。」（同書、895頁）としている。

物質的生活の生産様式は、①生産力と生産関係、②生産手段と生産方法の二つの側面を含んだ概念である。①は価値体系に対応しており、生産される価値の大きさ（magnitude）が大きい程、生産力の水準は高くなり、資本と賃労働の生産関係により剰余価値率の大きさが決まり、剰余価値は利潤、地代、利子、商業利潤に分配される。②は実物体系に対応しており、土地や道具の労働手段と原材料などの生産手段並びに協業、分業、機械制大工業などの生産方法である。

浜林正夫は生産力と生産関係について、『古典から学ぶ史的唯物論』（浜林〔76〕）第3章史的唯物論の諸概念で、マルクスは生産力の定義を与えていないが、労働と労働手段が一体となって働く力であるとし（同書、84～85頁）、生産関係については、①分業と協業などの労働過程のあり方、②生産手段の所有関係、③生産物の分配関係の三つに分けている（同書、88～89頁）。

本稿は、価値体系＝①生産力（生産される価値の大きさ）と②生産関係（資本と賃労働、剰余価値の分配関係）、実物体系＝③生産手段（土地と道具の労働手段と原材料の生産手段）と④生産方法（協業、分業、機械制大工業）に分けている。

資産である生産手段は個人的所有＝固有権の対象であり、小経営の生産様式では分散的所有と未発達な協業と分業が見られる。資本主義的生産様式においては、資本の集中による生産手段の集積、科学の技術的応用、インフラ設備の共同利用などの生産手段の効率的活用や大規模な協業と分業、機械制大工業やICT、IoT、AIの活用などの生産方法の究極の発達により労働生産性が飛躍的に向上し、生産数量が増大することになる。

マルクスは否定の否定で生産力と生産関係の矛盾ではなく、生産様式とその桎梏としたが、その理由（reason）は何だったのだろうか。

マルクスは『経済学批判』（マルクス [93]）の序言で、「社会の物質的生産諸力は、その発展がある段階にたつると、いままでそれがそのなかで動いてきた既存の生産諸関係、あるいはその法的表現にすぎない所有諸関係と矛盾するようになる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態からその桎梏へと一変する。このとき社会革命の時期がはじまるのである。」（同書、13 頁）とし、この変革を考察する時は物質的な変革とイデオロギーの諸形態（法律、政治、宗教、芸術、哲学）を区別しなくてはならないとした上で、「むしろ、この意識を、物質的生活の諸矛盾、社会的生産諸力と社会的生産諸関係とのあいだに現存する衝突から説明しなければならぬのである。」（同書、14 頁）としている。

「物質的生産諸力」は、価値体系の価値の大きさ（magnitude）が生産手段と生産方法によって決まるので、実物体系を考慮しなくてはならない。この生産諸力の発展がある段階に達すると「既存の生産諸関係」（特に、資本と賃労働）、或はその上部構造である「法的表現にすぎない所有諸関係」（特に、生産手段の個人的所有＝固有権）と矛盾することになるが、マルクスはこの矛盾を「物質的生活の諸矛盾」とし、「社会的生産諸力と社会的生産諸関係とのあいだに現存する衝突」と言い換えている。「物質的生活」は生産様式のことであり、マルクスは、「大ざっぱにいて、経済的社会構成が進歩してゆく段階として、アジア的、古代的、封建的、および近代ブルジョアの生産様式をあげることができる。」（同書、14 頁）としている。生産様式には生産力と生産関係が含まれており、加えて生産手段と生産方法も含んでいると解すれば、『資本論』第 24 章第 7 節で生産様式とその桎梏（Fessel=fetter）が語られたとしても、それは当然であり違和感はないと思う。

<国際価値論>

塩沢は上掲論文で、「…宇野原論および宇野派の経済学が『国際価値論』という範疇ないし課題すら認めようとしなかったことは、宇野派の『理論上の危機意識』の欠如を示している。」（塩沢 [59]、44 頁）としている。

宇野が経済原論から外国貿易と独占を捨象した要因に、両者は価格論になっても価値論にはならないとしたことがある。

宇野は『経済学方法論』（宇野 [19]）I 経済学の対象の 3 理論経済学の対象としての資本主義社会で、ジョン・スチュワート・ミルの「国際価値論」における価値論の転換に対するシュンペーターの言及について、「…シュムペーターが、ミルがなお労働価値説を兎も角も保持していた国内価値論を『生産要素の完全なる移動性によって限定された特殊の場合』としている点は、特に注目すべきことである。労働力が、生産手段と共に商品化され、資本となるということは、『生産要素の完全なる移動性』を与えられることであり、かかる想定によらなければ、価値関係の実体的基礎も明らかにしえないのであるが、これがシュムペーターにとっては『特殊の場合』をなすわけである。」（同書、29 頁）とし、「…資本主義の発展によって益々純粹の資本主義に近接しつつあるということが明確にされていないと、ミルとともに『供給需要説』に譲歩し、さらにまた『限界効用説』に転換するということにもならざるをえないであろう。」（同書、29 頁）としている。

宇野は外国貿易について、『経済学を語る』（宇野 [22]）とくに段階論についてで、「国際的には労働価値説が説けない。もともと、共同体と共同体のあいだにできた商品交換関係で論証ができなかったことで当然だと思う。貿易論をやるとすれば重商主義の貿易、自由主義

の貿易、帝国主義の貿易というようにやるべきで、それはタイプを明らかにするということになる。」(同書、127頁)としている。

宇野は独占利潤について、『社会科学の根本問題』(宇野〔21〕)第1部マルクス経済学の方法のV経済学と唯物史観—経済学方法論覚書—で、「資本主義に不純なる状態を基礎とする独占利潤に実質的意義のある原理的法則性を求めることは不可能である。不純の状態の如何によって異なるからである」(同書、122頁)とし、「独占利潤そのものは、私のいわゆる現状分析において具体的に解明さるべきものと考えている。段階論で私が独占利潤でなく、独占体を問題としたのはそのためである。」(同書、122頁)としている。

原理論を空間的にも時間的にも封鎖体系(closed system)とし、利潤率は各種あって良いが、実質賃金率と剰余価値率が均等化した、資本家と土地所有者と労働者だけが存在する均質な論理空間＝純粹資本主義(pure capitalism)を想定しないと価値法則の論証はできないし、そもそも意味がないと思う。

但し、国別に或は独占と非独占間で実質賃金率と剰余価値率が異なる、原理論として取扱いが不都合な議論を、段階論へ先送りにして集約するのであれば、段階論は原理論から漏れた法則性のない不純物の受皿(drain tray)に過ぎないことになる。

外国貿易と独占は段階論乃至現状分析の対象であると思うが、国際価格論と独占価格論を中間理論(middle range theory)として議論する意味はあり、宇野派に議論が少ないのであれば、課題として取組まなくてはならないことである。

<比較優位と競争優位>

塩沢は横川信治の中間理論である「現代古典派価値論と宇野理論：資本主義世界システムの歴史的動態をいかに分析するか」(横川〔122〕)について、「…横川の中間理論の提唱そのものにはわたしは大いに賛成であるが、現実に中間理論として横川が提出しているもの、たとえば動的比較優位論についていうと、かなり首を傾げざるをえない。」(塩沢〔59〕、86頁)とし、「比較優位論」と呼ぶことに疑問を呈している。

横川は同論文の2. 閉鎖経済における動的比較優位で、ダイナミック産業について興味深い数値例を掲げている(横川〔122〕、13頁)。ここでは1年目、21年目、31年目、50年目、60年目だけ抜き出し、最大値を網掛で表記する。

| | 1年 | … | 21年 | … | 31年 | … | 50年 | … | 60年 |
|---------------------------------|-----|---|------|---|------|---|------|---|------|
| 生産量 (Q_t) | 1 | | 4 | | 6 | | 7 | | 8 |
| 商品1単位の付加価値 (λ_t) | 1 | | 0.7 | | 0.4 | | 0.15 | | 0.12 |
| 単位労働付加価値 ($VAL=Q_t\lambda_t$) | 1 | | 2.8 | | 2.4 | | 1.05 | | 0.96 |
| 賃金 (w_t) | 0.5 | | 0.7 | | 0.8 | | 0.9 | | 0.8 |
| 剰余価値 ($S_t=Q_t\lambda_t-w_t$) | 0.5 | | 2.1 | | 1.6 | | 0.15 | | 0.16 |
| 剰余価値率 ($s_t=S_t/w_t$) | 1 | | 4.2 | | 3.2 | | 0.3 | | 0.32 |
| 動的比較優位 ($=s_t-s^*$) | 0 | | 3.2 | | 2.2 | | -0.7 | | -0.7 |
| 雇用(L_t) | 1 | | 4 | | 6 | | 3 | | 1 |
| 総付加価値 ($TVA=Q_t\lambda_tL_t$) | 1 | | 11.2 | | 14.4 | | 3.15 | | 0.96 |

単位労働付加価値 (VAL : value added per labor) は、 $c+v+m$ で言えば、1 単位の労働が生み出す $v+m$ 、すなわち生きた労働のことであり、もしも閉鎖経済 (closed economy) が完全競争であれば、 $v+m=1$ で安定しているはずである。

ダイナミック産業で 21 年目に VAL が 2.8 倍になり、50 年目に 1.05 倍になってようやく価値法則が貫徹する意味は、その間、生産性が上昇しても商品 1 単位の付加価値 λ_t が十分下がらなかったためであり、ダイナミック産業のマークアップ率が高く維持され、言い換えれば独占価格が形成され、その結果として剰余価値 S_t と剰余価値率 s_t が高くなったことに他ならない。

この間、雇用 (L_t) の創出により、総付加価値 (TVA : total value added) は 31 年目に 14.4 倍のピークを迎え、60 年目には 0.96 倍となりダイナミック産業は普通の産業に逆戻りすることになる。

横川はダイナミック産業の動学的比較優位 (DCA : dynamic comparative advantage) を剰余価値率 $(Q_t\lambda_t - w_t) / w_t$ と平均的剰余価値率 s^* との差であると定義し「新技術の導入によって VAL の上昇率が賃金の上昇率を上回ると剰余が増大し、剰余価値率 s_t が増大する。動学的比較優位 (剰余価値率の差) は、ダイナミック産業の展開期に拡大し、成熟期に縮小する。」(同誌、12 頁) としている。

剰余価値率は独占価格が実質賃金率に歪みを与えない限り全産業で均等化しているので、新技術が導入されたとしても価格のマークアップ率が維持され、商品 1 単位の付加価値 λ_t が十分下がらず、ダイナミック産業はその結果、非独占部門より剰余価値の分配をより多く受け、資本分配率が上昇して独占利潤を獲得したものと解釈することができる^{注5)}。

賃金 w_t は 1 年目 0.5、剰余価値 $Q_t\lambda_t - w_t$ は 0.5、剰余価値率 $(Q_t\lambda_t - w_t) / w_t$ は 1 であるが、21 年目に賃金 0.7、剰余価値 2.1、剰余価値率 4.2 とピークを迎え、マークアップ率が次第に低下する 60 年目には賃金 0.8、剰余価値 0.16、剰余価値率 0.32 となり、DCA は -0.7 と普通の産業以下になる。DCA がマイナスになるのは、ダイナミック産業を謳歌していた時期の賃金他産業よりも相対的に高かった名残であろう。

横川は、開放経済 (open economy) における DCA について、「…各国各財の国際動学的比較優位は各国各財の単位直接労働費用によって決定される。」(同誌、15 頁) とし、『『最小価格定理』では単位労働費用最小の企業のみが競争力を持ち生産可能である。最小価格定理が成立する過程をも分析の対象とする動学的市場価値論では、その過程で他の企業も生産を行う可能性がある。この場合、費用価格の大きな企業はこの産業の国際標準的な剰余価値率 (および利潤率) を得られない。その場合でも、ダイナミック産業の場合にはその企業が属する国の平均的な剰余価値率 (および平均的な利潤率) を上回っている可能性は十分ある。」(同誌、16 頁) としている。

横川は、①閉鎖経済において、新技術が導入されてもマークアップ率が十分下がらない、VAL が大きく剰余価値の分配をより多く受けることができるダイナミック産業の原理と、②開放経済において、単位直接労働費用が低く、従って原価率の相対的に低い商品が選好される原理の両者を同じ動学的比較優位 DCA と呼んでいるが二重規範 (double standard) となっており、①を動学的競争優位 (DCA : dynamic competitive advantage) と呼ぶ方が筆者には分かり易く感じる。又、塩沢の「なぜそれを『比較優位論』と名づけるのかわたしには理解できない」(塩沢 [59]、86 頁) とする批評を回避できると思う。

塩沢は「国際価値論の難しさは、各国の賃金率の相対比率のあり方がある国のある産業が競争的であるかどうかを決定するが、そのようにして決まる特化パターンが各国の相対賃金率を決めるという循環的論理構造にある。とくに、投入財（中間財）が貿易される場合には、A 国の賃金水準が原材料投入を通じて B 国の原価に影響するという複雑な関係が生ずる。このような状況の中で国際価値すなわち各国の賃金率と財の国際価格を同時決定しなければならない。」（同誌、48 頁）としている。

差当って生産技術と各国の賃金率が所与であれば、比較優位（comparative advantage）にある産業は国内生産に特化し、相対的に原価率が劣後する産業は海外生産に依存することにより、国内労働者が外国労働者から搾取する実質賃金率への影響を相互に与えながら、世界の最終有効需要を満たす生産技術と外国貿易の組合せパターンに逢着するのであろう^{注6)}。

開放経済における原価率主義の比較優位（comparative advantage）と閉鎖経済において独占価格と独占利潤を齎す競争優位（competitive advantage）を分けて考える方が、筆者の様な初学者には分かり易く感じる^{注7)}。

<原価率主義>

原価率主義について、筆者は資本効率論でエンゲルスの『資本論』第 3 巻第 3 篇利潤率の傾向的下落の法則の第 15 章この法則の内的諸矛盾の展開の第 4 節補遺から引用して、「新設備の導入は商品の原価が下がらなければ踏み切らないという原価率主義は現代でもあるので、物価上昇によって実質賃金率 R が下がり市場での実現利潤率が上昇する局面では有機的構成の低い資本の商品の方が相対的に原価が下がるため、むしろ有利になる場合がある。」（丸山 [109]、8 頁）とした。

マルクスは『資本論』第 1 巻第 4 篇相対的剰余価値の生産の第 13 章機械設備と大工業の第 2 節生産物への機械設備の価値移転で、「生産物を安くするための手段としてのみ考察すれば、機械設備の使用の限界は、機械自身の生産に要する労働がその充用によって置き換えられる労働よりも少ない、という点にある。とはいえ、資本にとっては、この限界はもっと狭く表わされる。資本は、充用された労働を支払うのでなく、充用された労働力の価値を支払うのであるから、資本にとっては、機械の使用は、機械の価値と機械によって置き換えられる労働力の価値との差によって限界づけられる。」（マルクス [99]、679 頁）としている。

旧機械で生産する商品価値総額を $W_1 = C_1 + V_1 + M_1$ 、新機械のそれを $W_2 = C_2 + V_2 + M_2$ とすると、 $W_1 > W_2$ と生産物を安くするために $C_1 + V_1 + M_1 > C_2 + V_2 + M_2$ が必要であり、これは $(V_1 + M_1) - (V_2 + M_2) > C_2 - C_1$ となるが、「この限界はもっと狭く表わされる」ため原価だけ考えた $(V_1 - V_2) > C_2 - C_1$ になる。マルクスは C_1 について語っていないので埋没原価（sunk cost）とすれば、 $(V_1 - V_2) > C_2$ の機械設備の更新有利式を理解していたことになる。但し、原材料などの中間財は新・旧の機械で同じとして捨象している。

マルクスは固定資本の更新について、『資本論』第 2 巻第 2 篇資本の回転第 8 章固定資本と流動資本で、「労働諸手段の大部分は、産業の進歩によってつねに変革される。それゆえ労働諸手段は、当初の形態で補填されるのではなく、変革された形態で補填される。一方では、固定資本が大量であること—一定の現物形態で投下されていて、その形態のまま一定の平均寿命のあいだ存続しなければならない—は、新しい機械などが徐々にしか採用されない一つの原因となっており、それゆえにまた、改良された労働諸手段の急速な一般的採用

をさまたげる一つの障害となっている。他方では、競争戦が、ことに決定的な〔技術〕変革にさいしては、古い労働諸手段をその自然死的死滅以前に新しいものと取り替えることを強制する。運転設備のこのような予定前の早期更新を、比較的大きな社会的規模で強要するものは、主として恐慌という破局である。」(マルクス [101]、265～266 頁) としている。

資本効率論の資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルにおいて、更新有利式では旧式機械は埋没原価として扱われるが、資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルにおいて、減価償却費は生産原価として費用回収の対象であり、新式機械を導入することによって生産原価が下がり、利潤率が上昇することが確実な場合にも未償却の固定資本の多大な除却損＝特別損失を被ることに大きな抵抗があるため、新式機械を導入しないことによる機会損失が発生し、競合する産業資本では既に新式機械を導入していたとしても、部門全体で見れば生産性に優劣のある固定資本が尚且つ並存して稼働を続けることになる。

好況期において旧式機械にも十分な利益が出ている間はこの機会損失は表面化しないが、恐慌後の貨幣賃金に対する商品価格の相対的下落による実質賃金率の上昇により、市場における実現利潤率 (realized profit rate) が低下し、売価が原価割れとなりマイナスの利潤が発生する様な局面では更新有利式が作用し、生産原価を引下げることのできる生産性の高い新式機械への更新を強要する経済的強制力が働くことになる。

伊藤誠は『入門 資本主義経済』(伊藤 [10]) 第2章資本主義のダイナミズム 3 景気循環と恐慌で、産業資本の生産能力、労働人口、貸付資本の三者が過剰な不況局面について、「その根底には、既存の固定資本が未償却であるかぎり、有望な生産方法や産業部門に現実資本がただちに移転しにくいという制約がある。とはいえ、既存の固定資本は、好況期とは異なり、もはや資本として十分な価値増殖を可能とするものではなくなり、その価値の回収と新投資への移転が資本にとって急がれる課題となる。ことに厳しい価格競争のもとで、特別剰余価値を獲得しうる新たな生産方法を導入して、生産コストを『合理化』することが収益性を回復するための競争上の死活問題となる。」(同書、91 頁) としている。

恐慌後の不況期において売価が変動費ベースで原価割れする様な熾烈な価格競争では、新式機械の導入を検討する際に旧式機械の購入価額は既に埋没原価 (sunk cost) であり、旧式機械の残存価値の回収は最早問題にならず、新生産方法がどれだけ原価を下げられるかが死活問題になる^{注8)}。

<宇野理論の懸案問題>

宇野理論の長所 (merit) は科学とイデオロギーを弁別し、経済理論のイデオロギーによる汚染 (contamination) を回避したことにあるとされている。

櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野理論の現在と論点【マルクス経済学の展開】』(櫻井・山口・柴垣・伊藤編 [56]) ははじめには、初学者のための宇野理論の簡明で分かり易い解説であるが、「…宇野理論の形成は、学問 (科学) としてのマルクス経済学と、思想ないし政治的実践のイデオロギーとしてのマルクス主義との区別と関連についての、当時の支配的な理解に対する宇野の批判的認識に裏付けられて可能となったことを指摘しておかなければならない。」(同書、15～16 頁) とし、「…社会主義のイデオロギーが科学の領域を侵犯することになると、ブルジョア・イデオロギーが科学的認識を妨げるのと同様の否定的効果をもたらすことをも指摘したのであった。」(同書、16 頁) としている。

確かに因果律 (causality) を重視する科学と目的論 (teleology) であるイデオロギーとは別物であり、筆者は価値の三階層構造でルービンの価値論について学問に殉じたルービンの供養のつもりで纏めたが、実践 (praxis) を考えると最後まで峻別し切れるものなのか、筆者自身は疑問である。

現に、宇野が『「資本論」と社会主義』(宇野 [17]) 第9章で社会主義について「労働力商品化の止揚によってこそ計画経済も社会主義的に行われるものといってよいでしょう。」(同書、248頁) としていることや、梅本克己との対談(宇野・梅本 [29]) で、宇野が、労働力商品化の無理を疎外の問題とし、人間回復について語っている箇所(同書、12頁) を読むと、宇野自身のイデオロギーが表出されているのを感じる。

宇野と梅本は疎外を巡って一瞬の交錯を見せるが、しかし宇野が労働力商品化の無理を恐慌を介して周期的に繰返して現れる人口法則とするや否や、労働力の商品化を本来の姿とは異なる擬制 (fiction) として捉え、「循環の論理」を止揚する「変革と移行の論理」を原理論の中に読み込もうとする梅本の議論との開差は埋めようもなく大きくなる。

梅本は『唯物史観と経済学』(梅本 [30]) 第4章で、「ブルジョア的擬制としての労働力商品」(同書、230~243頁) を展開しているが、筆者は労働力商品の擬制説について違和感があることを資本効率論で述べた(丸山 [109]、11頁)。擬制説は経済理論のイデオロギーによる汚染の一つの見本 (sample) であると思う。

私事になるが筆者は大学の教養課程の城塚登ゼミで初期マルクスやヘーゲルについて学んだ。専門課程に進学し柴垣和夫ゼミで疎外論について議論しようとした時、「それは書生のする議論である。」と即座に否定され、認識論的切断 (epistemological cut) を迫られた記憶が残っている。

疎外と物象化は教養と専門課程の違いがあると思うが、城塚の『新人間主義の哲学 疎外の克服は可能か』(城塚 [63]) の人間主義=自然主義は、最早口に出して言うことはないにしても、マルクス=宇野経済学の基盤 (Basis) に厳然としてあるのだと思う。

城塚がある時、「経済学のことは良く分からないが、マルクスは資本主義の崩壊よりも、むしろ恐慌を繰返し、力強く甦ることを言っているのではないか。」と話したことを覚えている。この微かな記憶が「価値法則の基点 (base point) は、周期的に膨張と収縮を繰返す景気循環の過程を通じてシジフォスの神話の様に反復して現れる。」とする、筆者の直感的で文学的な理解に繋がっている。

学生の時には、構造主義的で均衡論的でシニカルに見える宇野理論に違和感があったが、会社勤めを辞めたことや加齢のためと思うが、古き良き宇野派(筆者は Old Unoist と呼んでいる。)を懐かしみ、自身がそうありたいと願う気持ち (hope) が強くなった。

『「資本論」と私』(宇野 [27]) の櫻井毅の解説に、宇野は「古人の跡を求めず、古人の求めたる所を求めよ」を好んで口にしていたとある(同書、374頁)。

マルクスや宇野の求めたる所が何かを理解しようとするだけでも難儀なことであるが、「古人の跡を解釈するだけでなく、古人の求めたる所を自分の頭で考え、行うこと。」と言う格率 (maxim) であると思う。

降旗節雄は35年以上前のことであるが、『解体する宇野学派』(降旗 [86]) のあとがきで、「本書は大内氏をふくむ若干の宇野理論継承を意図する人びとの主張を対象として、批判的考察を与えたものである。結果は、宇野学派の解体状況を白日のもとにさらすことにな

ったが、宇野学派の解体はただちに宇野理論の挫折と崩壊を意味するものではない。…宇野学派の解体にもかかわらず宇野理論は生き残っているし、いよいよ錯綜をきわめる現代資本主義の展開に対して正確な分析基準を与えうるのは宇野三段階論において他にないと思われる。」(同書、262頁)としている^{注9)}。

降旗は主に大内力の信用論と国家独占資本主義論、岩田弘の世界資本主義論を対象として批判的考察を加えている。宇野理論の主要な懸案問題 (pending issues) には、信用論、方法論、段階論の三つの問題があると思う。本稿では就中信用論について、独力で考えられる範囲は僅少であるが、でき得る限り自分の頭で考究し、「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletterの趣旨に応えることと致したい。

注1) 否定の否定について、『資本論を学ぶⅡ第一巻・資本の生産過程(下)』(佐藤・岡崎・降旗・山口編 [57] 20「否定の否定」—資本主義の生成・発展・消滅の「必然性」をとく—(山本哲三執筆)を参照。

最初の否定の領有権の転回については、同書14領有法則の転回—資本蓄積の内的核心を所有の問題において探る—(山田鋭夫執筆)、山田鋭夫『経済学批判の近代像』(山田 [121]) 第4章領有法則の転回を参照。

注2) イギリスの土地所有の実際について椎名重明『近代的土地所有』(椎名 [58])を参照。椎名は、序論近代的土地所有論とその問題点で、「土地所有の独占は、資本制生産様式の歴史的前提であると同時にその恒常的基礎である。資本制生産様式が農業をも占領したばあいでも当然事情はまったく同じであり、したがってそのばあい地代をもたらさずに借地しうる土地はない。いいかえれば、最劣等地といえども地代を支払うことなしに資本を投じえないのであるが、資本制農業の前提のもとでは、それは生産価格を上廻る市場価格の超過分=絶対地代ということになる。」(同書、6頁)としている。

マルクスの否定の否定はロックに仮託したものであるとする解釈を相当昔に読んだ、或は聞いた記憶があり、引用しようと思って探したが見つけられなかった。

注3) 平田清明は『市民社会と社会主義』(平田 [81]) 3市民社会と社会主義で、「失われた基礎視座。それは共同体から近代市民社会への移行という、世界史認識の基礎視座である。」(同書、98頁)とし、「…古典古代的共同体も、ゲルマン的=封建的共同体も、アジア的共同体とは異なって、固有の私的所有を発展させていたのであって、それゆえにまた、生産と交通の分離が成立していたのである。つまり、市民社会がそこには成立していたのである。」(同書、98~99頁)とした上で、「…近代市民社会が資本家社会に転変するのである。」(同書、99頁)とし、マルクスの小経営を市民社会に読み替えている。

平田がマルクスの個人的所有を「個体的所有」と呼ぶ理由について、同書4社会主義と唯物史観のI私的所有と個体的所有を参照。マルクスの『経済学批判要綱』III資本にかんする章の資本主義的生産に先行する諸形態(マルクス [94]、117~177頁)の平田の解釈については、『経済学と歴史認識』(平田 [82])『経済学批判要綱』への内在から1『要綱』資本章における循環=蓄積論と歴史認識—循環=蓄積論視座と先資本家的生産諸形態—の第2部先資本家的所有の本質把握について—所有の経済学—を参照。

平田の市民社会論に対する批判として、林直道『史的唯物論と経済学 上巻「資本論」と史的唯物論』(林 [77]) 第3章平田清明氏の「市民社会」史観、個体的所有に対する

批判として、『史的唯物論と経済学 下巻史的唯物論と疎外論』（林〔78〕）第3章論争のⅢ平田清明氏の「個体的所有」論を参照。

市民社会と言う用語の変遷について、植村邦彦『市民社会とは何か 基本概念の系譜』（植村〔14〕）を参照。

注4) 金融リスクの実際について、酒井良清・鹿野嘉昭『金融システム』（酒井・鹿野〔54〕）第1章金融取引と金融システムを参照。金融取引に潜むリスクの種類には信用リスク、市場リスク（金利、価格変動、為替などのリスク）、流動性リスクがある。証券化の実際について、第5章金融市場と新しい金融取引手法を参照。

所得の二元化について、日高普『経済原論』（日高〔80〕）第3篇分配論の第3章利子の3利潤の分割という観念を参照。

注5) マルクスは『資本論』第3巻第7篇諸収入とその源泉の第50章競争の外観で、「若干の商品の独占価格は、ただ、他の諸商品の生産者たちの利潤の一部を、独占価格をもつ諸商品に移すだけであろう。」（マルクス〔106〕、1506頁）としており、市場価値からの独占価格の乖離による、剰余価値の分配の歪み（distortion）に過ぎないとしている様を一見して思える。

マルクスは『資本論』第3巻第2篇利潤の平均利潤への転化の第10章競争。市場価格と市場価値。超過利潤で、「販売について語る限りでは、自然的または人為的独占によって、取引当事者の一方が価値よりも高く売ることができたり、価値よりも低くたたき売りすることを余儀なくされたりしないこと。われわれが偶然的独占というのは、需要と供給との偶然的状態から買い手または売り手にとって生じる独占のことである。」（マルクス〔103〕、305頁）とし、市場価値について「普通の意味での独占、すなわち人為的または自然的独占の結果である超過利潤についてはここでは述べない。」（同書、340～341頁）とし、第6篇超過利潤の地代への転化の第45章絶対地代で、「豊度の格差から導き出されえない最劣等地の地代ということから、土地生産物の価格は必然的に普通の意味での独占価格である、または、その価格は地代が租税と同じような形態でそこには入り込む価格であり、異なるところは国家ではなく土地所有者がこの租税を徴収するという点だけである…」（マルクス〔106〕、1321頁）とし、「地代のこの両形態〔絶対地代と差額地代〕は、唯一正常な形態である。これら以外には、地代は、本来の独占価格—諸商品の生産価格によっても、価値によっても規定されるのではなく、購買者の欲求と支払い能力とによって規定される本来の独占価格—にのみ立脚しうるのであり、この独占価格の考察は、市場価格の現実の運動が研究される競争論に属する。」（同書、1332頁）としており、①需要と供給により買手又は売手に生じる偶然的独占、②人為的又は自然的独占である普通の意味の独占、③生産価格或は価値によって規定されない購買者の欲求と支払能力により規定される本来の独占価格の三つに分けている。

独占に関する論争の解説について、一井昭『ポリティカル・エコノミー「資本論」から現代へ』（一井〔8〕）補論の独占資本主義の理論—平瀬・白杉論争とその今日的意義を参照。独占価格は市場価値からの乖離とするのではなく、独占価格が市場価値を規定し、特別剰余価値の固定化＝独占的剰余価値の取得とする考え方（白杉理論）もあり得る。横川は白杉理論に依拠している様に思われるが、市場価値、絶対地代、独占価格に共通する未解決問題（unsolved problem in common）があると思う。

飯島充男は「虚像としての絶対地代論」(飯島〔1〕)で絶対地代は成立しないとしている。直感的であるが、商業資本は地代と利子の支払を固定費として織り込んだ上で商圈 (market area) に参入し、その結果儲からなければ退出するスクラップアンドビルドを繰り返しており、商業立地の良し悪しに応じた差額地代と異なる地代＝絶対地代の負担を前提していると思う。商圈の中の商業立地にも最劣等地はあると思うが、そこで商売しても儲からないため借地しない結果、あたかも最劣等地がない様に見えるのであると思う。農業資本にも、商業資本の立地と似たことが言えないであろうか。

注6) 宮川努は『生産性とは何か―日本経済の活力を問いなおす』(宮川〔112〕)第4章企業レベルの生産性向上で、日本の電機産業は国内的には高生産性であったが21世紀に入って生産性の高い海外企業が続々現れたために海外移転をせざるを得なくなったとし、「一方輸出ができない非貿易財にはこのようなメカニズムが働かない。サービス産業や規制産業には、こうした非貿易財が多く、概して生産性が低い。このため近年の日本では、高い生産性の貿易財産業の生産拠点が国内を捨て、低い生産性の非貿易財産業が国内に残るという逆説的な現象が生じたのだらうと考えられる。」(同書、139頁)としている。比較優位説は規範的 (normative) な意味合いがあると思うが、段階論や現状分析で補完する必要がある。同書は労働生産性の他、設備や機械などの資本生産性、原材料や燃料などの中間投入生産性を含む全要素生産性 (TFP : total factor productivity) の実証的な解説であり、生産性の上昇＝有機的構成の高度化ではないことが良く分かる。筆者は、同書160頁のトービンのqの分布に強い衝撃を受けた。

注7) 競争優位 (competitive advantage) について、マイケル・ポーター『競争優位の戦略―いかに高業績を持続させるか―』(ポーター〔91〕)を参照。ポーターは、事業活動を価値連鎖 (value chain) と捉え、競争優位をコスト優位の他、差別化、技術、競争相手とセグメントの選択と集中、製品の代替、組織の相互関係など多面的に考察している。

注8) 置塩信雄・伊藤誠『経済理論と現代資本主義 ノート交換による討論』(置塩・伊藤〔42〕)IV技術革新を参照。置塩は、「諸商品の価格が、貨幣賃金率に比して低下してゆくと諸商品で測った実質賃金率は上昇してゆく。そして、やがて旧技術を体化した既存固定資本による生産での労働生産性より実質賃金率が上回ると、剰余価値を資本家は手にしえなくなる。すると伊藤のいうように『古い資本の自然死以前であっても新しい設備への切替えを強要』される。このとき、新技術への移行を行わなければ、破産するのであり、既存固定資本の未償却部分の大小はこのことに全く無関係なのである。」(同書、181頁)としている。

注9) 解体は宇野学派だけでないことについて、高須賀義博『マルクス経済学の解体と再生』(高須賀〔66〕)を参照。高須賀は第2章「マルクス・ルネッサンス」で、塩沢との対談の最後に、「反例や難点が指摘されれば、それらを包括できるより完璧な労働価値概念の確立に向かって死にものぐるいで努力するのがマルクス経済学者の宿命です。わたしとしてスラッフアンに希望したいことは、スラッフア理論のせまさに安住しないで欲しいということです。」(同書、165頁)とし、両者の「死闘的対話」により初めて実りある対話が実現するとしている。筆者は宇野学派の解体、マルクス経済学の解体と再生、死闘的対話と言った表現とは無縁であるが、問題の所在に関心がある。

2. 信用論の二元論と2段階説

<信用制度と信用システム>

資本効率論のⅡ資本効率 Π_2 の定義と展開で述べた信用論（丸山〔109〕、24～28頁）は、宇野弘藏の2段階説（two-step theory）に依拠したが、大内力の『信用と銀行資本』（大内〔33〕）からの引用は、両者の連関（linkage）が分からなかったためにできなかった。

宇野は2段階説について『資本論研究V 利子・地代』（宇野編〔28〕）第3部ゼミナールで、現金による預金と現金貸付が銀行信用の最初の関係であることについて、「そうです。それが銀行信用の基本的関係をなすもので、個別的な資金の融通を社会的な資金の融通に代えることがまず第一歩です。銀行券がどういう役割をするかということは第二段で明らかにしなくちゃならない。それを第二段から説くというのは基本的規定を忘れた、信用論になるのではないか。」（同書、370頁）としている。

大内の①商業信用→銀行信用→銀行資本、②社会的遊休資金→貨幣取扱資本→銀行資本の二元論（dual theory）は宇野の2段階説とは別物であるが、筆者は暗に影響を受けており、価値の三階層構造の資本形式論で、「…金貸資本的形式は同時に、貨幣取引資本の形態を纏うことになる。」（丸山〔110〕、132頁）とした。

信用論の宇野2段階説と大内二元論の連関について考える時、マルクス『資本論』第3巻エンゲルス版第5篇利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本の草稿の解説と翻訳を行った大谷禎之介『マルクスの利子生み資本論』（大谷〔36〕～〔39〕）が参考になる。

大谷は同書第2巻信用制度概説で、マルクスは信用制度（Creditwesen）と信用システム（Creditsystem）を使い分けていたが、エンゲルスは Creditwesen を信用（Kredit）或は信用システム（Kreditsystem）に随意に書き換えたとしている（大谷〔37〕、88～89頁）。エンゲルスは又、マルクスの「商業信用」を「商業・銀行業者信用」に変更した結果、今日の信用論の根幹となる「商業信用と銀行信用」の二つの概念の形成を促すことになったが、マルクスは商業信用を、私的営業としての取引（Geschäft=trade）に係わる信用と言う意味で公信用と区別した広い概念で使用していたとし（同書、126～133頁）、更にマルクスが用いた信用取扱業務の与信業務に相当する貨幣信用（monied credit）について全て銀行信用（Bankkredit）に書き換えたとした上で（同書、136～140頁）、「銀行制度の二つの側面と信用システムの二つの構成部分」を図示している（同書、152頁）。

大谷の図示の信用制度（＝銀行制度）は、①貨幣取扱業の発展である monied capital の管理業務、②受信（銀行券、預金、銀行手形など）と与信（貸付＝貨幣信用）の両者を含む信用取扱業務の二元論（dual theory）となっている。

大谷の図示の信用システムは、生産者や商人の掛売・掛買などの信用取引から自然発生的に発展した商業信用と信用制度（＝銀行制度）の②の信用取扱業務（受信・与信）で構成されており、信用制度と信用システムは②が重なって交錯している。

大谷はエンゲルスにより貸付資本（Leihkapital）、貸付可能資本（Leihbares kapital）、貨幣資本（Geldkapital）と訳し分けられたマルクスの monied capital について、翻訳を避けているが、『マルクスの利子生み資本論 3 信用制度下の利子生み資本（上）』（大谷〔38〕）補章6 マルクスは monied capital という語をどこからとったのかで紹介されている用語の使用例を読むと「資金」と訳すことが可能であると思う。

但し、資金と言う用語 (term) は、結婚資金や持家資金の様な個人消費や運転資金の様な支払準備金などの用途でも使われるので、信用制度 (=銀行制度) 下において、利子を生むことが予期 (anticipate) され、遊ばしてはおけないものとして貸付或は運用可能な流動的状态にある資金 (money for capital fund) に限定或は予約した定義とする必要がある。

マルクスのタームである貨幣信用 (monied credit) は「資金貸付」と訳すことができる。遊休資金は idle fund、貸付資金は loanable fund、自己資本・他人資本で構成する資金調達には capital funding と言うことができると思うが、資金を唯の fund とすると、利用目的が明確な財源の「基金」と混同されるため価値の三階層構造では capital fund とした^{註1)}。

大内の二元論は、大谷の図示の信用制度 (=銀行制度) の①貨幣取扱 (money handling) と②信用取扱 (credit handling) の二つの業務に対応しており、宇野の 2 段階説は、大谷の③信用制度 (Creditwesen) と④信用システム (Creditsystem) に対応しており、二元論の①と②の両者に対して、2 段階説の③と④は交錯した関係にある。

但し、④信用システムは、大谷の図示の②信用取扱業務の受信・与信業務だけで交錯している訳ではなく、①貨幣取扱業務である為替・振替・決済が発達して中央銀行、市中銀行、非銀行系金融機関 (non-bank financial institution) の 3 階層の信用システムが形成され、発展することになったと思われるので、拡張して考える必要がある。

小宮隆太郎は『現代日本経済 マクロ的展開と国際経済』(小宮 [53]) 第 1 章昭和四十八、九年インフレーションの原因で、1972~73 年当時主流であった日銀理論は「…(1)日本銀行と預金銀行 (deposit money bank) を統合したマネタリー・セクターと、(2)ノン・マネタリーな政府・民間部門との間の取引関係という、『二階建て』のモデル…」(同書、28 頁) を基準にしているとし、「金融政策の諸問題は、(3)通貨当局…、(4)預金銀行、それに(2)のノン・マネタリーな政府・民間部門という、『三階建て』のモデルを基準に考えるべきである。その場合の(3)の部門の負債の主要部分が『ハイパワード・マネー』…あるいは『マネタリー・ベース』と呼ばれるものである。ハイパワード・マネーは、預金銀行の信用創造にとつての基礎となるのでマネタリー・ベースと呼ばれ、ハイパワード・マネーの変化はその何倍かの M1 あるいは M2 の変化をひき起こす。」(同書、28~29 頁) としている。

筆者は資本効率論の II 資本効率 Π_2 の定義と展開で、「銀行等の金融機関はレバレッジを利かせて架空資本 (fictitious capital) を可能な限り積み上げようとするが、それを支え、流動性リスクに対処するために中央銀行、市中銀行、その他ノンバンクの 3 階層システムが形成されることになった…」(丸山 [109]、28 頁) とした。

本稿は中央銀行・市中銀行・非銀行系金融機関の 3 階層の信用システムとしており、小宮の「ノン・マネタリーな政府・民間部門」は 3 階層の更にその外側に位置することになる。マルクスは『資本論』第 3 卷エンゲルス版第 5 篇の草稿で通貨供給量 (money supply) を繰返し問題にしているが、信用=銀行システムの階層構造に留意する必要がある。

<二元論と 2 段階説の連関>

大谷の図示を踏まえて、大内の二元論と宇野の 2 段階説の連関を拡張して表現すれば、次頁の表になる。

但し、大内は『信用と銀行資本』(大内 [33]) 第 5 章銀行資本の成立で、銀行資本の本質について、「…個別的産業資本のもとにあつては貨幣取扱費としてあらわれる流通費用が社

会的に分化・独立して資本となったものと観念することができるであろう。」(同書、263 頁) としているのに対し、宇野は銀行資本の自己資本は取るに足らない問題であるとし、預金と貸付 (受信・与信) を銀行資本の基盤 (Basis) としている違いがある。

| 業務内容 範囲 | ① 貨幣取扱業務 | ② 信用取扱業務 |
|-------------------|---|--|
| ③ 信用制度 (=銀行制度) | 資金の管理 保管、出納、記帳 為替、両替、送金 | 預金と貸付 受信 (預金、銀行券、銀行手形) 与信 (資金貸付、信用保証) |
| ④ 信用システム | 口座振替・決済システム 中央銀行・市中銀行・非銀行系 金融機関の 3 階層システム | 商業信用 (掛売・掛買、手形流通) 証券化 (社債、株式など) 資金市場、資本市場 |

資本効率 Π_2 の向上と言う意味では、個別産業資本の遊休資金の銀行資本への資金プールと銀行資本による個別産業資本への資金融通が一次的 (primary) な問題であり、資金管理の効率=決済効率を高めることは二次的 (secondary) に派生する問題である。

尚、宇野は『経済原論 下巻』(宇野 [16]) の第 3 篇分配論の第 3 章利子の 1 貸付資本の A 商業信用で、「資本家的生産の発展は、しかしこの産業資本家の間に行われる商業信用を単にかかる個別的なるものに留まらしめるものではない。社会的なる一勿論、資本家社会的なる意味であるが一媒介の機関として銀行を発達せしめ、商業信用を銀行信用に転化するのである。」(同書、242 頁) とし、註で、「具体的にはこの過程は資本主義以前乃至初期からある両替商、振替銀行、金匠 (ゴールドスミス) 等としてのマルクスの所謂貨幣取扱資本を近代的な銀行資本に転化するものと解してよい。理論的には生産過程に投げられる資本の一部が銀行業に投げられて成立する。」(同書、242 頁) としており、二元論を否定している訳ではない。

②信用取扱業務は、流通論の資本形式論で言えば金貸資本的形式に対応しているのに対して、①貨幣取扱業務は貨幣取引資本 (Geldhandlungskapital) の形態に対応し、歴史的に見れば両替商、振替銀行に対応している。

マルクスは『資本論』第 3 卷エンゲルス版第 19 章草稿で、「…貨幣取扱業は、商品流通のたんなる結果であり現象様式である貨幣流通をただ媒介するだけではない。この貨幣流通そのものは、商品流通の一契機として、貨幣取扱業にとっては与えられたものである。貨幣取扱業が媒介するのはその技術的諸操作であって、貨幣取扱業はこれらの操作を集中し短縮し簡単にするのである。」(大谷 [37]、330 頁) としている。

④信用システム (Kreditsystem=credit system) は、銀行制度以外の貨幣取扱業務並びに信用取扱業務を含み、③信用制度=銀行制度 (Kreditwesen=banking system) よりも範囲が広く、④が③の基盤 (Basis) となっている。

マルクスは『資本論』第 3 卷エンゲルス版第 25 章草稿で、支払手段としての貨幣機能の形成と商取引の債権債務関係の形成について、「商業が発展し、ただ流通だけを考えて生産を行なう資本主義的生産様式が発展するにつれて、信用システムのこの自然発生的な基礎 [Grundlage] は拡大され、一般化され、仕上げられていく。」(同書、159 頁) とし、商業

手形の流通については、「生産者や商人のあいだで行なわれるこれらの相互的な前貸が信用制度の本来の基礎〔Grundlage〕をなしているように、彼らの流通用具である手形が本来の信用貨幣、銀行券流通等々の基礎をなしているのであって、これらのものの土台〔Basis〕は、貨幣流通（金属貨幣であろうと国家紙幣であろうと）ではなくて、手形流通なのである。」（同書、160頁）とし、支払手段としての貨幣機能と債権債務関係の形成＝信用システムの自然発生的な基礎、生産者や商人間の相互前貸＝信用制度の本来の基礎としている。

④信用システムの①貨幣取扱業務の非銀行系金融機関（non-bank financial institution）は、今日では、消費者信用、事業者信用、クレジット、リースの他に保険や投資信託などが含まれるが、19世紀イギリスの事例（example）として手形仲買人（bill broker）がある。

マルクスは『資本論』第3巻エンゲルス版第33章草稿で、「地方銀行業者によって裏書譲渡された手形が流通する〔circuliren〕仕方。…つまり銀行業者たちは、自分が裏書きした手形で支払うことで、21日払いの為替手形〔drafts〕を（現金と引き換えに）発行することで、また銀行券を発行することで、信用資本〔Creditcapital〕を調達したのである。」（大谷〔39〕、55頁）とし、ニューマーチの答弁について、「地方銀行業者は、利子を稼ぐために、彼らの現金をロンドンのビル・ブローカーに送る。ロンドンのブローカーは自分がすでに割り引いた手形を担保として地方銀行業者に渡すと、地方銀行業者は支払いのさいにこれらの手形を裏書きして再発行する。」（同書、55頁）と書き加えている。

バジヨットは『ロンバード街—ロンドンの金融市場—』（バジヨット〔74〕）第11章ビル・ブローカーで、「大抵の場合、農業諸州では貯蓄されるだけの資金を使用しない、工業諸州では之に反して貯蓄以上に遥かに多くのものを使用することが出来る、そこでノーファク或はサマシットシアの資金はロンドンのビル・ブローカーに預託され、ビル・ブローカーは其れをランカシア及びヨークシアの手形の割引に利用するのである。」（同書、266頁）とし、「…ビル・ブローカーの預金者の主たるものはロンドンの、或は地方英蘭の、蘇格蘭、愛欄の何れたるかを問はず銀行家である。斯かる預金は事実此等銀行家の準備金の一部をなしてあるものである、それは彼等がパニックに対して準備し、貯蓄した金額の主要部分をなして居る。したがってパニックの度に此等の金は必ずビル・ブローカーから回収されることになる、…」（同書、272頁）とし、「…英蘭銀行は自ら大規模の割引業務に従事して居るし、又自ら凡ゆる種類の手形に貸付け得られるものと考へて居るので、ビル・ブローカーは其の最も恐るべき商売敵である」（同書、275頁）にも拘らず、1857年恐慌では「此のパニックの間英蘭銀行はビル・ブローカーに九百萬磅以上も前貸した、之に反してロンドン、地方の何れを問はず銀行家に対する其の前貸は八百萬磅に過ぎなかった、…」（同書、275頁）としている^{注2）}。

マルクスは④信用システムの②信用取扱業務にある商業信用（掛売・掛買、手形流通）について、『資本論』第3巻エンゲルス版第30章の草稿で、「商業信用〔すなわち再生産に携わる〔in d. Reproduktion beschäftigt〕資本家が互いに与え合う信用〕は、信用システムの土台をなしている。この信用を代表するものが、手形、債務証券（延払証券〔document of deferred payment〕）である。」（大谷〔38〕、433頁）としている。

マルクスは銀行業者が与える信用について、エンゲルス版第25章草稿で、「貸付は（ここでは本来の商業信用〔Handelscredit〕だけを取り扱う）、手形の割引—手形をその満期前に貨幣に転換すること—によって、また、さまざまの形態での前貸、すなわち、スコットラン

ドの諸銀行でのような対人信用での直接前貸、各種の利子生み証券、国債証券、株式を担保とする前貸、ことにまた積荷証券、倉荷証券、および商品所有証書であるその他の証券を担保とする前貸によって、預金を超える当座貸越し、等々によって、行なわれる。」(大谷〔37〕、174頁)とし、「…銀行業者が与える信用は様々な形態で、たとえば、銀行業者手形、銀行信用(当座貸越の与信枠、信用状などの信用保証のことか—引用者)、小切手、等々で、最後に銀行券で、与えられることができる。」(同書、177頁)としている。

マルクスの「本来の商業信用」の意味は再生産に携わる資本家が互いに与え合う信用である掛売・掛買や手形流通であるが、商業信用を広義に解釈すればファクタリングや売上債権の流動化や手形割引などを含んでいると考えて良い様に思われる。

宇野は『経済原論 下巻』(宇野〔16〕)第3篇分配論の第3章利子C貸付資本と産業資本で、繁栄期に、「…利子率が利潤率に比較して低位にあると『予備資本なしに—また総じて資本なしに一事業をする、したがって貨幣信用〔手形の割引のような商業信用と区別して直接的な貸付を指す〕をあてにして操作する〔産業の〕騎士たちがめだって現われて来る』…」(同書、264頁)としている。

三宅義夫は『貨幣信用論研究』(三宅〔115〕)第7章利子生み資本小論で、「ここで『手形の割引』を『商業信用』とされているのはすこぶる不審であるがおそらくなにかの錯誤によられたものであろうからその点は措くとして、ここでいっておられる『直接的な貸付』は上の『直接貸付』と同じであろうと見受けられる。」(同書、297頁)とし、宇野が資金貸付を手形割引、有担保貸付、無担保貸付(本来の銀行にとっては重要な役割を有しない)の三つに分けた(宇野〔16〕、245頁)ことについて、「…今日わが国の大都市銀行では担保貸付よりも無担保貸付の方が多額であるのが普通であり、『重要な』貸付はほとんど無担保であるといって差支えない。」(三宅〔115〕、298頁)としている。

宇野は、『マルクス経済学原理論の研究』(宇野〔18〕)利子論は如何に展開されるべきか—三宅義夫氏の拙著『経済原論』における利子論の批評に答う—で、「…『手形の割引のような商業信用』といったのは明らかに私の手落ちである。」(同書、214頁)と認めているが、マルクスの商業信用を広義に解釈すれば撤回する必要はなかったと思う。又、藤波大三郎『はじめて学ぶ銀行論』(藤波〔85〕)第4章貸出業務で明らかなように、最近の証書貸付は80%を超えているのに対して手形貸付と当座貸越を合わせて20%未満であり、無担保貸付が普通であるとは言い難い状況にある。マルクスの「銀行業者が与える信用」の内容を踏まえても、宇野の貨幣信用=資金貸付の理解が間違っているとは決して言えないと思う。

三宅は更に、「資金とかかねとかいった語は日常よく使われている語であるから、実際にこれが種々に使われている使われ方について理論的に明確な規定を与えておくことは結構なことであり、またその上でかかる語を理論的な説明のなかに持ち込まれることはあえて反対すべきことではないが、いまの場合はかえって、明確な規定を与えないで新造語、新範疇をつくり出されたに等しい結果となっている…」(三宅〔115〕、307頁)と宇野を批判しているが、マルクスの *monied capital* にも同じ批判が当て嵌まることになる。

再生産に携わる資本家が互いに与え合う商業信用は、銀行業者が融通 (*accommodate*) する貨幣信用=資金貸付によって支持 (*backup*) されなければならない。

マルクスは『資本論』第3巻エンゲルス版第30章の草稿で、再生産過程における信用の膨張 (*credit expansion*) と収縮 (*contraction*) について言及した後、「…この商業信用に

本来の貨幣信用〔monied credit〕がつけ加わる。産業家や商業家どうしのあいだの前貸が、彼らにたいして銀行業者や貨幣貸付業者からなされる貨幣の前貸と混ぜ合わされる。手形の割引によって〔行なわれる場合に〕は、前貸はただ名目的でしかない。Aが自分の糸を手形と引き換えに売るが、彼はこの手形を〔ビル・ブローカーに〕割引させる。実際には、彼〔ビル・ブローカー〕は取引銀行業者の信用を前貸するのであり、この銀行業者はまた自分の預金者たちの貨幣資本を彼に前貸するのであって、この預金者は、産業家や商業家自身から、しかしまた労働者からも（貯蓄銀行）、地代取得者やその他の不生産的な諸階級からも成っているのである。」（大谷〔38〕、446～447頁）とし、商業信用に貨幣信用＝資金貸付の重ね描き（overlying）をしている。

ヒルファディングは『金融資本論（上）』（ヒルファディング〔83〕）第1篇貨幣と信用の第5章銀行と産業信用で、「…生産的資本家たち自身のあいだに行なわれる信用を、われわれは流通信用と名づける。われわれが見たように、それは貨幣に代位し、したがって、費用のかかる金属を節約する。」（同書、146頁）とし、「生産の増大は、同時に流通の増大を意味する。増加した流通過程は、増加した信用貨幣によって処理される。手形流通は拡大される。」（同書、146頁）とした上で、「手形信用は、流通過程の経過中の信用であって、流通期間中保持されねばならない追加資本に代位する。…ただ還流が生じない場合に限って、貨幣が第三者によって、銀行によって、用立てられねばならない。」（同書、149頁）とし、「かくして流通信用は、資本家の手にある貨幣資本を超えて生産の基礎を拡張し、この貨幣資本は、彼らにとってはもはや、信用という上層建築の基礎、すなわち手形差額の決済基金および手形が無価値になった場合の損失にたいする準備基金をなすにすぎない。」（同書、149頁）とし、商業信用に銀行信用を重ね描いたものを「流通信用」としている。

ミーゼスは『貨幣及び流通手段の理論』（ミーゼス〔111〕）の第1部貨幣の本質の第3章貨幣の現象形態で狭義の貨幣を物品貨幣（Sachgeld）、表象貨幣（Zeichengeld）、信用貨幣（Kreditgeld）に区別し「…信用貨幣とは、一般的交換手段として使用される将来支払期限の到来する債権である」（同書、39頁）としている。更に、同書第3部流通手段とその貨幣に対する関係の第1章銀行業務で現在財の将来財に対する交換である信用取引を物的信用（Sachkredit）と流通信用（Zirkulationskredit）に区分し、兌換準備金を超えた銀行券の発行による流通信用の供与について「銀行券は持参人に要求次第何時でも、それ故即座にも一定金額を引渡す可き旨の、支払能力ある銀行の約束を包含するものであり、それはある貨幣額を期間の経過後に支払うべき旨の約束を包含する手形とは、重要な一点において相違する。周知の如く信用制度に何らの役割も演じない一覽払手形のみが、銀行券に比すべきであり、信用取引において普通な手形が通常取るところの形態たる期限付手形（Zeitwechsel）は、それに比すべきものではない」（同書、291頁）としている。第2章流通手段の発展では、商人が裏書した手形流通について、「…かかる手形は、銀行券もしくは当座勘定が貨幣によって準備されない限りそうであるような意味の流通手段ではなかった。それは、銀行の恣意的な発行活動の無制限に増加し得べき産物たる流通手段を、完全な代用物として取引において貨幣に代位させる特徴と特性とを欠いていた。」（同書、302頁）としている。

商業手形は商業信用における流通手段となり得るが、商業手形は分類として信用貨幣に入ったとしても、一覽払手形である銀行券の様に支払手段として信用取引の決済に完了性（finality）を与え、銀行信用の様に信用膨張によりマネーサプライの増加を齎さないため、

ヒルファディングが商業手形を信用貨幣と呼ぶことに筆者は抵抗感があり、マルクスの様に銀行券を「本来の信用貨幣」として区別して使い分けた方が良いと思う。

- 注1) capital fund はマルクスのタームである monied capital を意識したものとなっている。宇野は、バジヨット『ロンバード街—ロンドンの金融市場—』(バジヨット [74]) では money を資金に、fund を基金に訳し分けている。大谷は fund を資金と訳している。
- 注2) ビル・ブローカーの発生、イングランド銀行の公開市場操作、ガーニー商会の解散に至る割引会社の勃興などについて、キング『ロンドン割引市場史』(キング [48]) を参照。

3. 利子論・信用論・信用循環論—マルクス草稿を読む—

<利子論—如何にして (wie) >

マルクスの利子生み資本 (interest-bearing capital) の草稿全体は、如何にして (wie)、何故に (warum)、何によって (wodurch) に従って読み解くことができる。

大谷禎之介は『マルクスの利子生み資本論 1 利子生み資本』(大谷 [36]) 序章 A マルクスの利子生み資本論で、「第 5 章は、じつは、その全体が利子生み資本を対象としているのであって、そこでの理論的展開は、まずもって、利子生み資本を概念的に把握し、次に、それを基礎にして、信用制度のもとでの利子生み資本すなわち monied capital を考察する、という順序で進められている。だから、マルクス自身が言っているように、『信用制度の分析』は依然として『資本論』の外に残されているのだ。」(同書、70 頁) としている。

筆者は各論として信用制度論＝金融論があることに何等異存はないが、利子生み資本の概念的把握 (begreifen) は、概念的理解 (general understanding) という意味ではなく、如何にして (wie)、何故に (warum)、何によって (wodurch) を通じた全体論的 (holistic) で弁証法的 (dialectic) な方法によって可能となると思う^{注1)}。

如何にして (wie) はエンゲルス版第 21 章～第 24 章の草稿に相当し、以下要約する。

資本として機能する使用価値を持った貨幣が特殊種類の商品となり、資本としての資本が商品になる。機能資本家に貸付の形態で前貸された貨幣は、利子と共に返済 (repayment) として貨幣資本家 (monied capitalist) に還流 (return) する。

「ある期間を限っての貨幣の手放し (貸付)、そして利子 (剰余価値) をつけてのその回収、これが利子生み資本そのものに固有な運動形態の全体である。」(同書、193 頁)

利子は利潤を分割したものであり、利潤を最高限度 (Maximumlimit) とするが最低限の率 (Minimum rate) は規定できない。利子は利潤すなわち一般的利潤率に規制されている。

産業循環 (沈静状態、活気増大、繁栄、過剰生産、恐慌、停滞、沈静など) の中で利潤率と利子率は別の動きをする。

市場率と区別される利子の中位的率＝平均率を規定する法則や利潤や賃金の自然的率の様な利子の自然的率 (natural rate of interest) はない。中位の競争関係が何故ある一定の利子率になり総利潤の百分比的分け前になるのか、その理由はない。利子率は一般的利潤率と異なり、一様な (uniform)、確定された、一見して明らかな大きさとして現れる。

「中位の利子率は、どの国でも、かなり長い期間について、不変の大きさとして現われる。なぜならば、一般的利潤率は一特殊的諸利潤率の不断の変動にもかかわらず、といっても一

部面での変動は他の部面での反対の変動によって相殺されるのではあるが一ただかなり長い期間に変動するだけだからである。」(同書、243頁)

利子の市場率は、各瞬間には固定的大きさとして与えられる。貨幣市場 (money market) では貸付可能資本 (loanable Capital) の供給と機能資本家の需要により利子の市場価格が決定される。

利率が確定した一様なものとして現れるのに対して、一般的利潤率は利潤の最低限界 (Minimum limit) として現れる。利率は一般的利率として現れるのに対して、利潤率は同じ部面の特殊的利潤率の不断の変動、諸過程によってのみ均等化される。

貨幣資本家 (monied capitalist) と産業資本家への資本家の分離が利潤の一部分を利子へ転化し、利子と言う範疇を生み出す。

「総利潤と利子とへの利潤のこの純粹に量的な分割が質的な分割に転回するということは、どうして起こるのか？言い換えれば、自分自身の資本を充用するだけで借り入れた資本は充用しない資本家もまた自分の総利潤の一部分を利子という特殊な範疇に繰り入れて、そういうものとして別個に計算するのは、どうしてなのか？したがってさらに進んで言えば、いっさいの資本が、借りたものであろうとなかろうと、利子生み資本として、総利潤をもたらす資本としての自分自身から区別されるのは、どうしてなのか？」(同書、272頁)

総利潤 (gross profit) = 粗利潤 (Rohprofit) を機能資本家取分である利潤と貨幣資本家取分である利子に分ける量的分割は企業利得 (Unternehmungsgewinn) と利子の質的分割に転化し、資本が機能資本家の自己資本であっても貨幣資本家からの借入資本=他人資本であっても、資本が生み出す利潤は利子と企業利得に分割される。これは、異なった人格に分配される利潤の分け前であるだけでなく、利潤の二つの特殊的範疇である。

借入資本で事業をする生産的資本家における利子と企業利潤の質的分割が総資本家階級と総資本にとっての質的分割になる理由は、①生産的資本家の多数が自己資本と借入資本で事業をしており、両者の比率は時期によって変動する、②総利潤の一部分が利子に転化することが他の部分を企業利得に転化させることがある。

「どのようにして総利潤は利子と企業利得とに分化するかという全研究は、どのようにして総利潤の一部分は一般的に [generally] 利子として骨化し自立化するか、という研究に帰着するのである。」(同書、282頁)

歴史的には、利子生み資本は資本主義的生産様式の資本と利潤の観念の存在以前に完成した伝来の形態=利子は資本が生み出す剰余価値の完成形態であるとされた。

通俗観念としては monied Capital、利子生み資本は資本そのもの (Capital als solches)、とりわけ優れた意味の資本 (Capital κατ' ἐξοχήν=Capital par excellence) と看做された。利子は利潤の単なる部分であることは、18世紀中葉にマッシー、ヒュームによって発見された。

理由の③として、生産的資本家が自己資本で事業するか借入資本=他人資本でするかは貨幣資本家階級が対峙し、monied Capital が自立的形態を取り、利子が自立的剰余価値の形態として対立することと無関係である。個別資本家にとって、利子生み資本で貸付けるか、生産的資本で増殖するかは彼の勝手である。

理由の④として、機能資本家が利潤から借入資本に対して支払う部分は、自己資本であろうと借入資本であろうと資本そのものが利子という名で齎す部分にとっての自立的形態に

転化する。利潤に対して権限を持つ、二つの人格の間の量的分割が質的分割になる。利子は純利潤 (Netprofit) であり、機能資本家は自己資本を *monied Capital*、利子生み資本として自分自身に貸付ける。

企業利得は、生産的資本であろうと商業資本であろうと再生産過程の資本の機能を媒介するために行なう操作、活動によって発生する。機能資本の代表者は生産過程と流通過程を指揮 (*dirigieren*) し、企業利得は複雑労働の労賃＝労働監督賃金 (*wages of superintendence of labour*) の形態で現れる。

信用制度と共に発展する株式企業では、監督労働 (*labour of superintendence*) と資本の占有とは分離する傾向 (=所有と経営の分離) がある。

イギリスの協同組合工場では、マネジャーの監督賃金を除いた利潤＝利子＋企業利得は平均利潤よりも高かったため企業利得も他工場より高かった。

企業利得と監督賃金の混同は、利潤の利子を超える部分の利子に対する対立的形態から生じ、利潤を不払労働ではなく、資本家自身の労賃とする弁護論的意図によって発展した。商業や産業のマネジャー階級が現れ、熟練労働の賃金と同様に下がり、労働者の協同組合、ブルジョアジーの株式企業の発展に連れて、利潤は単なる剰余価値＝不払労働として現れ、機能資本家の労働の搾取は、利子と企業利得すなわち利潤の利子を超える部分に分離することとなった。

「利子生み資本において、資本関係はその最も外面的で最も物神的な形態に到達する。」
(同書、329～330 頁)

資本主義的運動の一般的形態である商人資本 G_W_G' と異なり、利子生み資本 G_G' は、より多くの貨幣を生む貨幣＝自己増殖する価値を、両極を媒介する過程なしに持つ。 G_G' は G_W_G' の両極に短縮された定式である。

「価値を創造するということ、利子を生むということが貨幣の属性であるのは、梨の実を生産することが梨の木の属性であるのとまったく同じである。」(同書、334～335 頁)

利子は資本の本源的な果実として現れ、利潤は今では企業利得の形態に転化し、生産過程と流通過程で付け加わる付加物として現れ、資本の物神姿態と資本物神の観念が完成する。

資本は永続して増大する、自分自身を再生産する価値であると言う観念は、錬金術師も遠く及ばないプライスの思い付きを生んだ。

以上の様に、利子生み資本とその果実である利子が、如何にして (*wie*) 現前するのか、質 (*Qualität*)、量 (*Quantität*)、質量 (*Maß*) = 度合 (*degree*) を扱っており、ヘーゲル『論理の学 I 存在論』(ヘーゲル [88]) に比定することができる。以下、利子の存在論 (*doctrine of being*) と呼ぶことにする。

マルクスは『資本論草稿集⑦』(マルクス [95]) ノート XV の「収入とその諸源泉」で、
「土地—地代、資本—利子は、地代が土地の価格として固定され利子が資本の価格として固定されるかぎり、不合理な表現である。利子生み資本、地代生み資本、利潤生み資本という形態では、資本一般が剰余労働の取得を含むかぎりでは、なお共同の源泉が認識可能であり、したがって、これらの種々な形態が表現しているのは、ただ、資本によって生み出されるこの剰余労働が資本一般の場合には二種類の資本家のあいだに分割され、農業資本の場合には資本家と地主とのあいだに分割される…」(同書、504 頁) とし、「利子およびその利潤

にたいする関係についてのこれ以上の研究は、ここに属すべきものではない。利潤がどんな割合で産業利潤と利子とに分かれるかという研究も同様である。」(同書、407 頁)と留保し、

「一般的利潤率には、当然、一般的利子率に対応する。これをさらに展開することは、ここではわれわれの意図ではない。というのは、利子生み資本の分析はこの一般的な篇(アプシュニット)にではなく信用に関する篇に属するからである。」(同書、417 頁)としている。

マルクスは 1861 年 - 1863 年草稿では、利子生み資本、地代生み資本、利潤生み資本の形態を資本一般が剰余労働=剰余価値を分割して取得する三つの形態として併記しており、①利子と利潤の関係、②利潤の産業利潤=企業利得と利子への分割の割合、③一般的利潤率と一般的利子率の展開については留保文言がある。

マルクスは①と②について、「…利子は利潤の一部分にほかならない(この利潤自身はまた剰余価値、不払労働にほかならない)のであって、この一部分を産業資本家は、彼がもっぱらかまたは部分的に『運転する』他人資本の所有者に支払うのである。」(同書、433 頁)とし、「利潤率が与えられていれば、利子率の相対的な高さは、利潤が利子と産業利潤とに分かれる割合によって定まる。もしこの分割の割合が与えられていれば、利子率の絶対的な高さ(すなわち資本にたいする利子の割合)は利潤率によって定まる。この分割の割合がどのように定められるかは、ここでは研究しなくてもよい。」(同書、433~434 頁)としながらも、一人の資本家が「…彼がたまたま自己資本を扱っているか、それとも他人資本を扱っているか、という偶然によって定まるものとしては現われなくて、むしろ、たとえ彼がただ自己資本だけで生産するとしても、どんな事情のもとでも彼は資本の単なる所有者と資本の充用者として、生産過程外にある資本と生産過程内にある資本とに、それ自体で利子を生む資本と過程進行中のものとして利潤を生む資本とに、分裂するという事は、いったいどうして起こるのか？」(同書、438 頁)と問いかけている。

「それ自体で利子を生む資本と過程進行中のものとして利潤を生む資本」の分裂は一体どうして起こるのかについての問いかけは、本稿 27 頁で引用したマルクスの草稿でも繰返され本稿 27~28 頁で要約した理由が述べられているが、利子の存在論(doctrine of being)で回答することは難しく、何故に(warum)利子生み資本と利子が存在するのかについては、信用の本質論(doctrine of essence)で解明されなくてはならない。

マルクスは自然利子率について、『資本論』第 3 卷エンゲルス版第 22 章の草稿で、「絶えず変動する市場率とは区別される、一國で支配的な利子の—利子率の—中位的な率または平均率はどんな法則によっても全然規定することのできないものである。利子の自然的な率[a natural rate of interest]というものは、たとえば利潤の自然的な率[a natural rate of profit]または賃金の自然的な率[a natural rate of wages]が存在するというようなこういう仕方では、存在しない。需要と供給との一致—平均利潤率を与えられたものとして前提して—はここでは全然なにも意味してはいない。」(大谷 [36]、233 頁)としている。

マルクスは本稿 26~27 頁で引用した様に一國で支配的な利子率の中位的な率=平均率自体の存在を認めているが、利潤や賃金の自然率と異なり利子の自然的な率=自然利子率は存在しないとしている。但し、資本効率論のIV資本効率と再生産で示した均衡蓄積軌道に対応した利潤率、賃金率、利子率は存在することが想定できる(本稿 59 頁参照)。

マルクスは又、「貸し手 [lenders] と借り手 [borrowers] とのあいだの中位の競争関係が、なぜ貨幣の貸し手に彼の資本にたいする 3%とか 4%とか 5%とかの利子を与えることになるのか、あるいは、なぜそれ [中位の競争関係] が彼に、総利潤 [gross profit] にたいするこの一定の百分比的分けまえを、総利潤 [gross profit] のうちの 20%とか 50%とか、等々を与えることになるのか、その理由は全然ないのである。競争そのものが決定する場合には、規定はそれ自体として偶然的であり、純粹に經驗的であって、ただ術学または妄想だけがこの偶然性をなにか必然的なものとして説明しようとするのであり、それができるのである。」

(同書、234 頁) とし、「…この件の考察は、競争の項目 [Abschnitt v. d. Konkurrenz] で行なわれるべきことなのである。」(同書、235 頁) と留保している。

筆者は資本効率論の II 資本効率 Π_2 の定義と展開で、資本信用を他人資本からの債務による資金調達 (debt finance) と自己資本の増強による資金調達 (equity finance) に分けて、他人資本と自己資本の比率を「資本の構成」としたが、「MM 理論では自己資本と他人資本の調達コストの加重平均である資本コストは資本構成によって変わらないとするが、実際には借入による資金調達 (debt finance) が増えればカレツキの言う様な危険遞増原理が働き、株式発行による資金調達 (equity finance) が増えればエージェンシーコストが増えることになるため、經驗的に負債/自己資本レシオ 100%が理想とされることは実感として分かる。」(丸山 [109]、38 頁) とした。

マルクスは総利潤 (gross profit) が利子に分配される割合は、偶然的且つ經驗的であり合理的な根拠はないとしているが、他人資本と自己資本の「資本の構成」の問題であるとするれば、総利潤の利子への分配は、理想的にはあるが 50%を仮定することができる^{注2)}。

マルクスは利子と企業利得の分割について、『資本論』第 3 卷エンゲルス版第 23 章草稿で、資本家を機能資本家 (functionirender Capitalist) = 産業資本家或は生産的資本家と貨幣資本家 (monied capitalist) に分けて、「借りた資本で事業をする生産的資本家たちにとっては、総利潤は二つの部分に分かれる。すなわち、彼が貸し手 [Verleiher (lender)] に支払わなければならない利子と、総利潤・マイナス・利子、すなわち、利潤のうち彼自身の分けまえをなす、総利潤のうち利子を越える超過分とに分かれる。」(大谷 [36]、273~274 頁) とし、「…彼が総利潤 [gross profit]、粗利潤 [Rohprofit] のうちから貸し手 [lender] に支払ってしまわなければならない利子に対立して、利潤のうち彼のものになる部分は、必然的に産業利潤または商業利潤という形態をとる。あるいは、それを、この両方を包括するドイツ語の表現で名づければ、企業利得 [Unternehmungsgewinn] という姿態をとるのである。」(同書、275 頁) としている。

マルクスは又、「彼が自分の資本で事業をする場合でさえ、彼の利潤は利子と企業利得とに分かれるのであり、だからこれと同時に、産業家が自分の資本の所有者か非所有者かという偶然的な事情にかかわりなく、たんに量的な分割が質的な分割になる。それは、ただ、違った人格に分配される利潤の二つの分けまえであるだけでなく、利潤の二つの特殊的範疇なのであって、この二つの範疇はそれぞれ資本にたいして違った関係にあるのであり、つまり資本の違った規定性に関係しているのである。」(同書、281 頁) としている。

企業利得は総利潤から利子を除いているので純営業利益 (net business profit) と言うことができる。マルクスは機能資本家の利潤率が貨幣資本家の利子率よりも高いことを想定し、差額を企業利得と定義しているが、何故そう言えるのかは明記されていない。

機能資本家の利潤率が貨幣資本家の利子率よりも高い場合は、貨幣資本家が機能資本家に参入する裁量 (discretion, choice) が働いたため、需給バランスにより利潤率=利子率となり、企業利得=純営業利益は、機能資本家間で平均的に見ればゼロに収束することになる。この時、本来の機能資本家からすれば苦勞して利子相当の利潤しか得られないのであれば、樂をして貨幣資本家になろうとするであろう。そうすると貨幣資本家が増大し機能資本家が減少し、需給バランスが崩れて利子率が低下し利潤率が上昇するため、再び貨幣資本家が機能資本家に参入し利潤率=利子率となり、企業利得=純営業利益の平均値はゼロに収束することになる。

マルクスは 1861 年 - 1863 年草稿で、俗流経済学者の文句として「…もし、産業資本家が利子のほかに少しも利潤を得ないならば、彼は自分の資本に利子を生ませて金利生活者として暮らすであろう、と。したがって、資本家はみな生産をやめるであろうし、資本はすべて資本として機能することをやめるであろうが、それでもその利子によって生活することができるであろう、と。すでにテュルゴーも同じように言っている。もし資本家が利子を引き出さなければ、彼は土地 (地代が資本還元されたもの) を買って地代で暮らすであろう、と。とはいえ、地代は重農主義者たちにとっては現実の剰余価値を代表するのだから、ここでは利子は剰余価値から派生している。ところが、かの俗流の見解ではこれが逆になるのである。」(マルクス [95]、444 頁) と揶揄している。

マルクスは『資本論』第 3 卷エンゲルス版第 23 章草稿で、「もしも資本家のむやみに大きい部分が彼らの資本を monied capital に転化させようとするならば、その結果は、ただ、貨幣に転化されるべき彼らの資本のひどい減価と利子率のひどい低落だけであって、この低落はたちまち〔資本家の〕一部分を、その利子で食っていくことができないようにし、したがって彼らに生産的資本家に逆戻りせざるをえなくさせるであろう。」(大谷 [36]、286 頁) としている。

利潤率=利子率の均衡状態において、真面目な機能資本家は、樂をして稼ぐ貨幣資本家に儲けた利潤の全額を利子として元本と合わせ返済 (reimburse) することを回避するため、借入をせず自己資本だけで生産しようとするかも知れない。すると資金の需給バランスが崩れて利子率が低下するため、貨幣資本家が機能資本家に参入し、再び利潤率=利子率に収束することになる。

機能資本家と貨幣資本家の存在をあらかじめ前提した比較静学 (comparative statics) に従えば、たとえ一時的な乖離があっても利潤率=利子率に収束し、企業利得=純営業利益の平均値はゼロとなるため、企業利得=純営業利益の値がプラス (positive) となり、利子とは異なる範疇として確立する根拠 (basis) は一体何かが改めて問われることになる。

筆者は資本効率論の I 資本効率 Π_1 の定義と展開では、資本の下への労働の形態的包摂と実質的包摂について「…経験的に言えば、近在の求職者と形式ばかりの雇用契約を取り交わし、主人も一緒に汗水流して働く家族的経営の段階から、生産のための生産、言い換えれば顧客に依存する注文生産から顧客への販路拡大を期待する見込生産への移行を行う段階になると、『資本がある程度の最小限に達するとともに、はじめて資本家は自分自身が労働者であることをやめて、ただ労働過程の管理と生産された商品の取引だけを自分の手に残しておく』…」(丸山 [109]、10 頁) とし、註で、「資本家の手元に残る労働過程の管理と生

産された商品の取引は、製品 (product)、価格 (price)、流通 (place)、販促 (promotion) のマーケティング・ミックスの 4P に寄与することである。」(同誌、13 頁) とした。

資本効率論のⅡ資本効率 Π_2 の定義と展開の産業資本だけが競争している時は、「個別の産業資本において、純粋な流通費用 U は、店舗費や店員費や販促費に、どのくらいコストをかければどれだけ多くの商品が販売できるかは不確定で際限のないことであるが、純粋な流通費用 U の投入により、時と場合によって全く売れない危険 (risk) と飛ぶ様に売れる好機 (chance) の両方が生じる…」(同誌、20 頁) とした。

資本効率論のⅢ資本効率 Π_3 の定義と展開において、商業資本が産業資本から自立後は、「…商業資本家の商売が上手いか下手かの腕前の差により商業資本間の資本効率のバラつきは最後まで大きく残る…」(同誌、41 頁) とし、註の中で、「商業資本の利潤率の分布は、流通期間のリスクと流通費用のリスクが 2 乗されるため、対数正規分布に近くなる…」(同誌、44 頁) とした。

産業資本家の仕事は、労働過程の管理＝監督業務と生産された商品の取引＝販売業務の二つある。資本効率 Π_2 の産業資本だけが競争している状態では販売リスクは全く売れない危険 (risk) と飛ぶ様に売れる好機 (chance) の対称性 (symmetry) があるとしか言い様がないが、資本効率 Π_3 において商業資本が分化・独立し監督業務と販売業務が分離すると、多数の資本且異なる生産部面から多品種の商品が商業資本により同時に再販購入され、社会的商品のプールが形成されることになり、産業資本だけが競争する世界では見えなかった純粋な流通費用と流通期間の二つのリスクを相乗した確率分布が可視化 (visualize) され個別的販売の偶然性に伴うリスクは分散することになる。この確率分布が対数正規分布であると仮定すれば、分布の頂点 (peak) に対して左右が非対称 (asymmetry) となり、分布の片側の裾野にとんでもなく儲かる商業資本が多数現れることになる。

企業利得＝純営業利益の範疇が確立する根拠 (basis) は、商業資本の自立により純粋な流通費用と流通期間が相関する確率分布の偏り (deviation) が出現し、企業利得の獲得は利子を上回る純営業利益を稼ぐ商業資本家の腕前であると看做されることにある。

マルクスは本稿 27 頁で要約した様に、利率が確定した様なもの＝一般的利率として現れるのに対して、利潤率は同じ部面の特殊な利潤率の不断の変動、諸過程により均等化し、一般的利潤率は利潤の最低限界 (Minimum limit) として現れるとしており、利潤率の分布に偏りがあることを認識していたと思う。この指摘は大内力の経済原論の講義で聞いた記憶が残っているが、大内の『経済原論 下』(大内 [34]) 第 3 篇分配論の第 1 章利潤、及び第 3 章利子の第 2 節商業資本では見出すことができない^{注 3)}。

更に、企業利得は、産業資本家の監督賃金 (wages of superintendence) と商業資本家の販売業務に対する報酬 (reward) に分かれ、監督業務と販売業務が資本家 (=資本所有者) の代理人 (agent) に委譲されることになると、資本所有者は利子乃至利子相当の配当を、監督労働と販売労働を担う代理人は、純営業利益 (net business profit) からの分与である給与 (compensation) を受領し、利子乃至配当は財産所得、給与は勤労所得と看做されることになる。

マルクスは本稿 27 頁で引用した様に、総利潤の利子と企業利得の分割は総利潤の一部の一般的に (generally) 利子が骨化・自立化する研究に帰着するとしているが、資本効率論のⅢ資本効率 Π_3 の定義と展開で筆者は『資本論の経済学』(宇野 [24]) から引用し、「宇

野は商業資本の買入資金は産業資本にとって貸付利子の機会コストの解除になっていることを指摘した上で、利潤の利子と企業利潤への分割に言及している…」(丸山[109]、56頁)とした。

資本効率から利子の存在を導き、商業資本の分化・独立から総利潤の利子と企業利得への分割を説明するロジックはマルクスと異なる様に見え思えるかも知れないが、草稿の解釈の延長上にある。

<信用論一何故に (warum) >

何故に (warum) はエンゲルス版第 25 章～第 29 章の草稿に相当し、以下要約する。

手形は支払手段として流通し、本来の商業貨幣を成している。生産者や商人間の相互的な前貸が信用制度の本来の基礎を成している様に、手形が本来の信用貨幣、銀行券流通の基礎を成しており、手形流通がその土台 (Basis) である。

信用制度の他方の側面は貨幣取扱業の発展に結びついている。貨幣取扱業の土台の上に利子生み資本或は **monied Capital** の管理が進展し、貨幣の貸借が彼らの特殊的業務となる。銀行業者の業務は貸付可能な貨幣資本を自分の手中に大規模に集中し全ての貸手の代表者として再生産的資本家に相対することにある。銀行は **monied Capital** の貸手の集中と借手の集中を現している。銀行預金に利子が支払われると、全ての階級の貨幣貯蓄が預金され、個人消費のための収入も預金される。

貸付は手形割引、対人信用での直接前貸、利子生み証券、国債、株式を担保とする前貸、積荷証券、倉荷証券、商品所有証書などを担保とする前貸、当座貸越で行われる。

銀行業者が与える信用 (与信) は、銀行業者手形、銀行信用、小切手、最後に銀行券で行われる。信用貨幣の形態である銀行券は一般的流通に入り、貨幣として機能する。預金者の引出しに対して銀行券を発行する場合は、要求次第に預金から支払われる銀行券へ債務の形態が変わるだけのことである。

ノーマンは「資本は生産に使用される商品である」と言う観念を持っている。資本の価値は利潤に現れ利子率は利潤率に限界 (limit) を持つ。この限界は **moneyed Capital** の需給で規定され、実物資本 (real capital) と **monied capital** の供給には目に見えない結びつきがあるにも拘らず、彼には **monied Capital** の需要は、貨幣そのもの (money as such) の需要とは同じではないと言う浅知恵があるだけである。

オウヴァストーンは利子率の変動は「資本の価値の変化」から生じるとしているが、利潤が下がっても逼迫時の **moneyed Capital** の需要により利子率は上昇することがあるにも拘らず、彼は利潤と利子の二つの資本の価値を同一視し、通貨 (circulation) = 貨幣 (money) の欠乏に対置することによってそうしようとする。彼は手形割引を「追加の資本量」の取得であるとしているが、通常は自分の資本の貨幣形態を先取りして再生産過程の流動を保持し、自分が与える信用 (与信) と自分が受ける信用 (受信) を相殺するためである。

信用制度の形成は、①利潤率の均等化、②流通費の節減、③株式会社の形成のためである。

②は貨幣そのものが節約できること、信用によって流通が、従って再生産過程一般が早められ準備ファンドが縮小できることがある。

③により生産規模が拡張し、私的資本には不可能な諸企業や社会的企業 = 会社の企業が生まれ、生産手段及び労働力の社会的集中を前提する資本が、私的資本或は私的企業に対立

する会社資本＝社会資本の形態を与えられ、私企業に対する会社企業＝社会企業として現れる。

株式会社では、機能資本家は単なるマネジャーとなり、資本所有者は貨幣資本家に転化し、機能と資本所有が、労働と生産手段及び剰余労働の所有が分離する。株式制度は資本主義的システムの基礎上的資本主義的私的産業の止揚である。

マルクスは『資本論』第3巻のエンゲルス版第27章草稿の最終部分で、「これまでわれわれは主として信用制度の発展 {そしてそれに含まれている資本所有の潜在的な [latent] 止揚} を、主として生産的資本に関連して考察してきた。いまわれわれは、利子生み資本そのもの {信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態} の考察に移るが、そのさい総じて、なお若干のとくに経済学的な論評を行なわなければならない。」(大谷 [37]、299～300頁) としている。

本稿は、何故に (warum) 利子生み資本とその果実である利子が存在するかについての本質論 (doctrine of essence) は、エンゲルス版第28章草稿の経済学的な論評と第29章の架空資本についての草稿までを含むとしている。

トック、ウィルスンの Circulation と資本の区別には、①鑄貨としての流通手段、②貨幣、③貨幣資本、④利子生み資本 (moneyed Capital) の混同があるが、それは、④収入の支出 (個人消費) を媒介する鑄貨 (貨幣) の Circulation と⑥購買手段であろうと支払手段であろうと資本の移転を媒介する貨幣＝資本の二つに帰着する。

Circulation と資本の区別ではなく、④収入の貨幣形態と⑥資本の貨幣形態の区別であるにも拘らず、①機能上の諸規定の混同、②二つの異なった機能における流通貨幣量の問題の混入、③再生産の二つの部面 (④収入の支出と⑥資本の移転) で流通する通貨 (currency) の分量の相対的な割合に関する問題によって混乱が起きる。

①は④収入の Circulation と⑥資本の Circulation を Circulation と資本との区別とするのは間違っており、後者の Circulation と資本の区別は銀行業者の発想である。

②は通貨 (currency) の量は、流通速度、同時に行われる売買、支払の総量、流通商品の価格総額、同時決済される支払差額によって規定され、収入を表しているか資本を表しているかとは関係がない。

③は④収入の支出と⑥資本の移転には内的関連があり、後者は景況の影響を受け、両者は通貨 (currency) の量に異なる作用をする。繁栄期に個人消費のための通貨が増え、反転期に収縮する。信用の減退は再生産過程の停滞と結びついており、個人消費のための通貨が減少するのに対して、貨幣融通 (monetary accommodation) の要求が増える。

フラートン等は「貸付資本に対する需要と追加の Circulation にたいする需要とはまったく別のものであって、両方がいっしょに現われることはあまりない。」(大谷 [38]、113頁) としているが、反転期にイングランド銀行の有価証券＝手形割引が増えて貨幣融通が増加し、逆に銀行券の Circulation が減少した事実に基いている。

イングランド銀行は貸付と割引を自行の銀行券で行うが、私営銀行業者 (市中銀行) は異なる。地金の流出は、手形割引をした銀行券が地金と交換されて輸出される。イングランド銀行は自行に預金された貨幣としての資本の前貸、国際流通のための世界貨幣の前貸をする。金の流出を伴う為替相場の下落は、流通媒介物の少ない状態＝銀行券の Circulation の減少と同時に起きた。

蓄蔵貨幣は①支払手段の準備ファンド、②通貨 (currency) の準備ファンド、③世界貨幣の準備ファンド以外に、④銀行券の兌換性と預金に対して保証する「兌換の保証ファンド」としての機能がある。

イングランド銀行への銀行券の還流は、①同行は A の有価証券と見返りに銀行券を払う→A は B に満期手形の支払を銀行券で行う→B は銀行券を同行に預金する場合は、同行が A に資本前貸をしたことになるが、発行された銀行券は B への支払手段として機能した。②A は同行から前貸された銀行券を B に支払う→B 自身又は B から銀行券で支払を受けた C は同行に満期手形の支払を銀行券で行う場合は、同行は資本前貸をしたとは言えず、A は商品譲渡後に受取金を還流金として同行に支払うことになり、同行の銀行券が支払手段として役立ったことになる。

ここでエンゲルスは一文を挿入し、「では、銀行から A への前貸は、どの程度まで資本の前貸と見なされ、どの程度までたんなる支払手段の前貸と見なされるのか？」とし、註では、「原典のなかのここに続く箇所は関連が理解できないので、括弧の終わりまでは編者が新しく書き換えたものである。別の関連ではこの点にはすでに第 26 章で触れている。」としている (同書、134 頁)。

エンゲルスによる書込み (write in) と三つの事例研究 (case study) の意味については、本稿 37~41 頁で別途考察する。

私営発券銀行は、自行で発行した銀行券で前貸を行い、自行の銀行券が自行に還流しない場合は、自行の銀行券の所有者に対してイングランド銀行券又は金で支払わなくてはならない。同様に、イングランド銀行は公的有価証券を売却=流動化し、同行が発行した銀行券を Circulation から引き揚げ、銀行券再発行のための銀行業資本の一部分とする。

銀行券=紙券の代わりに帳簿信用を行う場合は、仮想の預金者=自行の債務者である A は自行宛小切手で B に支払い→B は他行に支払い→他行は自行宛小切手を、手形交換所で他行宛小切手と交換して清算することになる。この場合、自行は A に自行の銀行業資本の一部分を前貸したのである。

銀行の保有する有価証券の増大と通貨 (currency) の総量の減少乃至停滞が並存する理由は、①地金の流出、②単なる支払手段としての貨幣需要の二つある。②は銀行券の発行であれ帳簿信用であれ、借入は支払のため=過去の取引の清算であり、買うため=新たな取引を開始するためではない。フラートン、トック等は、誤った銀行業者としての「資本の問題」のために、②は彼らにとって Circulation ではないとし、②を圧迫の時期=パニックの特徴であるとはせず、偶然的で一時的な現象=全般的貨幣退蔵であるとした。フラートン等は、購買手段としての貨幣と支払手段としての貨幣を通貨と資本の誤った区別に転化しており、その根底に Circulation についての銀行業者の偏狭な観念がある。

逼迫時に足りないものは「資本」なのか「支払手段」としての「貨幣」なのかは、一つの論争である。地金の流出は国際的支払手段としての貨幣=金であり、資本の貨幣形態である。地金の需要を除くと、逼迫時には貨幣融通 (monetary accommodation) の圧迫はあるが、商品資本は市場に溢れており、資本が不足しているとは言えない。

銀行業者の資本は、①現金 (金又は銀行券)、②有価証券から成り、②は商業的有価証券 (手形)、その他の手形とは本質的に区別された利子生み証券 (公的有価証券、コンソル、国庫証券、その他の有価証券、例えばあらゆる種類の株式、不動産抵当証券など) から成る。

これらの実物的 (real) 構成部分 (資産) は、銀行業者自身の投下資本 (自己資本) と預金又は借入資本 (他人資本) に分かれる。

利子生み資本の形態に伴って、確定した規則的貨幣収入は資本から生じようとするであろうと或る資本の利子として現れる。利子を生むものであれば、所有権原、債券、土地などの生産要素であっても譲渡可能な形態がある以外は幻想的観念すなわち架空資本である。

架空資本は規則的収入を利子率で資本還元 (Capitalisieren) することにより形成され、債券であれ、株式であれ所有権原は商品と成り、市場価値は予期された収益の高さと確実性により変動するため、投機的にならざるを得ない。

有価証券の価格は、利子率に反比例して上下する。貨幣市場 (money market) の逼迫時は、利子率の上昇と有価証券の売却により価格は下落する。有価証券の価格変動は、現実の資本の運動に影響を与えない限りは現実の資本の価値とは無関係である。

銀行業者の資本の最大の部分は架空資本＝手形、公的有価証券、株式などの紙券であり、大部分は銀行業者の自己資本ではなく、銀行業者に預託している公衆の資本 (他人資本) である。

預金は準備ファンドを除いて貸付や運用に廻されており、生産的資本家や商人、有価証券の取引業者、有価証券を売却した私人、国庫手形や新規国債を引受けた政府などの手中にある。利子生み資本は信用制度の発達につれて様々な形態で現れ、同一の資本が2倍にも3倍にもなるが大部分は「純粋に架空のもの」である。

イングランド銀行の準備ファンドは流通している銀行券を超えた部分であり、銀行券の法定最高限度 (1,400 万 £ プラス同行の地金保有高) まで銀行券を発行できる。銀行の預金と準備ファンドの関係については、ビル・ブローカーはほとんど現金準備なしで銀行預金からの当座借入 (money at call) により巨額の商業手形の割引を行っている^{注4)}。

以上の様に、利子生み資本と利子が何故に (warum) 存在するのか、その根拠 (Grund) となる信用 (Kredit) の本質 (Wesen)、実存 (Existenz)、現実性 (Wirklichkeit=actuality) を扱っており、ヘーゲル『論理の学 II 本質論』(ヘーゲル [89]) に比定することができる。以下、信用の本質論 (doctrine of essence) と呼ぶことにする。

マルクスは「利子の存在論」では、機能資本家と貨幣資本家の存在をあらかじめ前提しているが、何故に機能資本家以外に貨幣資本家の存在を前提し、自己資本だけでなく他人資本を必要とするのか、その根拠 (Grund) の説明を行うのが「信用の本質論」である。

マルクスは信用制度の形成について、①利潤率の均等化、②流通費の節減、③株式会社の形成の三つを挙げて、②は貨幣そのものの節約、信用によって流通、再生産過程が早められ準備ファンドが縮小できることを指摘し、更に、③によって生産規模の拡張、生産手段及び労働力の社会的集中が進展することを説いている。

トック、ウィルスン、フラートン等への経済学的な論評では④収入の支出 (個人消費) を媒介する鑄貨の Circulation と⑤資本の移転を媒介する貨幣＝資本、すなわち再生産過程における④個人消費と⑤資本蓄積の二つに帰着するとし、①イングランド銀行 (中央銀行) と私営銀行業者 (市中銀行) の役割と関係並びにその機能、②有価証券等の架空資本の形成、③「純粋に架空」な信用の三つによる貨幣供給 (money supply) に言及している。

マルクスの「信用の本質論」は、本稿 22 頁の貨幣取扱業務と信用取扱業務を横軸とし、信用制度＝銀行制度と信用システムを縦軸とするマトリックス全体の解説である。

信用が利子生み資本と利子の根拠 (basis) であるとするれば、根拠の根拠=基盤 (Basis) は一体何であろうか。筆者は本稿 29 頁で均衡蓄積軌道に対応した利潤率、賃金率、利子率が存在するとした。一般的利潤率と一般的利子率は均衡蓄積軌道上の利潤率と利子率であると看做し、自然利子率に対応していると措定し、現実の利潤率と利子率は自然利子率からの乖離であると規定することが可能であるとするれば、何故その様に考えることができるのかについて理由 (reason) を説明する必要がある (本稿 59~60 頁参照)。

筆者は資本効率論のⅡ資本効率 Π_2 の定義と展開で資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルが複線的価値回転モデルに転換することにより、生産のための生産=見込み生産が拡大するため運転資本 (working capital) の負担が生じ持越費用 (carrying cost) が掛かるとした。この持越費用の危険負担 (risk-taking) に対処し、資本効率 Π_2 の分母と分子の改善、すなわち分母の運転資本の節約により生産資本を増強し、分子の剰余価値を増やすために、産業資本全体の遊休資金をプール化し、個別資本に融通 (accommodate) する銀行資本が独立すると、「預金 (deposit) を根拠にした銀行資本による自己宛債務による信用リスクの代位という危険負担が代償としての利子を発生させ、代位する期間、信用リスクの度合いに応じた利子率 (=割引率) の期間的差異 (yield curve) となる」(丸山 [109]、34 頁) とした。更に、資本効率論のⅣ資本効率と再生産で、宇野の資本主義の発達に共通する面を推進する動力 (driving force) の原理に関連して、財務レバレッジ効果について言及し (同誌、59 頁)、不況下で生産性の高い技術が導入されると総資本利潤率が上昇し、低位の利子率を上回るため財務レバレッジ効果が高まり、その結果生産財部門の資本蓄積が累積的に拡大し、やがて消費財部門の資本蓄積に波及するとした (同誌、71 頁)。不況からの回復により商品市況が殷賑を加えれば、商業資本の粗利率が利子率を超えるため、財務レバレッジ効果により商業資本の資金調達も旺盛になるとした (同誌、49 頁) ^{注5)}。

利子生み資本と利子の根拠の根拠=基盤 (Basis) は、信用によって①運転資本の流通性を高め、節約することで資本効率を向上し、②自然利子率が成立する均衡蓄積軌道を超えて社会的総資本の蓄積と再生産を促進 (facilitate) することにある。

<エンゲルスの書込み>

エンゲルスは第 26 章で、ノーマン、オウヴァストーンに関する以下の書込みをしている。

彼らは「…銀行業者が取引客に与えるものを資本と呼ぶのであり、それは取引客がまだもっていない資本が前貸されるものであって、取引客がこれまで支配していたものへの追加だ…」(大谷 [37]、271 頁) という。銀行業者は、貨幣形態で利用できる社会的資本の分配者=貸付を行う役割にあまりにも慣れていたので、貨幣の払出しは全て前貸になる。

貸付=前貸によって取引客が自由に処分できる資本が増えると言う観念は、「…銀行業者が自分の取引客に現金貨幣で用立てるものは資本なのか、それともただの貨幣、流通手段、通貨なのか？」(同書、272 頁) という論争問題を引き起こした。

取引客の立場で考えると、①担保の提供もなく個人的信用で貸付を受け取れば、充用資本の追加として貨幣資本の前貸になる。②有価証券を担保として前貸を受ける場合は、資本の前貸ではない。しかも担保の価値よりも少ない資本価値を受け取ることになり、追加資本の取得ではなく、返済を条件とした貨幣の前貸である。③手形割引では前貸の形態も消えて、純粋な売買になる。取引客が手形で現金貨幣を買うとすれば、資本の前貸とは到底言えない。

資本前貸が手形割引で可能なのは融通手形だけであるが、正体が分からなければ銀行業者は受取らない。通例の割引取引では、売った商品と引き換えに貨幣を受取る。

本稿 35 頁で引用した様に、エンゲルスは第 28 章で、「では、銀行から A への前貸は、どの程度まで資本の前貸と見なされ、どの程度までたんなる支払手段の前貸と見なされるのか？」と第 26 章の論争問題と同様の問題提起を書込み、以下の三つのケース・スタディを行っている。

この問題は前貸の性質に係わっており、①A は銀行から担保なしの個人信用で受取る。この場合は、支払手段の前貸だけでなく無条件に新たな資本の前貸を受けたことになり、返済するまで追加資本として使用し増殖することができる。②A は銀行に有価証券(国債、株式)を担保に入れて例えば時価の 3 分の 2 までの現金前貸を受取る。A と銀行の間で一時的な資本の移転が行われ、A は追加資本ではなく支払手段を受取ったことになる。銀行にとっては貨幣資本を貸付金の形態に一時的に転換することであり、銀行業務の本質的機能である。③A は銀行に手形割引をしてもらい割引後の現金を受取る。この場合は、A はまだ流動的でない形態にある貨幣資本(手形)を銀行に売って、その代わりに現金を手に入れたのであり、これは前貸ではなく売買である。A と銀行の間で相互的な資本の移転が他の売買と同様に行われた訳であり、A は追加資本でなく支払手段を受取ったことになる。

三つのケースの①だけが現実の資本前貸である。三つに共通していることは、貸手の銀行から見れば、A の資本一般の一部分への銀行の貨幣資本の前貸であり、借手の A から見れば、銀行に要求するのは支払手段の前貸である。

大谷は『マルクスの利子生み資本論 3 信用制度下の利子生み資本(上)』(大谷 [38]) の第 8 章「流通手段と資本。トゥクとフラートンとの見解」(エンゲルス版第 28 章)に使われたマルクス草稿についてで「マルクスはここで、エンゲルスが書き込んだ上の問題を問題として取り上げていたであろうか。明らかに否である。さらに範囲を拡大して、この部分を含む論述の流れのなかに、解くべき問題としてこのような問題が提起されていると考えられるであろうか。これにも否と答えなければならない。」(同書、61 頁)とし、エンゲルスの書込みによって読者はマルクス自身がこの問題を提起したと思い込み、エンゲルスによってカットされたマルクスの草稿部分に答えが書いてあるのではないかと疑心暗鬼になり、エンゲルスの挿入以降のマルクスの草稿に答えがあると探し回らなくてはならないことになったとしている。

大谷は更に、「この草稿部分でマルクスは、『前貸 (Vorschuß)』という名詞ないし『前貸する [vorschießen]』という動詞を 20 数回使っている。」(同書、92 頁)とし、「…銀行が行なう前貸が銀行にとってどのような意味をもっているか、ということに触れた記述はあっても、それが前貸の受け手、借り手にとってどのような意味をもっているか、ということに触れている記述が皆無であることがわかるであろう。」(同書、94 頁)とし、マルクスは「借り手の見地に立って銀行による資本前貸を区別しようという問題意識」を全く持っていなかったとしている。

エンゲルスが書き込んだ「銀行から A への前貸は、どの程度まで資本の前貸と見なされ、どの程度までたんなる支払手段の前貸と見なされるのか？」の問題提起と三つのケースは、草稿文脈 (context) と直接関係がないにも拘らず読者に無断で書込みを行ったエンゲルス

の編集責任があるとしても、「借り手の見地に立って銀行による資本前貸を区別しよう」とする問題意識があるが故に検討に値する重要な意味を持っており、以下ではエンゲルスの書込みについて考察する。

筆者は資本効率論のⅡ資本効率 Π_2 の定義と展開で、費用回収総回転ベースの資本効率 Π_2 は次式で表すことができるとした（丸山〔109〕、19頁）。

$$\Pi_2 = \frac{M}{x_2 (c+v)} \times \frac{x_2 (c+v)}{(K_F + K_D + K_W)}$$

分子の M は、年間生産される剰余価値の総額を表している。商品 1 単位あたり費用価値を $(c+v)$ とし年間生産量を x_2 とすると、年間回収される費用価値は $x_2 (c+v)$ となる。分母である投下資本 K は固定資本 K_F 、減価償却引当金 K_D 、運転資本 K_W （不変流動資本、可変流動資本、流通資本などの *working capital*）に分解できる。

エンゲルスのケース③の A は銀行に手形割引をしてもらい割引後の現金を受取る時は、明らかに運転資本 K_W を節約できるので資本効率 Π_2 が向上する。但し、エンゲルスは手形の売買としているが、通常の商品の売買と異なり、手形は満期になって現金を回収して初めて信用取引の決済が完了するので、銀行業者から見れば貨幣の前貸＝資金貸付になる。

ケース②の A は銀行に有価証券（国債、株式）を担保に入れて、例えば時価の 3 分の 2 までの現金前貸を受取る場合は、減価償却引当金 K_D の様な長期性の遊休資金は有価証券で運用するであろうから、担保の掛目があるにしても、有価証券の利払いや配当を受けながら固定資本 K_F 乃至運転資本 K_W へ資産の振替を行うことによって分母の構成が変化し、その結果、年間生産量 x_2 が増加し剰余価値の総額 M が増大するため資本効率 Π_2 は向上する。

ケース①の A は銀行から担保なしで、個人信用で受取る場合は、資本効率 Π_2 は変わらないが、 A は前貸された資金を追加資本として充用し、資本の価値の増殖＝資本蓄積を行うことによって分母と分子の両方の規模が大きくなる。

エンゲルスは①だけが「現実の資本前貸」であるとしている意味は、③と②は個別資本の資産の振替による資本効率 Π_2 の向上への信用の寄与であるのに対して、①は社会的総資本の蓄積と再生産において信用が果たしている役割、すなわち⑧資本蓄積の促進 (*facilitation*) に対する寄与を言っていることにある。

③と②は過去において生産された商品や過去に実現された剰余価値で購入した有価証券を、事後 (*ex post*) に流動化 (*mobilization*) しているに過ぎないが、①は商品であろうと有価証券であろうと過去に生産し実現した価値とは全く無関係に、銀行から事前 (*ex ante*) に資本前貸を受けることにより生産手段や労働力の実物資本 (*real capital*) を追加調達し、拡大された規模の資本の価値増殖を進めると言う違いがある。

大谷禎之介は『マルクスの利子生み資本論 3 信用制度下の利子生み資本(上)』（大谷〔38〕）で、第 8 章「流通手段と資本。トゥクとフラートンとの見解」に使われたマルクス草稿で、エンゲルスの書込みの最後にある文章について「…『もしそうでなければ、支払手段を調達するために行なわれる普通の商品販売はすべて資本前貸を受けることとみなされなければならないであろう』という文章は、まさに『関連が理解しにくい』ものであって、なにを言おうとしたのか、ほとんど意味不明である。」（同書、63 頁）とし、「…銀行による前貸に、

『資本の前貸』と『支払手段の前貸』という二つの前貸の区分があると言っているかのように見える問題設定をしながら、それにたいして、借り手が実物資本として投下可能な追加資本価値を入手する場合は『資本の前貸』だ、という答と、検討した三つの場合には銀行による前貸はすべて『支払手段の前貸』なのだ、という答とを並列しただけの、なんともまのぬけた答なるものを書いているのである。」(同書、63頁)としている。

エンゲルスは書込みの三つのケースについて、単線的実物回転モデルのフローではなく、複線的価値回転モデルのストックに基いて考えており、③と②の商品であれ有価証券であれ資産を流動化して流通性の高い貨幣に置換することは、商品在庫を販売して流動化すること＝貨幣に転換することと転態 (metamorphose) においては同じであり、もしもケース③と②を A の銀行に対する支払手段の要求としないで資本前貸とするのであれば商品在庫の販売も同じ資本前貸と看做されることになると言っているのである。

エンゲルスは「まのぬけた答」をする人物には思えず、とても頭の良い (so smart) 印象がある。単線的実物回転モデルの $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ のフロー図式 (flow scheme) に何時までも囚われると、エンゲルスの言っている意味は理解できないと思う^{注6)}。

久留間健は『貨幣・信用論と現代一不換制の理論』(久留間 [49]) 第Ⅱ部流通手段の前貸と資本の前貸の第1章社会的再生産の立場から見た資本の前貸と流通手段の前貸で、I m と II C の転態とそれを媒介する貨幣の運動について、単線的実物回転モデルの絡み合いのフローを図示し(同書、157頁)、「流通に必要な貨幣は、再生産にたずさわる資本家自身によって追加的に前貸されなければならない、という社会的再生産上の契機は、単純再生産ばかりでなく、拡大再生産の場合にも貫かれる。ただ、単純再生産の場合には、必要な貨幣額はすでに過去に獲得されたものとして、すなわち一つの前提として考察されるのにたいして、拡大再生産の場合には、一商品流通量の拡大に照応して流通貨幣量が節約されないかぎり一追加的な貨幣があらたに供給される必要がある。」(同書、160頁)として、銀行による流通手段の前貸とその還流を図示している(同書、162頁)。

久留間は更に、「さて、当初の問題は、銀行の前貸における資本の前貸と流通手段の前貸との区別をあきらかにすることだった。したがってつぎに、銀行の前貸のうち、ここでいわれる流通手段の前貸と対立する資本の前貸とはどのようなものか、があきらかにされなければならない。」(同書、163頁)とし、『資本論』第2巻の第3篇社会的総資本の再生産と流通の第18章緒論における貨幣資本の二つの側面について、「…第一の側面は、前貸される資本価値の最初の本源的な形態であり、したがってまた、全過程の起動力としてくりかえしあらわれる貨幣資本のことである。また、第二の側面は、流通期間のあいだ一定の生産過程をつねに連続的に営むために、たえず追加的に投下されまた更新されなければならない貨幣資本、すなわち、流過程によって必要とされる貨幣資本のことである。」(同書、167頁)とした上で、「一方における社会的流通空費としての貨幣と、他方における個別的資本にとっての流通時間とは、この場合、つぎのような関連にある。流通手段として必要な貨幣は社会的空費であり、社会的生産にとっての負担にほかならないということが、個別的資本にとっては、流通時間は資本の運動にとってマイナスだ、という形であらわれる。この両者は、たとえば、それ自体価値物である貨幣(金・銀)の代わりに、たんなる信用によって過程が媒介されることによって、同時に媒介される。この場合、信用は、個々の資本にたいし

ては流通時間を短縮するのであり、社会的には貨幣を節約する。」(同書、171頁)として、信用による流通時間の短縮と貨幣の節約に言及している。

マルクスは『資本論』第2巻第3篇社会的総資本の再生産と流通の第18章緒論の第2節貨幣の役割で、「個別資本の回転の考察にあたって、貨幣資本は二つの側面から明らかにされた。第一に、貨幣資本はそれぞれの個別資本が舞台にのぼり、資本としての過程を開始するさいにとる形態である。それゆえ貨幣資本は全過程に最初の衝撃を与える“原動力”として現われる。第二に、回転期間の長さの相違およびその二つの構成部分—労働期間と流通期間—の比率の相違に応じて、前貸資本価値のうちつねに貨幣形態で前貸しされ更新されなければならない構成部分は、それが運動させる生産資本すなわち連続的な生産規模にたいする比率を異にする。しかし、この比率がどうであろうとも、過程進行中の資本価値のうちつねに生産資本として機能しうる部分は、前貸資本価値のうちつねに生産資本とならんで貨幣形態で実存しなければならない部分によって、どの様な事情のもとでも制限される。」(マルクス [102]、560頁)とし、第一については、「前貸資本価値全体、すなわち諸商品からなるすべての資本構成部分—労働力、労働諸手段、および生産諸材料—は、つねに貨幣で繰り返し購買されなければならない。」(同書、561)としている。

マルクスの貨幣資本には、①前貸資本価値全体が貨幣で繰り返し購買される、すなわち反復して現れる②資本蓄積の原動力 (primus motor) であること、②連続的生産を保持するために常に貨幣形態で前貸しされ更新されなければならない運転資本 (working capital) が必要であること、の二つの側面がある。

この運転資本は貨幣資本だけでなく原材料や半製品や商品在庫などを含むが、貨幣価値で表現することができ、ストックである運転資本を保持するための持越費用 (carrying cost) が掛かり、金利に換算することができる。

資本効率 Π_1 の単線の実物回転モデルのフロー図式を前提にすると、久留間が言う様に、信用で流通時間が短縮している様に見えて思える。実際には、信用により資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルの運転資本の流通性 (circulativity) が高まり、節約された運転資本のストックが生産資本のフローに転態することにより資本効率が向上する^{注7)}。

資本効率 Π_3 の回帰的再生産モデルに至り、商品の販売リスクの集中代位とリスク分散を担う商業資本が分化・独立することによって、初めて流通時間の短縮並びに純粋な流通費用の節約と社会的総資本の流過程からの回収に言及することが可能となる。しかしそれも最終的に社会的総資本の蓄積と再生産の制約を受け、④個人消費と⑤資本蓄積の最終需要の動向によって影響を受けることになる。

<信用循環論—何によって (wodurch) >

何によって (wodurch) はエンゲルス版第30章～第35章の草稿に相当し、以下要約する。但し、第36章資本主義以前の草稿については、本稿62～73頁で別途考察する。

信用の件全体の中でも比類なく困難な問題は①本来の貨幣資本の蓄積が現実の資本蓄積＝拡大再生産の指標となる度合、②monied Capital について用いられる資本のプレトラと過剰生産の関係、③monied Capital の過剰供給の貨幣量増大に対する関係、④貨幣逼迫ほどの程度まで実物資本の欠乏を表現し、貨幣そのもの＝支払手段の欠乏と同時に生じるかである。

貨幣財産の蓄積の独自の形態は「労働に対する所有の請求権」の蓄積に帰着する。国債は国家の債務者の増大であり債務の蓄積が資本の蓄積として現われ得ることは信用システムの歪曲の完成である。債務証券＝紙製の複製が売買可能な商品であるかぎり、資本に再転化されて資本として機能する。

会社事業、鉄道などの所有権原は現実資本の紙製の複製となり、利子生み資本の形態になる。紙券の蓄積は現実の再生産過程の拡大を表現しており、商品として取引され資本価値として流通するが、幻想的なものであり現実の資本価値とは無関係に増減する。

この仮構の (imaginär) 貨幣財産は銀行業者の資本 (banker's Capital) の大きな部分を成しており、私的な貸手、公的な借手 (国家)、再生産的な借手の媒介者 (Vermittler) としての銀行業者＝貨幣貸付業者 (moneylender) の手中にある富の蓄積であり、信用システムの膨大な拡張の全体が利用し尽されることになる。

国債、株式、その他の有価証券は貸付可能な資本 (loanable Capital) の投下部面であるが、産業家や商人が必要とするのは貨幣 (money) である。貸付可能な monied capital の蓄積がここでの問題である。

moneyed Capital の蓄積や増加が現実の資本蓄積＝再生産過程の拡大を示す訳ではない。再生産過程の攪乱は monied Capital の需要を減少させ、相対的にも絶対的にも過剰となる。

1847年恐慌では生産が3分の1縮小した。どの恐慌の後でも商品価格が最低点に下がり、企業精神が麻痺し利子率が低下したが、生産的資本の収縮と麻痺による moneyed Capital の増加に他ならない。流通手段であれ、支払手段であれ、「新たに」投下される資本の形態であれ monied capital への需要が減退し、従って相対的に過剰 (redundant) になった時、逆に moneyed Capital の供給は確実に増加した^{注8)}。

商業信用すなわち再生産に携わる資本家が互いに与え合う信用は信用システムの土台を成し、手形、債務証券＝延払証券 (document of deferred payment) は商業信用を代表している。

商業信用の循環については、①相互的な債権の決済は、延期された資本の還流に依存しており、再生産のすなわち生産過程及び消費過程の流動性に係っており、還流の見込みを別にすれば手形振出人の準備資本に係っている、②商業信用の信用システムによって現金による支払の必要性がなくなるわけではない、の二つを言うことができる。

商業信用の限界は①還流の遅れに対する準備資本処分力、②還流の時間的遅れ、価格変動や販売の一時的不調、取引への投機の介入による回収の不確実性にあるが、労働の生産力の発達と大規模生産の発展により①市場が広がって生産地から遠くなる、②信用が長期化する、③投機が取引を支配することにより、全生産物は商業の手に投げ込まれ、信用が不可欠になる。信用は生産や商業の操作の拡大を齎す。

銀行業者の信用と分離して考えれば、貸付可能な資本は再生産的資本であり、商業信用は再生産過程の中の流通における商品の変態を媒介しているだけであって、遊休資本の貸付が行われているわけではない。

固定資本の補填は別にして、不変資本の一部分は現物で補填され、他の一部分は不変資本の生産者間の交換で補填されるため、消費者は生産に投下した資本の全体を補填する必要はない。生産者の収入と彼らの可変資本が、生産的消費者への販売によって補填されなくなれば、この過程は行き詰まる。

商業信用の最大限度は、消費の限界を無視した生産的資本の潜在的な再生産力の極度の充用と等しく、消費の限界は④収入の消費（個人消費）と⑤生産的消費（資本蓄積）の緊張によって拡張される。

再生産過程が流動的で還流が確保されている間、信用は持続し膨張するが、還流が遅れ、供給過剰になって価格が下落すると生産的資本、商品資本が過剰となり、固定資本が遊休する。信用が収縮する原因は、①これらの資本が再生産過程で充用されずに停滞し変態が成し遂げられない、②再生産過程の流動性への信頼が破られている、③商業信用の需要が減少するからである。

再生産過程の緊張や膨張の中で攪乱が生じれば信用欠乏が生じ、再生産過程の中で堰き止められている資本の量は信用欠乏が最大である時、従って割引率（利子率）が最高の時である。資本は大量に遊休しているが、生産的資本の欠乏のせいにするのは間違いである。

「…あらゆる恐慌は、ただ、さまざまの部門の生産における不均衡と、資本家たち自身の消費と彼らの蓄積とのあいだにある不均衡とからしか、説明できないであろう。ところが実際にはそうではないのであって、彼らの資本の補填は、その多くが〔grossentheils〕不生産的な諸階級の消費能力にかかっており、他方では、労働者たちの消費能力は、一部は労賃の諸法則によって、一部は、彼らが資本家階級のために利潤をあげるように充用されうるかぎりではしか充用されない、ということによって、制限されているのである。すべての現実の恐慌の究極の原因は、どこまでも、一方では大衆の窮乏、他方では生産諸力を、その限界をなすものがあたかも社会の絶対的な消費能力でもあるかのように発展させようとする、資本主義的生産様式の衝動なのである。」（大谷〔38〕、445～446頁）

商業信用に本来の貨幣信用（monied Credit）が付け加わる。貨幣信用が手形の割引によって行われる場合は、この前貸は名目的でしかなく、一方では準備資本が回避され、他方では現実の還流への依存が回避され、崩落（clash）の寸前まで事業は健全に見える。

貸付可能な moneyed capital—有利な投下を求めている遊休した monied Capital—の量は恐慌後に最大となる。再生産過程が縮小し、商品在庫＝再生産的資本が減少し、固定資本が充用されない時である。貨幣が貨幣センターに滞留し、価格が下落し、雇用状態も悪く、流通が停滞している。低価格と企業精神の欠如により輸入が麻痺し、地金が流入する。ここに生産的資本の収縮と貨幣形態（moneyed Form）の相対的且つ絶対的拡張が見られる。

再生産過程が繁栄の状態（過度緊張の状態に先行する）に達すると、順調な還流と拡大された生産の健全な土台により商業信用は非常に大きくなる。利子率は最低限よりは高いが未だ低く、相対的に豊富な貸付可能な資本（loanable Capital）と生産的資本の現実の拡張が同時に生じる唯一の時点であり、準備資本なしに貨幣信用（moneyed credit）だけに頼る騎乗者（騎士）が参入し、固定資本の大拡張や新企業の開業が加わり、利子は平均の高さに上昇する。利子が最大限度に達するのは遊休している生産的資本の過多（superabundance）が現れる時である。

全体としてみれば利子率に表現される monied capital の運動と生産的資本の運動は逆である。この循環は最初の衝撃（Stoß）が与えられた後、周期的に再生産される。沈静の状態では以前の循環で到達した実体的（real）土台が置かれた規模より下がり、繁栄＝中位の時はこの土台の上で発展し、過剰取引の時期には、生産は生産諸力を極度に働かせ、生産過程の資本主義的諸制限を超えるまで駆り立てる。

恐慌の時期に「支払手段」が欠乏し、手形の貨幣への転換可能性 (convertibility) が商品の変態そのものにとって代わる。全恐慌が一見したところ信用恐慌、貨幣恐慌として現れる。生産的資本の過多 (superabundance) は商品資本の貨幣資本としての価値の収縮であり、貨幣資本の逼迫時に物価が崩落し以前の物価の膨張 (inflation) を相殺する。

輸出入については、支払差額はどこの国にとっても逆になっており、イギリスは輸出入の与信が受信より大きいため、貿易差額が順であっても支払差額は逆になっている。イギリスから地金が流出し商品資本や外国有価証券の投売りで清算すると他国に波及する。地金が流入すると今度は他国の地金が流出する。一方の国の過剰輸出は他方の国の過剰輸入であるが、全ての国での過剰輸入と過剰輸出、すなわち信用と物価の膨張 (inflation) によって助長された一般的過剰生産が起こる。

1857年にはイギリスからアメリカへ地金が流出しアメリカで恐慌が破裂するとイギリスで恐慌が起こって地金がアメリカからイギリスに流出し、ヨーロッパ大陸にも同様に波及して支払差額の清算の連鎖が起こり、どこの国の物価の膨張と信用の緊張 (overstrain) も総崩れ (collapse) となった。但し、地金の流出は、①恐慌の単なる現象であって原因ではない、②金の輸出が様々の国で起こる順序は、清算の順番、恐慌の期限、恐慌の潜在的要素の爆発の時期を示すだけである。

恐慌時に貨幣資本としての商品資本の価値は減額し架空資本である利子生み証券は利子が上昇するにつれ価格が低下するが現実の資本と何の関係もない。融通手形や無担保信用による架空信用もあるが、蓄積された moneyed Capital の一部分は生産資本の表現であり、アメリカの鉄道企業へのイギリスからの投資は、イギリスからの生産物の輸出により支払われた。イギリス投資家はアメリカ宛の手形を買ったのである。

この問題は moneyed Capital の過多 (superabundance) = 貸付可能な monied capital の形態の資本の蓄積が、どの程度まで現実の資本の蓄積と同時に生じるのかということである。

(1)単なる貨幣からの転化、(2)moneyed Capital に転化される貨幣への、資本又は収入の転化の二つを区別しなくてはならない。(2)が生産的資本の現実の蓄積と関連している。

monied Capital の過多は①産業循環における恐慌後の生産的資本が収縮している局面、②好転し始めたが商業信用が貨幣信用 (monied credit) をほとんど促進していない局面の二つで現れ、①は事業に充用されていた資本の遊休資金として、②はそれが非常に低い利率で運用されるものとして現れる。どちらの場合も、この過多により現実の蓄積過程の拡張が促進され繁栄期の利子が中位点 (Mittel) に上昇すると、利潤の上昇の方が大きいため moneyed Capital は実質的に増大する。

monied Capital の蓄積は現実の蓄積とは全く係わりなく、銀行制度の拡張、通貨準備の節約、支払手段の準備ファンドの節約によっても行われる。

銀行業者がビル・ブローカーの手形を再割引する貨幣でビル・ブローカーが別の手形を再割引することによる貸付可能な monied Capital の技術的増加は、信用詐欺に便宜を提供している。鉄道などの公共事業が一時的に貸付可能な資本 (loanable capital) を増加させることもある。

現実に流通する貨幣の量は流通速度と支払の節約を所与とすれば、商品の価格と取引の量などによって規定され、銀行券流通の場合も同じ法則が支配する。

(2)の貨幣資本に転化される貨幣への、資本又は収入の転化に移る前に、①貸付可能な資本 (loanable capital) の大きさは通貨 (Circulation) の量とは全く異なり、この通貨の量は全ての銀行券と地金のことであり、一部は銀行業者の変動する準備となること、②どの恐慌の後においても、その前の産業循環で達成された最高水準が次の産業循環における土台、又は比較的低位の水準となることの二つを示しておく。

利子率の変動は moneyed Capital の量に左右される。商業信用に媒介された生産的資本とは区別され、鑄貨や銀行券で貸付けられる資本の量に左右されるが、通貨 (Circulation) の量とは異なり、独立している。

信用システムの発達している国では、自由に貸付けられる moneyed Capital は銀行業者や貨幣貸付業者 (money lenders) に預金の形態で存在する。繁栄期には信用が堅実で容易であり、信用の移転が通貨 (circulation) の役割を果たす。

moneyed Capital がどの程度まで遊休しているかは、銀行業者の準備ファンドの流出入に現れる。(2)について、moneyed Capital の蓄積は金鉱の発見による地金流入によって生じることもある。

生産的資本家による実体的な (real) 蓄積は再生産的資本の諸要素そのもので行われるが、貨幣資本家 (moneyed capitalist) の蓄積は直接には貨幣形態で行われるため、信用制度の発達や貨幣業務の集積により moneyed Capital の蓄積を現実の蓄積とは異なった形態として促進する。貨幣資本家の蓄積の源泉となる利潤は、再生産的資本家が手に入れる剰余価値からの一控除分であり、利子率の変動の影響を受ける。

利潤のうち収入として支出 (=A個人消費) されないで蓄積される部分は、貨幣の形態で存在する。収入として支出される部分は段々と消費されるが、その間は銀行業者の下で預金 = moneyed Capital の蓄積として現れる。収入の増大さえも moneyed Capital の蓄積になる。剰余価値の価値定在としての貨幣は monied Capital の契機となり生産的資本に再転化される。再転化される量は再生産要素の価格や量的規模 (Massenhaftigkeit) に係っている。個人的消費過程の媒介と拡大は monied Capital の蓄積として現れるため、新たな資本投下を開始する貨幣のために貨幣形態を提供する。

利潤のうち収入として消費されない部分 (=B資本蓄積) が monied Capital に転化する原因は、①生産部面が飽和状態にあること、②新たな資本の充用に必要な大きさまで貨幣が蓄積されていないこととの二つある。この蓄積は他の生産部面の生産の拡張に役立つ。もしも投下部面の不足による困難があるとすれば、moneyed Capital のプレトラは資本主義的生産過程の諸制限を証明することになる。

moneyed Capital のプレトラは、必ずしも過剰生産或は資本の充用場面の不足を表現している訳ではない。循環の一定局面では moneyed Capital のプレトラが生ぜざるを得ないのであり、「…生産過程をその資本主義的諸制限を乗り越えて駆り立てることの必然性が一過剰取引 [Overtrading], 過剰生産 [Overproducing], 過剰信用 [Overcrediting] が一発展せざるをえない。しかもこのことは、つねに、立ち直り [rebound] を呼び起こすような諸形態で起こらざるをえないのである。」(同書、513~514頁)

信用資本については、①同じ貨幣片が販売や支払で何度商品価値を実現するか、又、何度収入を実現するかに係っている、②支払の節約、信用制度の発展及び組織化 (Organisation) に係っている、③信用の連鎖の速さに係っている。

monied Capital の大部分は架空なものであり、価値章標と同様に価値への権原 (Titel) である。一見して moneyed Capital は常に貨幣 (money) の形態で存在し、後に貨幣への請求権 (claim upon money) になり、同じ量の貨幣が異なった量の monied Capital を表すことになる。発達した信用システムにおける商業的貸付 (d. commerciale loan) において、預金は預金者にとって monied Capital である。

オウヴァストンは資本と貨幣 (money) との間で混乱しており、彼は利子を貨幣の価値とするが、利子は生産的資本の利潤で規定されているから資本の価値であるとする。更に預金も貸付けられた預金も貨幣とする混乱に陥っている。預金の貸付は、債権の相殺によって、貨幣の請求権 (claim) として働く。

二つの問題、①monied Capital の相対的増大又は減少、一時的な又はより継続的な蓄積と生産的資本の蓄積との関係、②その国内の貨幣量との関係に答えなければならない。

まず、①実体的 (real) 富の増大と共に貨幣資本家 (monied Capitalist) の階級が増大し、②信用システムの発達と共に銀行業者、金融業者 (financier) が増大する。国債証券その他の利子生み証券が増大し、証券仲介業者 (jobber) が貨幣市場 (money markets) で主役を演じる。

かなり長い年数の平均利子は利潤マイナス利子の企業利得によってではなく平均利潤率によって規定されている。産業循環の様々な局面の商業的利子の変動は、一方では、利子が最低限を超えて上昇する局面が生じ、他方では、利潤の上昇の結果、利子が中位的な平均の高さに達する局面が生じることは既に述べた。①利子率が長期間高止まりしている場合は、利潤率が高いことの証拠であるが、必ずしも企業利得の率が高いことを証明するものではない。企業利得は、高い利潤率が続いても、投機によって収縮することがある。②利潤率が高いので moneyed Capital の需要が増大し利子率が高くなるという表現は、生産的資本に対する需要が増大し利子率が高いという表現と同じではない。

生産的資本家や商人は moneyed Capital を支払のためでなく、買入すなわち生産的資本に転化させるために要求する。生産的資本家はそれを労働手段 (原料、補助材料、機械) と労働能力に投下する。

恐慌の時期に膨張 (inflate) している物価は、信用の肥大 (exaggeration) の結果生じる投機による。

労働の需要増大によって労働能力の市場価格は平均価値よりも大きくなり、労賃の上昇は利潤率を低下させるが、moneyed Capital の需要が増大して利子率を高くする。利子率への影響は monied Capital の総需要が増大する場合だけである。財貨の供給不足の時に投機が行われて monied Capital の需要が増大し、利子率が上昇することがある。

オウヴァストンは、市場利子率が monied capital の需給で規定されているという平凡な命題について、monied Capital を資本一般 (Capital überhaupt) と混同することによって高利貸を唯一の資本家に、高利貸の資本を唯一の資本にしている。

逼迫時の monied Capital の需要は購買手段ではなく支払手段としてであって、利子率は高騰する。支払手段の需要は、商人や生産者の保有する有価証券が優良なものである限り、その貨幣への転換可能性 (convertibility) に対する需要である。

貨幣が価値の自律的形態として商品に相対し交換価値の自立的形態が貨幣によって受取られることは、貨幣が全ての商品の価値尺度となり、貨幣が一般的商品になることによって

である。

これは、①資本主義的に発展した諸国では、貨幣の代替となる信用操作、信用貨幣に現れ、逼迫 (pressure) 期には、貨幣が支払手段＝価値の真の定在として諸商品に対立すること、②信用貨幣が貨幣であるのは現実の貨幣の価値を代表している限りであって、地金が流出すると信用貨幣の貨幣への転換性 (Convertibilität) が疑わしくなることの二つに現れる。

「労働の社会的性格が商品の貨幣定在として現われ、したがってまた現実の生産の外にある一つの物として現われるかぎり、貨幣恐慌は、現実の恐慌にはかかわりなく、またそれの激化として、不可避である。他方で明らかなことは、銀行の信用が動揺していないかぎり、銀行はこのような場合には、信用貨幣を増やすことによってパニックを緩和し、信用貨幣を収縮させることによってパニックを助長するということである。現代産業のすべての歴史が示しているのは、もし国内の生産が組織化されていれば、地金は、事実上、ただ国際貿易の均衡が動揺したときに、その清算のために必要なだけであろうということである (国内は金貨幣を必要としないということである。それだから、非常の場合には正貨支払停止が行なわれるのである)。」 (同書、540～541 頁)

商業信用で信用価格と現金価格の差額として利子が生じるのは、手形の期間が普通よりも長い手形 (長期手形) の場合だけである。利子＝割引料は、商業信用によってではなく、貨幣市場 (money market) によって規制される。

仮に貨幣貸付業者 (moneylenders) がいないものとして、貸付業者 (lenders) が家屋と同様に、機械、原料などを生産的資本家に貸付けると想定すれば、貸付可能な資本の需給は資本一般の需給と同じことになる。貸付可能な資本 (loanable Capital) の供給については、生産的資本家や商人にとっては生産諸要素や商品の供給と同じであり、資本の利潤の内で貸付可能なものと資本の充用者の所有物とに分かれる割合に係っている。

イングランド銀行総裁ウェゲリンは、利子率は遊休資本の量の一指標であり、これを後に浮動資本 (floating capital) と呼んだが、遊休資本の大部分を所有するイングランド銀行が利子率に影響を及ぼし、イングランド銀行の地金準備が減れば、残りの遊休資本＝浮動資本の価値が高くなるとした。イングランド銀行の準備は、銀行部だけ見れば預金に比例するにも拘らず、逼迫 (pressure) 時に、イングランド銀行は地金に目を向けるのである。

エンゲルス版第 33 章と第 34 章の草稿は『資本論』本文用ではないので要約は略す。

大谷は『マルクスの利子生み資本論 4 信用制度下の利子生み資本 (下)』 (大谷 [39]) の第 11 章「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」 (エンゲルス版第 33 章および第 34 章) に使われたマルクス草稿についての 4「混乱」および「[混乱。続き]」でのマルクスの関心で、「混乱」については当初様々な問題関心からなされた抜粋のモザイクであったが、途中から焦点が絞られたとし、「その問題意識とは、産業循環の諸局面における、商品の輸出入の増減→為替相場の変動→地金の流出入 (商品の輸出入にかかわりのないものを含む) →イングランド銀行の地金保有高の増減→イングランド銀行の割引率および市場割引率の変動→信用の状況の変動、という一連の繋がりである。言い換えれば、現実資本の運動が〈為替相場および地金の輸出入〉の変動を媒介にして monied capital の運動をどのように規定するか、という問題である。」 (同書、44 頁) とし、「混乱」を一言で要約すれば「地金と為替相場」になるが、これについての記述は「[混乱。続き]」では見られないとし、「…一言にして言えば『貨幣の量』を軸にしていることが読み取れる。すなわち、『公衆

の手の中にある銀行券』とイングランド銀行の準備銀行券との二つに分かれるイングランド銀行の銀行券発行高にかかわる証言が大きな部分を占めているのである。…『貨幣の量』、とりわけ『繁榮と窮境との銀行券の量に及ぼす影響』に関心が集中しているのである。」(同書、45頁)としている。

ここでは、エンゲルスが第26章草稿で書込みをした時に参照したエンゲルス版第33章草稿の箇所からのみ引用する。

「通貨の発行 [Issue of Circulation] と資本の貸付 [Loan of Capital] との区別は、現実の再生産過程で最もよく現われる。われわれは前に、生産のさまざまな構成部分がどのように変換されるかを見た。しかしこの交換は貨幣によって媒介されている。たとえば、可変資本は実際には労働者の生活手段 [provisions d. workingmen] であり、彼ら自身の生産物の一部分である。しかし、それは彼らには(少しづつ)貨幣で支払われてきたものである。この貨幣は資本家が前貸しなければならず、また、前の週に彼が支払ったその古い貨幣で次の週にふたたび新しい可変資本を支払うことができるかどうかは信用制度の組織によるところが大きい。資本のさまざまな範疇(たとえば不変資本と生活手段 [Lebensmittel] のかたちで存在する資本と)の間の交換の場合も同じである。しかし、資本の流通 [Circulation] のための貨幣は、一方の側によって、またはそれぞれの分に応じて [pro parte] 双方の側によって前貸されなければならない。それからこの貨幣は流通 [Circulation] のなかにとどまるが、つねにそれを前貸した人の手にまた帰ってくる。というのは、その貨幣は彼にとっては余分の資本 [Surpluscapital] (彼の生産的資本以外の)の投下をなすのだからである。貨幣が銀行業者の手に集中されている発達した信用制度にあつては、貨幣を前貸するのは彼らである(少なくとも名目的には)。この前貸は、ただ流通 [Circulation] の中にある貨幣に連関するだけである。それは通貨 [Circulation] の前貸であつて、それが流通 [circuliren] させる資本の前貸ではない。」(同書、113~114頁)

逼迫期の銀行券の貯蔵で注目しなければならないことは、社会の原始的段階でも生じる不安の時期における貴金属の蓄蔵が繰返されることである。

1844年の銀行法は、一国の全ての金属を流通媒介物に転化させようとし、地金の流出と流入を通貨の収縮と膨張に等置しようとした。1857年の恐慌を例外として、1844年以降、イングランド銀行券の流通高は法定の最高限度を超えることがなかった。

地金の流出入については、次のことに注意しなければならない。

- ① 金銀を生産しない諸国間の地金の行き来と、金銀の原産地から諸国への金銀の流れや、これら諸国間の追加分の配分とを区別しなければならない。
- ② 金銀を生産しない諸国間の地金の輸出入は、諸商品の輸出入の関係の表現と看做され易いが、地金の輸出入の運動には恒常性と全体として見ての並行関係がある。
- ③ 地金の輸入よりも輸出が優勢か或はその逆なのかは、中央銀行の地金準備の増減によって測られる。但し、金鑄貨の国内流出によって地金準備が減少することがある。
- ④ 地金の輸出が流出になるのは、この現象が継続し、銀行の金属準備を中位の高さよりも押し下げて中位の最低限度に近づく場合である。
- ⑤ 銀行の地金準備=準備ファンドには、1) 国際的支払の準備ファンド=世界貨幣の準備、2) 膨張し収縮する国内鑄貨流通の準備ファンド、3) 銀行券の兌換と預金のための準備ファンドの三重の使命がある。

- ⑥ 1837年の恐慌は別として、1825年、1847年、1857年においては、為替相場が逆転した後、地金の輸入が輸出よりも優勢になった時、初めて恐慌が勃発した。1839年には地金の流出があったが恐慌も貨幣パニックも伴わなかった。
- ⑦ 一般的な恐慌が終われば、地金は各国の蓄蔵として均衡状態の時の割合で配分される。
- ⑧ 地金流出＝外国貿易の変化の兆候、為替相場の変化＝恐慌に向かう成熟の前兆である。
- ⑨ 支払差額はアジアに順でヨーロッパやアメリカに逆であることもあり得る。

地金の輸入の運動は、①恐慌後の生産の縮小の表現である低利子率の局面と、②利子率は上昇しているが中位の高さには達していない局面の二つの時期に現れる。moneyed Capitalが豊富なこの二つの局面では、金銀の過剰供給は利子率に影響する。

地金の流出は、還流が円滑さを失い、市場が供給過剰になり外観上の繁栄が信用によって維持され、monied Capitalの逼迫もあり、利子率が中位の高さに達したことの表現である。moneyed Capitalとして機能する形態の資本を連続的に引揚げると利子率は上昇するが、信用取引（Credittransaction）はかえって拡大し、過度の緊張を招くことになる。

地金の量が作用するのではなく、moneyed Capitalとしての地金の独自の性質によって作用し、天秤を左右どちらかに押下げる羽毛の様に作用する。信用＝銀行システムは、その発展により moneyed Capitalの生産への奉仕を強制し、貨幣準備（monetary reserve）を最小限まで縮小させ、その結果、全機構の敏感さを作り出している。

中央銀行は信用システムの軸点（pivot）であり、銀行券の兌換性の保証である地金準備は中央銀行の軸点である。信用システム＝信用主義から貨幣システム＝重金主義への転回は必然的である。オウヴァストンと同様にトウクも金属の土台を維持するために実物の富の犠牲が必要なことを認めている。啓蒙経済学にも同様の二元論があり、銀行制度を扱う時には、金銀はとりわけ優れた意味での資本（Capital par excellence）となる。

生産が円滑な間は信用が貨幣を押し退けるが、信用が揺らげば実物の富が貨幣＝金銀に転化されなければならない。富は生産と流通の絡み合いの社会的過程であり、信用システムの発展により金属的制限＝物的且つ幻想的な制限を絶えず止揚しようとするにも拘らず、繰返しこの制限に突き当たる。

ここで地金の流出入と為替相場に関する『銀行法委員会報告』1857年からの抜粋、その補遺、『エコノミスト』、諸文献から抜粋が行われているが、内容は省略する。

以上の様に、利子の存在論（doctrine of being）と信用の本質論（doctrine of essence）、すなわち利子生み資本とその果実である利子の直接的な現前（presence）と根拠についての反省（reflection）を踏まえ、信用循環（credit cycle）の過程を通じた、信用の件全体の概念の生成（genesis of the notion）が取扱われており、ヘーゲルの『論理の学 III概念論』（ヘーゲル[90]）に比定することができる。以下、信用循環の概念論（doctrine of the notion）と呼ぶことにする^{注9）}。

マルクスは信用の件全体の「比類なく困難な問題」について、本稿41頁で要約した様に、①貨幣資本の蓄積と現実の資本蓄積、②資本のプレトラと過剰生産、③monied Capitalの過剰供給と貨幣量の増大、④実物資本の欠乏と支払手段の欠乏の四つの関係を挙げた。

筆者は本稿20頁で、monied capitalは資金と訳すことが可能であるとし、「…信用制度（＝銀行制度）下において、利子を生むことが予期（anticipate）され、遊ばしてはおけないものとして貸付或は運用可能な流動的状态にある資金（money for capital fund）に限定

或は予料した定義とする必要がある」とした。

マルクスの草稿では①moneyed Capital と②monied Capital の二つのタームが使い分けられており、①はあらゆる階級から集まった遊休資金を含めて信用＝銀行システム全体においてプール化され、蓄積され、待機している資金、②は再生産過程において実際に需要され、供給され、実働している資金に読み替えることが可能である。以下、前者を「待機資金」後者を「実働資金」と呼ぶことにする。

「比類なく困難な問題」の①の意味は、待機資金 (standby capital fund) の蓄積や増加が直ちに実物資本 (real capital) の蓄積や再生産過程の拡大を齎す訳ではなく、恐慌時の「再生産過程の攪乱」では実働資金 (operating capital fund) の需要が減少し、②の資本＝実働資金のプレトラと過剰生産が生じ、その結果として貸付可能な待機資金は最大になり、待機資金のプレトラが発生すると言うことである。

再生産過程が流動的で還流が確保されている間は信用膨張 (credit expansion) となるが、還流が遅れ、過剰生産の時は信用収縮 (credit contraction) が発生することになり、更に「再生産過程の攪乱」が起これば信用欠乏 (credit deficiency) となり、④の支払手段の不足が顕在化する。

「比類なく困難な問題」の③は実働資金の過剰供給と貨幣量の増加であるが、再生産過程が繁栄し、過度に緊張すると商業信用が活発になり、利子率はそれほど高くもなく実働資金と生産的資本の拡張が生じ、固定資本の拡張と諸企業の開業が起こり、利子は平均の高さに達する。この時、利潤の上昇が利子の上昇よりも大きいため待機資金は実質的に増大する。この待機資金の量は利子率の水準と変動に影響するが、通貨 (circulation) の量とは直接的な関係はない。マルクスは、ここでは通貨量を現金通貨 (cash currency) に限定している。

マルクスは本稿 34 頁で要約した様に、トック、ウィルスン、フラートン等の Circulation と資本の区別への経済学的な論評では、結局二つの区分は再生産過程における④個人消費と⑧資本蓄積に帰着するとし、貨幣供給 (money supply) は①中央銀行と市中銀行の役割・関係・機能、②有価証券等の架空資本の形成、③「純粹に架空」な信用を通じて行われるとしている。

マルクスは本稿 45 頁で要約した様に、信用システムが発達している国では、自由に貸付けることのできる待機資金は銀行業者や貨幣貸付業者の預金の形態で存在するとしており、繁栄期における、現金通貨 (cash currency) とは異なる預金通貨 (deposit currency) による信用の移転に言及しており、預金設定により信用膨張が起こることを認めている。

更に、生産的資本家による実物資本の蓄積と異なり、貨幣資本家の蓄積は貨幣形態で行われるため、信用制度の発達や貨幣取扱業務の集積により待機資金の蓄積は実物資本の蓄積とは異なった形態で促進されるとした上で、利潤のうち収入として支出される④個人消費の拡大は待機資金の蓄積となり、一方で④個人消費と⑧資本蓄積を含めた剰余価値の定在は実働資金の蓄積として現れるが、他方で信用循環の一定局面では待機資金のプレトラが確実に生じ、過剰取引、過剰生産、過剰信用を齎すとしている。

マルクスは本稿 45～46 頁で要約した様に、信用資本について言及し、実働資金の大部分は架空なもの (fictitious) であるとし、オウヴァストンの資本 (capital) と貨幣 (money)、預金と貸付けられた預金の両者の概念の混乱を指摘した上で、再び①実働資金の増減並びに蓄積と生産的資本の蓄積との関係、②国内貨幣量との関係に立ち返る。

信用の肥大と投機的活動によって物価は膨張 (inflate) し、労賃上昇によって実働資金の需要が増大し、実物資本=財貨の供給不足時の投機によって待機資金に対する需要が増大するため、利子率が上昇する。逼迫期には支払手段の需要に伴い実働資金の需要が増大し、利子率が高騰する。

この支払手段の需要は貨幣への転換性 (convertibility) に対する需要であり、逼迫期には貨幣が価値の真の定在として諸商品に対峙し、信用貨幣の貨幣への転換性が疑わしくなればなるほど貨幣恐慌は不可避となる。国内的に見れば、銀行による信用貨幣の膨張と収縮は、貨幣恐慌のパニックを緩和或は助長することができる。国際貿易の均衡が動揺した時には、地金=世界貨幣による清算が必要になる。

マルクスは本稿 49 頁で要約した様に、信用=銀行システムは待機資金の生産への奉仕を強制し貨幣準備 (monetary reserve) を最小限に縮小するとし、中央銀行は信用システムの軸点 (pivot) であり、銀行券の兌換性 (convertibility) の保証である地金準備は中央銀行の軸点であるとしている。

信用循環の概念論 (doctrine of the notion) の最後を締め括る中央銀行と地金の準備は、ヘーゲル『論理の学 III 概念論』に準えれば、概念 (Begriff) と実在性 (Realität) の統一である理念の絶対知すなわち純粹概念としての絶対理念 (die absolute Idee) に相当する。同時に、外国貿易における為替相場の変動や地金=世界貨幣の流出入は、「資本論」体系の「経済学批判」の後半体系である国家・外国貿易・世界市場への開口部 (opening) となっている様に思われる。

注1) 海老澤善一は『ヘーゲル「大論理学」』(海老澤 [32]) 概念論で、「私が或るものを概念する begreifen とは、対象を我が物となしそこに浸透し、対象を私の形式の内に取り入れることである。この点が直観や悟性によって或るものを理解する verstehen こととの違いである。理解の場合、対象はその働きとは別に即かつ対自のままにあるが、概念されると、対象は概念の被指定有に変わる。そして、対象は思惟の内ですべて即かつ対自有となるとされるのです。」(同書、106 頁) としている。

注2) 資本の構成の実際について、馬場克三『株式会社金融論 [改訂増補版]』(馬場 [75]) 第4章株式および社債の4資本の構成を参照。戦前は自己資本：他人資本は 60：40 であったが、戦後の比率は逆転した。成長期はレバレッジを利かせた方が自己資本利潤率は高くなる。固定資産が全て自己資本でなければならぬと言うことはなく、社債による流動化の方法がある。固定長期適合率=固定資産÷(自己資本+固定負債)が 100% 以下であれば資金繰りの流動性を保つことができ、企業財務に安全性があるとされる。

注3) 大内は『経済原論 下』(大内 [34]) 第3篇分配論第3章利子の註の中で、「…はたして原論の体系のなかで、利子と企業者利得の分割が完成されたものとして説けるのかどうか—反対に言えば、株式会社制度が一般化し、しかも経営が主として『経営者』に委ねられ、資本の所有者には利潤が利子=株式配当として分配されるにすぎなくなるという金融資本の様式が完成したばあいに、それもはじめて完成されるのではないか(そのばあいさえ、株式会社の経営の安定のためには『自己資本比率』が重視されることからわかるように、自己資本と他人資本とはけっして同じではないのだが)—といった疑問は残されている。」(同書、642 頁) とし、「…利子と企業者利得への分割、『それ自

身に利子を生むものとしての資本』というのは、原論においては資本家の観念のなかに存在する計算方法たるにとどまるのであり、それを貸付資本家ないしはたんなる株主にまで具体化させることは原論の枠組をはみだすことをいみするといわなければならない。」(同書、717頁)としている。大内に直接反論できないのが残念である。

注4) 信用創造は銀行の準備ファンド＝手持ちの現金準備の何倍もの貸付ができることであるがマルクスは「純粋に架空のもの」としている。銀行の信用創造はマネタリーベース＝ハイパワード・マネーHの供給量に制限を受ける。マネーサプライ＝マネーストックMは現金通貨Cと預金等Dの合計、HはCと銀行の準備ファンドRの合計であるが、両者の比率M/Hは貨幣乗数mと呼ばれており、mは本質的に信用創造乗数と同じである。信用創造の分かり易い解説について、池尾和人『現代の金融入門 [新版]』(池尾〔6〕)第2章銀行システムの2信用創造のメカニズムを参照。

マルクスが信用創造を「純粋に架空のもの」とした理由について、小西一雄『資本主義の成熟と転換 現代の信用と恐慌』(小西〔52〕)第2章「信用創造論」の呪縛—銀行信用の正しい理解のために—を参照。小西は①預金通貨の創造と預金自体の形成は違うこと、②預金設定と信用創造は別物であること、③信用論における信用創造の問題は限定的な意味しかないことの三つを挙げている。

注5) 資本の意志(will)は資本効率向上の目的(end)に向って一途に突進せんとする衝動(impulse)である。機能資本家、貨幣資本家、産業資本家、商業資本家、銀行資本家等々の或は権限委譲を受けた代理人(agent)を含め、資本の意志の人格的な表現である。

注6) エンゲルスの書込みについては、三宅義夫『貨幣信用論研究』(三宅〔115〕)の第8章いわゆる貨幣の前貸と資本の前貸の問題の6エンゲルスが与えている説明の検討を参照。三宅は本稿48頁で引用したマルクスのエンゲルス版第33章草稿について、「…社会的な再生産の見地から見れば、銀行が前貸するものはつねに流通手段であって、資本—現実資本—を前貸するのではない、ということを行っているのである…」(同書、451～452頁)としている。筆者はこの三宅の解釈は適切であると思うが、久留間健が「…三宅氏のこうした業績の上に、ふたたび同じ問題をとりあげるのは、氏の前掲論文自体のうちに、なお未解決の問題が残されていると考えるからである。」(久留間〔49〕、147頁)としていることは理解できることである。

私事になるが、宇野を unverschämt (三宅〔115〕、342頁)とした三宅に関心を抱き、インフレーションについての特別講義を聴講したことがある。筆者は『価値論の基礎的考察』(丸山〔108〕)で貨幣商品金の価格規制力について述べたが、『金—現代の経済におけるその役割—』(三宅〔113〕)の影響を受け、「…金の価格規制力は、国家独占資本主義においては、管理通貨制の採用によって少なくとも国内的には作用しなくなったと行ってよいであろう。対外的にも、1971年のニクソン声明による金・ドル交換停止によって、金の価格規制力は過去の遺物になったかのように見える。同時にインフレーションにたいする歯止めが失われることになったのであって、各国通貨間の変動する為替レート不安定のために、爾来、懸命な努力が払われることになったのである。」(丸山〔108〕、61頁)とした。その後スタグフレーションが起り、宮崎義一『ドルと円—世界経済の新しい構造—』(宮崎〔116〕)で示されている様に、プラザ合意後の急激なドル安・円高局面を迎え、産業と金融のグローバリズムが進展した。

前畑雪彦は「マルクス信用論と現代一資本論第3部草稿第5章の『1』から『4』の利子生み資本とそれに続く『5』信用。架空資本』の関係の考察を踏まえて―」（前畑〔92〕）Ⅱ. 「5）信用。架空資本」で、本稿34頁でマルクスから引用した、「いまわれわれは、利子生み資本そのもの〔信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態〕の考察に移る」を、エンゲルスは「以下の諸章では、信用を利子生み資本そのものと関連させて―信用が利子生み資本におよぼす影響、ならびにそのさいに信用がとる形態を―考察する」（マルクス〔104〕、764頁）と書替えたことについて「…利子生み資本は信用の形態をとる。すなわちしかし同時に、これは、信用が利子生み資本の形態をとることでもある。」（前畑〔92〕、28頁）とし、エンゲルスによる書替えは理論的な誤りではないとし、論拠（basis）として、『5』に対してマルクスの付けた表題が『信用。架空資本〔Credit. Fictives Capital〕』であり、その中核的問題を『信用の件〔Creditgeschichte〕全体のなかでも比類なく困難な問題』とした理由もここにあると考えられる。（同誌、28頁）とし、大谷の三宅批判はミスリーディングであると反批判している。

本稿41頁で要約した様に信用の件全体の中でも比類なく困難な問題は信用循環に係わる問題であり、エンゲルス版第30章～第35章においては、信用の膨張と収縮が反復する中での信用制度（＝銀行制度）による利子生み資本への影響、利子生み資本が取る形態、すなわち信用循環の概念論（doctrine of the notion of credit cycle）が展開されており、第25章～第29章の信用の本質論（doctrine of essence of credit）とは同じ信用であっても内容は異なっている。

筆者は価値の三階層構造の6. 宇野の流通論（1）価値形態論で、「如何にして（wie）、何故に（warum）、何によって（wodurch）はマルクスとエンゲルスの間で使われていた、ヘーゲルの『論理学』を応用する際の実践的な合言葉の様なものではなかったかと思う。」（丸山〔110〕、92頁）としたが、信用論の草稿と編集についても言えると思う。

注7) 大内力は『経済原論 下』（大内〔34〕）第3篇分配論の第1章利潤で、「…かれ（資本家―引用者）の商品を信用売りするだけでは、流通期間がかならずしも直接短縮されるとは限らないにしても、すくなくともその期間を確定することはできるし、したがって予備の流通資本を節約することが可能となる。またそのとき生産物を買手に引き渡すれば保管費も節約できよう。そのうえ、この信用売りをつぎの信用買いと結びつけうるならば―すなわち $W' - G'$ で入手した手形を $G - W$ の支払に振り向けうるならば、事実上流通期間は大幅に短縮され、流通資本は大部分不用となるであろう。」（同書、427頁）としている。信用により、予備の流通資本や保管費などの運転資本が節約されることは理解できるが、「事実上流通期間は大幅に短縮され、流通資本は大部分不用」となることについて、信用による購買では資本の流過程の遊休時間（idling time）が増大するだけのことになる。流通期間の短縮は商業資本の販売活動、最終需要の増大による再生産の拡大により実現できることである。

筆者は価値の三階層構造の6. 宇野の流通論（3）資本形式論で、「商人資本的形式は、適時（timely）に商品の仕入を行わなくてはならないため、自己資本を越えた運転資金（working capital fund）を常に手元に用意しておく必要がある。将来発生する販売の回収代金を遊ばせることなく、売掛債権を見返りとして現在必要な仕入資金の入手可能

性 (availability) を高める仕組み (scheme) が要請されることになる。言い換えれば、商人資本的形式は市場における商品の価値の実現の以前に、運転資金の調達ニーズを常時持っている」(丸山 [110]、129 頁) とした。信用は「市場における商品の価値の実現」の先取り (anticipation) により商業資本のタイムリーな仕入を促進 (facilitate) するが、流通期間の短縮自体は商業資本の販売活動自身が齎すのである。

注8) 自由主義段階の恐慌について、鈴木鴻一郎編『恐慌史研究』(鈴木編 [64])、大内力編『現代の景気と恐慌』(大内編 [35]) 2 自由主義段階の恐慌 (藤川昌弘・大内力執筆)、川上忠雄『1847 年恐慌』(川上 [47]) を参照。

本稿 49 頁で要約した、マルクス草稿の地金の流出入の⑥1825 年、1847 年、1857 年恐慌では為替が逆転し地金の輸入が優勢になった時にパニックが起きたことについて、川上は上掲書第 2 編恐慌の第 1 章貨幣恐慌で、「…為替相場の好転と金流入には二つの要因が強く作用したと思われる。新規輸入取引の激減による貿易収支赤字改善と新規輸出取引激減に伴う輸出信用の収縮である。殊に直ちに大きな効果を表したのは後者であろう。」(同書、117 頁) とし、「しかし、周辺の農業部門、穀物・食料品・嗜好品取引は活況を維持し、したがって穀物・食料品・嗜好品の輸入激増傾向は維持されたのである。」(同書、119 頁) としている。1847 年 4 月危機では既に綿工業の資本蓄積は停滞したが鉄道建設と消費財需要は旺盛であり、10 月のイングランド銀行のバンク・レート引上げと金融引締めにより穀物投機が破綻しパニックとなった。最好況期に生産財の資本蓄積が減速しても消費財の旺盛な需要が暫くの間続く、慣性 (inertia) が働いたのであろう。

注9) 信用循環 (credit cycle) は、ケインズ『貨幣論 I』(ケインズ [50]) 第 4 編物価水準の動態の第 18 章投資誘因に基づく変化で定義されている。マルクスがケインズの何十年も前に信用循環について纏まった考察をしたことは、真に驚くべきことである。

ハイエクのケインズ批判は資本効率論のIV資本効率と再生産(丸山[109]、74~76 頁)を参照。最好況期における生産財部門と消費財部門の資本蓄積率の逆転は、ハイエクの着想 (idea) に基いている。

4. 再生産と信用

<剰余価値の実現>

筆者はマルクスの拡大再生産表式 (マルクス [102]、829 頁) について『価値論の基礎的考察』(丸山 [108]) 第 4 章再生産と蓄積で、「第 1 に、今期において生産される剰余価値は 1750M であるのにたいして、次期に生産される剰余価値は 1900M と拡大しているのであるが、この拡大する剰余価値がどのようにして実現するのは隠されたままになっている。マルクスは、価値の実現をあらかじめ前提して部門間均衡条件をみちびいているのである。第 2 に、マルクスは I 部門 (=生産財部門) の蓄積率をさきにきめるために、II 部門 (=消費財部門) の蓄積率はことなる値をとることになるのであるが、どのようにして蓄積率がきまるのかはあきらかではない。」(同書、16 頁) とした^{注1)}。

マルクスは第 1 の拡大する剰余価値の実現の問題について、『資本論』第 2 巻第 2 篇資本の回転の第 17 章剰余価値の流通の第 1 節単純再生産で、「…問題は、剰余価値はどこからくるか? ではない。そうではなくて、剰余価値を貨幣化するための貨幣はどこからくるか?

である」(マルクス [101]、521 頁) とし、「一般的な解答はすでに与えられている。x×1,000 ポンド・スターリングの商品総量を流通させなければならない場合には、この商品総量の価値が剰余価値を含むか含まないか、この商品総量が資本主義的に生産されているかいないかは、この流通に必要な貨幣額の分量を絶対に少しも変えるものではない。したがって、問題そのものが実存しない。貨幣の流通速度などの他の諸条件が与えられていれば、x×1,000 ポンド・スターリングの商品価値を流通させるためには、一定の貨幣額が必要なのであって、このことは、この価値のうちこれらの商品の直接生産者たちに帰属する分が多いか少ないかという事情とは全く無関係である。ここに問題があるとすれば、その問題は、一国における諸商品の流通に必要な貨幣額はどこからくるか、という一般的な問題と一致する。」(同書、526～527 頁) とし、第 2 節蓄積と拡大再生産では、「…貨幣流通にかんしてなにも新たな問題を提出しないということは明らかである。…増大する生産資本の機能のために必要とされる追加貨幣資本について言えば、これは、実現された剰余価値のうち、資本家たちによって収入の貨幣形態としてではなく貨幣資本として流通に投げ入れられる部分によって供給される。貨幣はすでに資本家たちの手にある。ただその用法が異なるだけである。」(同書、545 頁) としている。

マルクスは剰余価値の流通の問題を流通貨幣量の一般的問題に還元し、資本家達による流通への貨幣の投入は、実現された剰余価値を収入の貨幣形態＝④個人消費と⑤資本蓄積に分割して行うとしているが、事後 (ex post) に剰余価値を④個人消費と⑤資本蓄積とに分割すると言う考え方は、固定資本の償却と更新に特有の問題に新たな問題を惹起する。

筆者は『価値論の基礎的考察』(丸山 [108]) 第 4 章再生産と蓄積で、『資本論』第 2 巻の第 3 篇社会的総資本の再生産と流通の第 20 章単純再生産の第 11 節固定資本の補填から、「…単純再生産であってしかも諸事情に変わりが無い場合、すなわち、とくに労働の生産力、総量、および強度に変わりが無い場合に一もし、死滅する(更新されるべき)固定資本と、旧来の現物形態で作用し続ける(摩滅を補填するだけの価値を生産物につけ加える)固定資本とのあいだの不変な比率が前提されないならば、ある場合には、再生産されなければならない流動的構成諸部分の総量は不変であるが、再生産されなければならない固定的構成諸部分の総量は増大しているであろう。したがって、I の総生産が増大しなければならないか、または、貨幣関係を度外視しても、再生産の不足が生じるであろう。他の場合には、
“現物で、再生産されなければならない固定資本 II の比例的大きさが減少し、したがっていまや貨幣資本によってのみ補填されなければならない固定資本 II の構成部分が同じ比率で増加するならば、I によって再生産される不変資本 II の流動的構成諸部分の総量は不変のままであっても、再生産されなければならない固定的構成諸部分の総量は反対に減少しているであろう。したがって、I の総生産の減少か、または過剰(先の不足のように)、それも貨幣化されえない過剰かの、どちらかが生じるであろう」(マルクス [102]、750～751 頁) を引用し「マルクスは単純再生産のばあいにおいても、更新される固定資本と現存する固定資本とのあいだに一定の比例性がなければ、固定資本の減価償却額と更新額が一致しないおそれがあり、このとき恐慌が発生する可能性があるとしている。拡大再生産のばあいには、問題はさらに複雑である。もし、資本家为实现した剰余価値のなかから償却資金を積み立ててゆき、固定資本の耐用年数がすぎたときに固定資本の更新をおこなうとすると、確

実に、固定資本の減価償却額が更新額よりも大きくなり、このいみで、固定資本の補填に問題をかぎっても、過剰生産が発生するであろう」（丸山〔108〕、54頁）とした上で、高須賀義博の『再生産表式分析』（高須賀〔65〕）第3編固定資本の補填問題の参照を求め、更に、固定資本の減価償却額と更新額との増加の不比例性から恐慌を説くものとして富塚良三『増補 恐慌論研究』（富塚〔71〕）、井村喜代子『恐慌・産業循環の理論』（井村〔12〕）及び林直道『恐慌の基礎理論』（林〔79〕）を取り挙げ、「…以上の議論は、実現した剰余価値から償却資金を積み立てて、一定の年限ののちにそれを投下するという前提にたっていることである。…資本蓄積率がある一定の値をとれば均衡蓄積は可能であって、問題はその蓄積基金はどこから支出されるかということにある…」（丸山〔108〕、54頁）とした。

筆者は、高須賀の上掲書第3編の第8章（ $D-R$ ）の実現から「マルクスは《大工業および資本制的生産の発展に必然的に並行する信用業の発展につれて、この貨幣は、蓄蔵貨幣としてではなく資本として、とはいえその所有者の手ではなくその利用者たる他の資本家たちの手で、機能する》とのべているが、その両者を媒介しうる主体は信用業以外になく、また信用業はそれを行ないうるであろう。かくして社会に存在している蓄蔵貨幣を動員し、それを（ $D-R$ ）の実現（ D は減価償却額、 R は更新額—引用者）に役立てるところの追加的新投資をする資本家に融資する主体〔=銀行〕の存在を前提するならば、蓄蔵貨幣の社会的利用によって（ $D-R$ ）の実現に必要な貨幣の出所の問題は解決する。」（高須賀〔65〕、229頁）を引用し、「かくして、われわれは、資本蓄積が固定資本信用もふくめた信用によって支持されなくては、拡大再生産は不可能であることを認めてもよいであろう。」（丸山〔108〕、54～55頁）とした。

筆者は更に、『資本論』第1巻第7篇資本の蓄積過程の第23章資本主義的蓄積の一般的法則から「数学的な表現を用いれば、蓄積の大きさは独立変数であり、賃金の大きさは従属変数であって、その逆ではない。」（マルクス〔100〕、1067頁）を引用し、「…マルクスは、資本家は実現した剰余価値を個人消費と蓄積部分に分割するものと考えているようであるが、本書ではわれわれは、その逆に、資本家による資本蓄積と個人消費が剰余価値を実現してゆくものと考えている。」（丸山〔108〕、55頁）とした。

筆者は、資本効率論のIV資本効率と再生産の2. 再生産の二部門モデルで、大谷禎之介『「資本論」第二部仕上げのための苦闘の軌跡（下）』（大谷〔40〕所収）を読んだ感想は、「マルクスは剰余価値の流通について資本家の投資と蓄積（貯蓄）のグループ分けをしているが、これは投資と貯蓄の均衡ないし不均衡の分析に他ならないことであり、資本家による貨幣の出動は個人消費だけでなく生産財の投資についても独立に行われるとしていることであり、実現した剰余価値を個人消費と投資に分割することは全く異なる次元に最終的に到達したことを示している様に思えることである。」（丸山〔109〕）とした。

マルクスは一方で、『資本論』第1巻第7篇資本の蓄積過程の第22章剰余価値の資本への転化の第3節剰余価値の資本と収入とへの分割。節欲説で、「剰余価値の一部分は資本家によって“収入”として消費され、他の一部分は資本として充用または蓄積される。」（マルクス〔100〕、1015頁）とし、「蓄積せよ、蓄積せよ！これがモーゼであり、預言者たちである！『勤勉は材料を供給し、この材料を節約が蓄積する』。だから節約せよ、節約せよ、すなわち、剰余価値または剰余価値のうち、できる限り大きな部分を資本に再転化せよ！」（同書、1021頁）としており、明らかに実現した剰余価値の分割を前提にしている。

マルクスは他方では、『資本論』第2巻の第3篇社会的総資本の再生産と流通の第20章単純再生産の第5節貨幣流通による諸変換の媒介で、「ある資本家（ここでわれわれが念頭におくのはいまや産業資本家たちだけであり、それらは同時に他のすべての資本家たちの代表でもある）が貨幣を消費諸手段に支出すれば、その貨幣は、彼にとっては使い果たされたのであり、世の人のみな行く道を行つたのである。」（マルクス〔102〕、671頁）とし、「…目下の場合に、資本家自身が貨幣を流通に投じており—しかも消費諸手段への貨幣の支出にあたって—、この貨幣で彼の剰余価値が貨幣化され、「言い換えれば、実現されるということは、文字どおり正しい。」（同書、671頁）とし、資本家による消費手段への貨幣の流通への投入により剰余価値が実現するとしている。

マルクスは更に、「…資本家階級全体について見れば、資本家階級は自己の剰余価値の実現のために（または自己の不変資本および可変資本の流通のためにも）みずから貨幣を流通に投じなければならないという命題は、逆説的でないのみならず、全機構の必要条件として現われる。」（同書、673頁）とし、「…個々の資本家がこの前貸しを行なうのは、つねにただ、自分が買い手として行動する—すなわち、消費諸手段の購入に貨幣を支出するか、または、労働力であれ生産諸手段であれ、自分の生産資本の諸要素の購入に貨幣を前貸しする—という形態においてのみである。」（同書、673頁）としている。

マルクスは資本家による貨幣の流通への投入＝貨幣の前貸が個人消費だけでなく生産財の投資についても独立に行われ、信用＝銀行システムが貨幣の前貸を促進（facilitate）するとしたと解釈できれば、実現された剰余価値を④個人消費と⑤資本蓄積に分割することとは全く異なる次元に最終的に到達したことを意味することになる^{注2)}。

大野節夫は「書評『再生産・蓄積論草稿の研究』谷野勝明著〔八朔社、2015年〕」（大野〔41〕）で、『資本論』第2部第3篇草稿の標題に付された、先行するもの（Anticipirt）の意味について、「資本前貸しから開始するためには、先行条件をなすのは前期の収穫との交換であつて、産出物の分配ではない。それゆゑ、分配から始めるのではなく、交換から始めることで、資本蓄積が展開できるという、新たな理論的認識の地平に到達し、マルクスは資本蓄積論を構築することができるようになる。」（同誌、63頁）としている。

『資本論』形成史の専門家による、筆者の様な初学者にも分かり易い『資本論』第2巻の草稿全体の翻訳と解説が著されることを切に望みたい^{注3)}。

マルクスは前貸について、『資本論』第2巻第3篇の草稿（第8草稿）で、「…前もつてであれ、事後的にであれ、資本家が生産過程のために支払うどんな価値も、彼にとっては、前貸されているだけだからである。その価値は生産過程そのものに前貸されているのである。だからこそケネーは、生産資本のすべての要素を正しく前貸〔avances〕と規定しているのである。」（大谷〔40〕、113頁）として、単純再生産表式のタイトルを「あとに置くべきものの先取り。」（同書、122頁）とし、「…もし、生産された商品のなかから1年のうちに売れるのが、その商品に含まれている不変資本価値と可変資本価値を補填するのに必要な量だけであれば、あるいは、価格が下がったために、年間商品生産物の全部を売つてもそれに含まれている前貸総資本価値しか実現されないとすれば、その場合には、将来の剰余価値を当てにして支出された貨幣の先取りの性格がはっきりと現われてくるであろう。もしわれわれの資本家が破産すれば、彼の債権者や裁判所は、彼が先取りした個人的支出が彼

の事業の規模やこれに習慣的または標準的に相応する剰余価値収入の大きさに釣り合っているかどうかを調べることになる。」(同書、149頁)とし、前頁10行目からの引用に文章が続き、拡大再生産表式のタイトルを「先取り。II) 蓄積、または、拡大された規模での生産。」(同書、205頁)としている。

マルクスの前貸(advance)の意味は、支払が事前(ex ante)であれ事後(ex post)であれ、後になって実現される価値の先取り(anticipation)のことである。この先取りは、信用によって支持されなくてはならない^{注4)}。

マルクスは「注意せよ。一資本家Iによって直接に生産され取得される剰余価値物は、現実の資本蓄積の、すなわち拡大された規模での再生産の実体的な〔real〕土台である…が、他方では逆に、それは、貨幣蛹になっている状態では一蓄蔵貨幣としては、そしてたんに、次々と形成されていく潜勢的貨幣資本としては一絶対的に不生産的なものであって、この形態で生産過程に並行はするが、しかし生産過程の外部に横たわっている。それは資本主義的生産の死重(dead weight)である。潜勢的貨幣資本として積み立てられているこの剰余価値を利潤のためにも『収入』のためにも使用できるものにしようという病的欲求は、信用システムと『有価証券〔Papiercher〕』とにその努力の目標を見いだす。これらのものによって貨幣資本は、別の形態で、資本主義的生産システムの経過と発展とに、まことに巨大な影響を与えることになるのである。」(同書、220頁)としている。

エンゲルスのマルクス信用論草稿への書込みは、『資本論』第2巻の編集後に行われており、その影響を受けていると思う^{注5)}。

<均衡蓄積軌道と資本蓄積>

マルクスは『資本論』第2巻第3篇社会的総資本の再生産と流通の第20章単純再生産の第3節両大部門間の変換—I(v+m)対IIcで、「…Iの商品資本のうちの価値額v+mは(したがってIの総商品生産物のうちこれに照応する比例的部分も)、大部門IIの総商品生産物のうちのやはり比例的部分として区分される不変資本IIcに等しくなければならない。」(マルクス〔102〕、641頁)とし、I(v+m)=IIcの部門間均衡条件を掲げている。

筆者は資本効率論のIV資本効率と再生産の2. 再生産の二部門モデルで、生産財部門Iと消費財部門IIの均衡部門構成h*を求めた(丸山〔109〕、63頁)。

$$h^* = \frac{q + sm'}{1 + cm'}$$

qは資本の有機的構成を、m'は剰余価値率を、sは資本家の剰余価値に対する貯蓄率を、cは消費率を表しておりs+c=1である。生産財部門Iの固定資本をK₁とし消費財部門IIの固定資本をK₂とすると、現実の部門構成hはK₁/K₂となる。

生産財部門I、消費財部門IIの今期の総生産額Wp_iは、次式で表すことができる。但し、C_iは不変資本、V_iは可変資本、M_iは剰余価値、wは労働力1単位(時間)の価値、N_iは総労働時間である(同誌、62頁)。

$$I \quad Wp_1 = C_1 + V_1 + M_1 = C_1 + wN_1 (1 + m')$$

$$II \quad Wp_2 = C_2 + V_2 + M_2 = C_2 + wN_2 (1 + m')$$

今期初頭の固定資本を K_i とすると、 N_i 、原材料などの不変流動資本 Z_i 、減価償却額 D_i は固定資本 K_i に対して、 $N_i = \alpha K_i$ 、 $Z_i = \beta K_i$ 、 $D_i = \gamma K_i$ の関係にある。但し、 α 、 β 、 γ は固定資本 K_i の技術、稼働、減耗などを表すパラメーターである。不変資本 C_i は $Z_i + D_i$ であり、固定資本の粗投資を I_i とし固定資本の純投資額を ΔK_i とすると $I_i = \Delta K_i + D_i$ となる。

マルクスの単純再生産の均衡条件「 $I = (v+m) = \Pi c$ 」は本稿では $V_1 + M_1 = C_2$ であり、 $wN_1(1+m') = C_2$ と表現できる。 $wN_1(1+m')$ は $w\alpha K_1(1+m')$ 、 C_2 は $(\beta + \gamma) K_2$ なので $w\alpha K_1(1+m') = (\beta + \gamma) K_2$ になるが、 K_1/K_2 は部門構成 h 、 $(\beta + \gamma) / w\alpha$ は資本の有機的構成 q なので $h = q / (1+m')$ になる。これは上記の均衡部門構成 h^* における $s=0$ 、 $c=1$ の場合であり、マルクスの単純再生産の均衡条件は剰余価値 ($M_1 + M_2$) が先取りされた (anticipated) 資本家の個人消費により実現されている状態を表している。

来期の部門構成 $K_{1(t+1)}/K_{2(t+1)}$ は、今期の固定資本 $K_{i(t)}$ に対して純投資 $\Delta K_i = I_i - D_i$ がどれだけ増加するかによって決まる。

$$\frac{K_{1(t+1)}}{K_{2(t+1)}} = \frac{K_{1(t)} + \Delta K_{1(t)}}{K_{2(t)} + \Delta K_{2(t)}} = \frac{K_{1(t)} + I_{1(t)} - D_{1(t)}}{K_{2(t)} + I_{2(t)} - D_{2(t)}}$$

これは資本蓄積率 $g_{1(t)} = \Delta K_{1(t)} / K_{1(t)}$ 、 $g_{2(t)} = \Delta K_{2(t)} / K_{2(t)}$ とすると次式になる。

$$\frac{K_{1(t+1)}}{K_{2(t+1)}} = \frac{(1+g_{1(t)}) K_{1(t)}}{(1+g_{2(t)}) K_{2(t)}}$$

均衡資本蓄積率は $g^* = swm'\alpha$ であり、「 g^* は貯蓄率 s が上昇し、1 単位あたりの労働力が生み出す剰余価値 wm' が増加すれば高くなり、労働節約的技術、言い換えれば α の低下による資本の技術的構成の高度化が導入されれば低くなる」(同誌、63 頁)。

$\Sigma V_i + \Sigma M_i$ は総労働時間 $\Sigma N_i =$ 生きた労働であり、総付加価値 = 国民総所得に相当している。 $w \Sigma N_i (1+m') = \Sigma V_i + \Sigma M_i$ から $\Sigma N_i = \Sigma V_i + \Sigma M_i$ を除いて $w(1+m') = 1$ が求められるので、労働力 1 単位が生み出す剰余価値 wm' は「資本分配率」を表している。

不変資本 $C_i = Z_i + D_i$ は死んだ労働の流量 (flow)、固定資本 K_i は死んだ労働のフローを除いた貯蔵量 (stock) である。生きた労働 N_i の死んだ労働のストック K_i に対する比率である α は、資本ストックと所得の比率である「資本係数の逆数」に相当している。

仮に、 $s=20\%$ 、 $wm'=30\%$ 、 $\alpha=40\%$ とすると、 $g^*=2.4\%$ となる。資本の有機的構成が一定ならば総生産額 ΣWp_i の成長率は 2.4% となり、労働力の自然増殖率 n' が $g^*=2.4\%$ と一致する 2.4% であれば、資本蓄積は均衡蓄積軌道上にあることになる。

今期の減価償却額 $\Sigma D_{i(t)}$ 分だけ来期の更新投資 $\Sigma R_{i(t+1)}$ の資金の積立を行うと、来期の固定資本 $\Sigma K_{i(t+1)}$ が 2.4% 増えているため、均衡蓄積軌道上の減価償却率が每期一定ならば同時に減価償却額 $\Sigma D_{i(t+1)}$ も増えており、固定資本の減耗を補填する更新投資 $\Sigma R_{i(t+1)}$ が積立資金の不足により 2.4% 分足らなくなり、しかもこの状態が每期続くことになる。

純投資 $\Sigma \Delta K_{i(t+1)}$ が均衡蓄積軌道を満たす資本蓄積率 $= 2.4\%$ になる様に粗投資 $\Sigma I_{i(t+1)}$ が信用 = 銀行システムによって支持され、投入されるならば ($D-R$) の実現問題は解消できる。この均衡蓄積軌道上の利潤率、賃金率、利子率は、理論的にはあるが存在する。

マルクスの一般的利潤率と一般的利子率は、理論的に存在する均衡蓄積軌道上の利潤率と利子率であると看做せば、労働力の自然成長率と同調した自然成長における自然利子率

と呼ぶことができる。但し、均衡蓄積軌道を保証する資本蓄積率が現実に存在する必然性はないので、生産財部門Ⅰと消費財部門Ⅱの現実の資本蓄積率すなわち $g_1(t+1)$ と $g_2(t+1)$ がどのように決定されるかについて考察しなくてはならない。

この概略について、資本効率論のⅣ資本効率と再生産の4. 最好況期（同誌、71～76頁）を参照。筆者は「生産財部門の総資本利潤率を r_1 、消費財部門の総資本利潤率を r_2 、一般的利潤率を r^* とすると、好況期においては相対的過剰人口がある間は $r_1 > r_2 > r^*$ となる可能性が高くなる」（同誌、71頁）とし、相対的過剰人口が枯渇した最好況期において「…好況期の資本蓄積率 $g_1 > g_2 > g^*$ が最好況期に $g_2 \geq g^* \geq g_1$ へと逆転する」（同誌、72頁）とした。一般的利潤率は現実の信用循環の過程では存在せず、理論上の均衡蓄積軌道にしか存在しないことになる。一般的利子率も同様である。

現実の利潤率の分布は、ユスリカの群が膨張しながら上昇し、収縮しながら下降する運動を想像すると分かり易いと思う^{注6)}。

生産財と消費財の分布を含んだ利潤率の分布＝ユスリカの群が雲散霧消しない理由は、分布＝群の中心に個別利潤率＝ユスリカが向かう力が働き、極点（extreme point）として平均利潤率が存在する（＝利潤率均等化の法則）からである。その意味で、利子率は利潤率の均等化を媒介していると言えるが、利子率は資本の動力（DF：driving force）の原理に対して直接的に影響し、利潤率の分布の膨張と上昇を促進し、上昇の頂点では収縮と下降の契機となる。この利潤率と利子率は上昇と下降の過程で異なった動きをする。利潤率が上昇する過程で低位の利子率が資本蓄積を促進（facilitate）し、頂点で労働力商品に対する資本の絶対的過剰生産により利潤率低下を招き、利子率は制裁的に高騰する^{注7)}。

本稿 32 頁で「企業利得＝純営業利益の範疇が確立する根拠（basis）は、商業資本の自立により純粋な流通費用と流通期間が相関する確率分布の偏り（deviation）が出現し、企業利得の獲得は利子を上回る純営業利益を稼ぐ商業資本家の腕前であると看做されることにある」とし、マルクスは利潤率の分布の偏りを認識していた可能性があるとした。本稿 29 頁でマルクスから引用した様に、マルクスは利潤の自然率が存在する仕方で自然利子率は存在しないとしているが、均衡蓄積軌道から上下に乖離する利潤率の分布＝ユスリカの群の動きと利子率の動きの相対的關係を想えば、そう見えるのは当然であると思う。

ここで改めて本稿 55 頁で『資本論』第 2 巻第 3 篇社会的総資本の再生産と流通第 20 章単純再生産の第 11 節固定資本の補填から引用した、固定資本の償却と更新に特有な問題を取り上げると、マルクスの「再生産されなければならない流動的構成諸部分の総量は不変であるが、再生産されなければならない固定的構成諸部分の総量は増大している」場合には、生産財の固定資本 K_1 の再生産がされなくてはならない状態、言い換えれば現実の部門構成 h が均衡部門構成 h^* を下回った $h < h^*$ の状態を表している。これは資本効率論Ⅳ資本効率と再生産の 3. 部門連関の弾力性で示した様に生産財の供給不足となった状態のことである（同誌、68頁）。

マルクスの他の「現物で、再生産されなければならない固定資本Ⅱの比例的大きさが減少し、したがっていまや貨幣資本によってのみ補填されなければならない固定資本Ⅱの構成部分と同じ比率で増加する」場合は、消費財の固定資本 K_2 が減少し貨幣資本によってのみ補填されなければならない状態、言い換えれば現実の部門構成 h が均衡部門構成 h^* を上回った $h > h^*$ の状態＝生産財の過剰生産の状態を表している（同誌、69頁）。

この固定資本の償却と更新に特有な問題は、マルクス『資本論』第2巻の第8草稿にある（大谷〔40〕、173～174頁）。マルクスは単純再生産の場合にも恐慌が発生するとしているが、一時的な需給不均衡は価格機構を通じた資本の移動によって需給バランスが均衡化する可能性があり、周期的に発生する恐慌の説明としては不十分である。

注1) ローザ・ルクセンブルクは『資本蓄積論 上』（ローザ〔123〕）の第1篇再生産の問題の第7章マルクスの拡大再生産表式の分析で、「吾々が経過をかくも精密に考察しかつ一歩一歩追求したのは、こうすることによって、部門Ⅱにおける蓄積がまったくⅠにおける蓄積に依存しかつ支配されることが明白に現われるからである。」（同書、125頁）とし、第9章流過程の視角からみた困難で、「だからマルクスにあっては、問題提起そのものがいつも間違っていたのだ。剰余価値を実現するための貨幣はどこからくるか？という問題を出すべき何らの明瞭な目的もない。むしろ問題は、需要はどこからくるか、すなわち剰余価値のための支払能力ある欲望はどこにあるか？…」（同書、171頁）であるべきとしている。資本蓄積と再生産について、本稿とは別途考察することと致したい。ローザについて、伊藤成彦『ローザ・ルクセンブルクの世界』（伊藤〔9〕）を参照。

注2) 本稿49頁の「信用＝銀行システム」（大谷〔39〕、279頁）はマルクスの用語である。本稿は22頁の①貨幣取扱業務、②信用取扱業務を横軸とし、③信用制度（＝銀行制度）、④信用システムを縦軸とするマトリックス全体を表す用語として使用する。

注3) 大谷禎之介『資本論草稿にマルクスの苦闘を読む』（大谷〔40〕）Ⅱ『資本論』第2部・第3部の草稿を読むの第5章『資本論』第2部第8稿を読む—第8稿全文とMEGA版付属資料—を参照。大谷の解説を含めて読んだ感想は、筆者が資本効率論で述べた感想と同じである。マルクスは苦闘の末に、大きな山の新しい高みに登ったのであると思う。マルクスは有効需要の原理を見つけたと言いたい、それは言い過ぎになると思う。

注4) マルクスは本稿34頁で要約した様にトゥク、ウィルソンのCirculationと資本の区分は④個人消費と⑧資本蓄積の区別に帰着するとした。『資本論』第2巻の第8草稿で、⑧を対象に生産する部門がⅠ④を対象に生産する部門がⅡとなった。マルクスの先取り（anticipation）を徹底すれば、部門Ⅰに対して資本蓄積のための需要、部門Ⅱに対して個人消費の需要が発生する。マルクスは「蓄積の場合。この場合にはまず問題になるのは蓄積率である。」（大谷〔40〕、264頁）としているが、剰余価値Mの中で個人消費を除いた部分＝貯蓄の比率であり貯蓄率sを意味している。資本蓄積率gは死んだ労働である資本設備＝固定資本Kに対する純増分 ΔK の比率であり別概念である。

注5) 前畑雪彦は「マルクス信用論と現代—資本論第3部草稿第5章の『1』から『4』の利子生み資本とそれに続く『5』信用。架空資本』の関係の考察を踏まえて—」（前畑〔92〕）Ⅱ。「5）信用。架空資本」で、マルクスの貨幣資本蓄積と現実資本蓄積の関係（筆者の用語で言い換えれば信用循環の概念論）の考察は資本論第2部初稿（『資本の流過程』マルクス〔96〕）の枠組すなわち「…再生産論は、その基本的枠組みとして商品対商品の交換構造を前提し、実在的貨幣は、基本的に、両部門の商品交換を媒介する貨幣として、流通手段の前貸し還流運動をする貨幣として把握されている。」（同誌、29頁）ことに制約されていたとし、「5）信用。架空資本」の「Ⅲ」（1865年後半）でこの枠組みを超える問題が扱われたが、均衡関係を前提した「貨幣資本蓄積と現実資本蓄積の同時的空間

的対応関係」すなわち「貨幣対商品の交換構造」の解明は、第2部第8稿（1880～81年）を待たなければならなかったとし、「…マルクスが、資本論第1部（1867年）の清書稿を書き上げるために、資本主義の総体を視野に入れるべく、自己了解を目的とした第3部第5章初稿…で取り組んだ貨幣資本蓄積と現実資本蓄積の問題は、第2部第8稿までの資本論第2部を前提として、マルクスの文言が示唆する長期的関係をも含めて、更に高度な形に仕上げられねばならぬ…」（同誌、29頁）としている。

前畑は長期的関係について、「世界の諸中央銀行によって共同的に繰り返し発動された不兌制度に立脚する『無制限流動性供給宣言』によって、貨幣恐慌は抑え込まれた…」（同誌、30頁）ことに焦点を当てる。信用循環の歴史的变化は、原理論の景気循環論の完成、段階論における景気循環の変容を踏まえて初めて意味のある議論になると思う。

注6) 岩井克人は『ヴェニス商人の資本論』（岩井〔13〕）マクロ経済学の「蚊柱」理論で、マクロ的均衡は無数の蚊のミクロ的不均衡の統計的均衡としている（同書、171頁）。

注7) 筆者は資本の動力（DF）の原理について、資本効率論のIV資本効率と再生産1. 動力の原理で、「…資本主義の発達に共通する動力の原理は資本効率を $\Pi_1 < \Pi_2 < \Pi_3$ と高めることにあり、異った時期に異った様相をも展開する動力の原理は資本効率の求め方の歴史的变化にある…」（丸山〔109〕、59頁）とし、財務レバレッジ効果に言及した。

5. 資本形式と資本形態

<エンゲルス版第36章草稿の内容>

エンゲルス版第36章草稿は、利子生み資本の前ブルジョアの諸関係（Vorbürgerliches）について記述されており、以下要約する。

高利資本＝利子生み資本の古風な形態は、商業資本と共に資本の大洪水以前の形態すなわち資本主義的生産様式よりも以前からあり、様々な経済的社会構成体の中に現れる。

高利資本は生産物の一部が商品化し商品取扱業と貨幣の諸機能が発展していれば存在し、商人資本又は貨幣取扱資本の発展と繋がっている。共和制後期の古代ローマでは商人資本、貨幣取扱資本、高利資本が最高点まで発展していた。

商人による貨幣の借入は貨幣を資本として用いて利潤を上げるためであり、カトリックの諸大学は相次いで商業貸付に対する利子の合法性を承認した。奴隷経済が致富の手段の形態となっている場合、貨幣は資本として増殖できるものとなり、利子を生み出した。

高利資本の特徴として、①浪費する貴人＝土地所有者への貸付、②小生産者（手工業者、農民を含む）への貸付による高利の二つの形態があった。

高利による土地所有者と小生産者の破滅と搾取は貨幣資本の形成と集中であるが、この過程がどの程度まで古い生産様式の廃止に繋がり、資本主義的生産様式を生み出すことになるかは、歴史的発展段階の諸事情に係っている。古代のローマでは貴族が平民＝小農民を破滅させた時、奴隷経済が小農民経済に取って代った。高利は封建的及び古代的な富とその所有の破壊者として、小ブルジョア的、小農民的生産の形態の破壊者として作用する。

資本の生産様式のない資本の搾取、すなわち遅れた産業部門や現代的生産様式への移行に逆らう産業部門の資本の搾取において、インドの利子率と比較すれば、イングランド銀行の利子率を取るべきではない。

消費的な富に比べて、高利は資本の成立過程において歴史的に重要であり、商人財産と並んで土地所有に依存しない貨幣財産が形成された。支払手段としての貨幣の機能は、利子を、従って貨幣資本を発展させた。富が欲するのは一般的購買力としての貨幣であり、小生産者が必要とするのは支払のための貨幣である。貨幣蓄蔵は高利において実在的となり、その夢を実現する。利子によって蓄蔵貨幣は資本に転化される。

貨幣が購買手段として必要とされる場合として、災害や震撼のため生産諸条件が失われることや、生活手段や原料が騰貴して現物補填ができないことや、軍務が再生産を妨げ平民を貧困化することがある。

支払手段は借地料や租税の貨幣納付に必要であり、高利は徴税請負人に付き物であった。商業の発展に伴い、購買と支払が分離する。高利は支払手段としての貨幣の必要性を発展させる。高利も商業も与えられた生産諸関係を搾取する。全生産が流通に立脚することが少なければ少ない程、高利資本は栄える。

高利は、①商人資本と並んで自立した貨幣財産を形成する、②労働諸条件を我が物にする、すなわち古い労働諸条件の占有者を滅ぼす。この二つのことを実現する限り、産業資本のための諸前提を形成する強力な手段となる。

イタリア諸都市やオランダでは、信用制度は海外貿易と海外市場の発展に比例して発展した。この場合、利子は利潤によって規制される。土地所有者（享樂的富）への貸付が現代の信用制度の発展以前に、イギリスでは17世紀の最後の3分の1期に優勢であった。

「信用制度の発展は高利にたいする反作用として実現される。」（大谷〔39〕、475頁）

利子生み資本は、現代の信用制度の下で資本主義的生産様式の諸条件に適合させられる。利子生み資本は、資本主義的生産様式では借入ができない諸個人や諸階級には、高利資本として現れる。個人的必要のための質屋、浪費目的（享樂的富）の借入、資本家的生産者ではない小農民や手工業者、資本家的生産者ではあるが自営の勤労者が対象である。

資本主義的生産様式の一要素である利子生み資本と高利資本との区別は、資本そのものの性質や性格の違いではなく、資本が機能する諸条件が変化したからである。財産もない男に信用が与えられるのは潜在的な資本家（Capitalist in posse）としての信頼であり、財産はなくても精力、能力、堅実さ、事業知識などがあれば資本家に転化できる。これは資本の支配の基礎を拡大し、中世のカトリック教会と同様に社会の下層からの補充を可能にする。

利子生み資本一般を追放するのではなく、公然と承認することから現代の信用システムの創始者達は出発する。12世紀と14世紀のヴェネツィアやジェノヴァの信用組合は、高利の支配や貨幣取扱の独占から解放されようとする海上貿易と卸売商業の要求から生れた。銀行は公信用（Public Credit）のための施設として現れ、政府を高利から解放した。

アムステルダム銀行（1609年）、ハンブルク銀行（1619年）は純粋な預金銀行であり、現代の信用制度の中で一時期を画するものではない。オランダでは利子生み資本の発展は産業資本や商業資本に従属し、利子率は低かった。イギリスでは18世紀に、個人銀行業と株式売買業の父であるジョサイア・チャイルドによって利子率の強制的な引下げの叫び声が上がった。先駆的な銀行制度は、死蔵された貨幣準備を集中して貨幣市場に投じることによって高利資本の独占から奪い取り、信用貨幣の創造によって貴金属の独占を制限する。

17世紀最後の3分の1期から18世紀初めのジョン・ローにもチャイルドと同じ高利に対する反対が見られ、イングランド銀行やスコットランド銀行の創立者であるウィリアム・

パタスンもこの点はローと全く同じである。

銀行業者が個人資本家 (Privatcapitalist) や個人高利貸 (Privatwucherer) より安く貸すことができる理由は、①事業を営む規模、②資本節約、③商業従事者や産業家の生産事情を見通している、④貸付けられた資本に対してわずかな関係しか持たないからである。

銀行業が処理する資金は不労者の資金ではなく、①産業家や商人の遊休資金、②永久的、又は一時的に貯蓄に向けられる資金であり、銀行システムにとって本質的なものである。

決して忘れてならないことは、①貴金属の形態での貨幣が基盤であり、信用制度は、この基盤から離脱できないこと、②信用制度は、資本や土地の社会的生産手段の私人による独占を前提した資本主義的生産様式の内在的形態であり、この生産様式を最終形態まで発展させる媒体 (Vehikel) であることの二つある。

「銀行システムは、形態的な組織化および集中 [Centralisation] から見て、およそ資本主義的生産様式がつくりだす最も人工的な最も発達した産物である。」(同書、494頁)

総資本が搾取する社会的剰余労働の特殊的資本が占める割合に応じた分配の社会的性格は、信用＝銀行システムの発展により媒介され実現される。更に、産業資本家や商業資本家に社会の未だ充用されていないあらゆる資本を用立て、資本の私的性格を止揚する。

銀行制度による社会的機能としての資本配分は、資本主義的生産の限界を超えて進行させる能動的 (aktiv) 手段となり、恐慌、思惑などの最も有効な媒介物となる。

信用＝銀行システムは様々な形態で流通する信用を貨幣に代位させるが、貨幣は労働と生産物の社会的性格の特殊的表現であり、一つの物として他の商品と並ぶ特殊の商品として現れる。資本主義的生産様式からアソーシエイトした労働の生産様式への過渡期において信用システムは強力な槓杆として役立つ。利子生み資本は、資本主義的生産様式が存続する限りその形態の一つとして存続する。

商人資本と利子生み資本は資本の最も古い形態であり、普通の観念では利子生み資本がとりわけ優れた意味での資本 (Capital par excellence) の形態として現れる。商人資本の媒介的活動に対し、利子生み資本は自己再生産的性格、自己増殖する価値、剰余価値生産の神秘的 (occult) 質として現れる。産業資本が発達していない国では、利子生み資本は資本の基本形態として固執され、地代を利子生み資本の別の形態としてしか考えない。

貨幣の代りに機械や建物の現物を貸付けることもあるが、現物は一定の貨幣額を表しており、利子の他に損耗分が支払われる。労働者への家屋の貸付や小売商人により、二次的な搾取が行われることがある。

以上の様に、マルクスによって、利子生み資本 (interest-bearing capital) と名指された資本形態 (capital form) の歴史的形成 (historical formation) が扱われている。

マルクスは、利子生み資本の古風な形態である高利資本が封建・古代的富と所有の破壊者且つ小ブルジョア・小農的生産形態の破壊者として働き、商人財産と並んで土地所有に依存しない貨幣財産を形成し、産業資本興隆の諸前提を形成したとし、信用制度の発展は、高利に対する反作用として形成されたとした上で、信用＝銀行システムは「資本主義的生産様式がつくりだす最も人工的な最も発達した産物」であり、社会的機能としての剰余価値の分配と資本配分により資本の私的性格を止揚し、資本主義的生産様式の資本形態の一つとして利子生み資本は存続するが、アソーシエイトした労働の生産様式への過渡期に強力な槓杆となるとしている^{注1)}。

<利子生み資本・地代生み資本・利潤生み資本>

本稿 28 頁で引用した様に、マルクスは 1861 年 - 1863 年草稿では利子生み資本の他に、地代生み資本 (rent-bearing capital)、利潤生み資本 (profit-bearing capital) を併記した。利潤生み資本は生産的資本乃至産業資本と商人資本乃至商業資本に分かれ、『資本論』では各々の歴史的形成 (historical formation) が扱われている。

『資本論』第 1 巻第 7 篇第 24 章のいわゆる本源的蓄積での労働力の商品化と農業資本、産業資本の創生記、『資本論』第 3 巻第 4 篇第 20 章の商人資本に関する歴史的スケッチ、第 5 篇第 36 章の利子生み資本の資本主義以前の状態、第 6 篇第 47 章の資本主義的地代の創生記がある。

貨幣取引資本の資本形態は商品取扱資本と同じ『資本論』第 3 巻第 4 篇で扱われており、信用論における貨幣取扱業と信用取扱業の二元論の発端となっている。貨幣商品を取扱う貨幣取引資本が単独の資本形態として成立しなかった理由は、貨幣取扱の手数料ビジネスだけでは資本として旨味がなく、投機活動に向っても長続きしないからであると思う。

マルクスは本稿 34 頁で要約した様に、株式制度は資本主義的システムの基礎における資本主義的私的産業の止揚であり、本稿 36 頁で要約した様に架空資本 (fictitious capital) は規則的収入を利子率で資本還元したものであり、手形、公的有価証券、株式などの紙券は、銀行業者の資本の最大部分を成し、利子生み資本は信用制度の発達につれて様々な形態で現れ、本稿 46 頁で要約した様に、信用システムの発展と共に銀行業者、金融業者が増え、利子生み証券の増大により証券仲介業者 (jobber) が貨幣市場の主役となるとしている。

利子生み資本は、資本形態の歴史的形成 (historical formation of capital form) において、単なる貸付資本 (loan capital) の資本形態に止まらず、多様な側面を持って現れる。

但し、マルクスは本稿 28 頁で要約した様に、一般的運動形態である商人資本を G_W_G' と定式化し、利子生み資本 G_G' は、より多くの貨幣を生む貨幣として自己増殖する価値の両極を媒介する過程なしに持つ、商人資本 G_W_G' の定式の両極に短縮された定式としており、この定式を資本形式 (capital formula) と呼べば、利子生み資本の資本形態の多様性 (diversity of capital form) と G_G' の資本形式の単純性 (simplicity of capital formula) との整合性を図る必要がある。

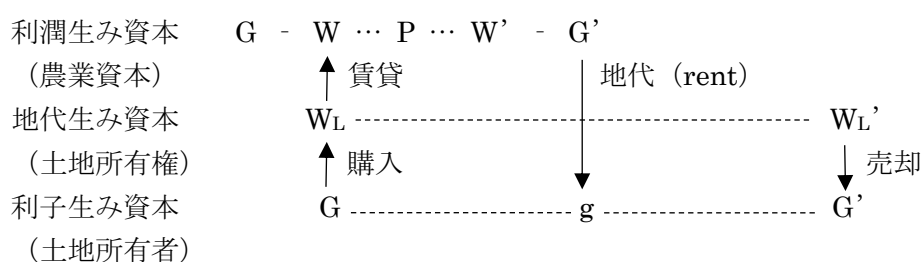
マルクスは『資本論』第 1 巻の第 2 篇貨幣の資本への転化の第 4 章貨幣の資本への転化の第 1 節資本の一般的定式で、「歴史的には、資本は、どこでも最初はまず貨幣の形態で、貨幣財産すなわち商人資本および高利貸資本として、土地所有に相対する。」(マルクス [98]、250 頁) とし、註で、「人格的な隷属・支配関係にもとづく土地所有の権力と、非人格的な貨幣の権力との対立は、次の二つのフランスの諺にはっきり言い表わされている。『 "殿様のいない土地はない" 』。『 "金に主人はない" 』。」(同書、250 頁) とし、産業資本の購買と販売の間の流通部面の外部で行われる諸行為は $G - W - G'$ の運動形態を変えることがなく、利子生み資本は短縮されて媒介なしの簡潔体 $G - G'$ として現れ「 $\dots G - W - G'$ は、直接に流通部面に現われる資本の一般的定式である。」(同書、265 頁) としている。

1861 年 - 1863 年草稿は利子生み資本と利潤生み資本と並べて地代生み資本を併記していたにも拘らず、『資本論』第 1 巻の貨幣の資本への転化において資本の一般的定式の考察から地代生み資本 (rent-bearing capital) の資本形態の定式化が除外されている理由は、一体何であろうか^{注2)}。

宇野は『経済原論 下巻』(宇野〔16〕)第3篇分配論の第2章地代の3絶対地代のC土地の商品化で、「農業資本の蓄積は土地所有によって特殊の促進と制限とを与えられると共に、土地所有に資本家的生産方法に適応した私有形態を付与するのであって、絶対地代はこの形態の確立を示すものに外ならない。事実上の私有が資本家的に容認された私有となるわけである。」(同書、228頁)とし、土地の商品化について、「…労働力を資本とする資本の生産過程で剰余価値が生産されれば、資本はその剰余価値を資本としての価値を基準として分配することが出来たし、またそうせざるを得なかったのであるが、土地はそれと反対に一定量の面積に対して剰余価値を分与せられ、かかる剰余価値の地代としての分配によって商品化するのであって、商品としても特殊の商品とならざるを得ない。しかも土地が定期的に一定量の剰余価値をその所有者に与えるものとして商品となるということは、資本においても、その所有自身が一定量の剰余価値を与えるものとして商品化することなくしては、いい換えれば資本がそれ自身で利子を生むものとならなければ完成するものではない。」(同書、228～229頁)とし、土地の売買代価は地代を目標に資本として投入される資金で支払われるとした上で、「土地の商品化は、かくして資本自身をして利子を生むものとしての資本に転化せしめずにはいないのであり、また資本のかかる転化によってその商品化を完成することになるのである。」(同書、229頁)としている。

宇野は土地が「定期的に一定量の剰余価値をその所有者に与えるものとして商品となる」ことが「その所有自身が一定量の剰余価値を与えるものとして商品化すること」、すなわち「資本がそれ自身で利子を生む」ことに転化するとしており、利子生み資本・地代生み資本・利潤生み資本の三つの資本形態の密接な関係性、すなわち資本所有の名目で資本商品市場＝資産市場に投入される資金の資産選択 (portfolio selection) の問題として資本の商品化を捉えている様に思われる。

商品化された土地＝地代生み資本を W_L と表記して資本形態を図示すれば下図になる。



マルクスは本稿 47 頁で要約した様に、仮に貨幣貸付業者がいないものとして貸付業者が家屋と同様に、機械、原料などを生産的資本家＝産業資本に貸付けることを想定しており、本稿 64 頁で要約した様に、機械や建物の現物を貸付けることもあるが現物は一定の貨幣額を表しており、利子の他に損耗分が支払われ、労働者への家屋の貸付により二次的な搾取が行われることがあるとしている。これを「レンタル資本」の資本形態と呼ぶことにすれば、上図の農業資本を産業資本或は個人消費者に、地代生み資本をレンタル資本 W_R に置き換えて表示すれば良いことになる。地代生み資本 (土地所有権) W_L の資産価値 (asset value) は時間的に変化しても購入代価を減価償却することはないが、レンタル資本は資産価値の減耗の回収 (減価償却) の必要があり、レンタル料金に上乗せされることになる。

<土地合体資本>

地代生み資本とレンタル資本に共通する問題として、土地合体資本がある。

マルクスは『資本論』第3巻第6篇超過利潤の地代への転化の第37章緒論で、「資本は、土地に固定され、土地に合体されうる——一部は化学的な土質の改良、施肥などの場合のように比較的一時的に、一部は排水溝、灌漑施設、地ならし、農場用建物などの場合のように比較的恒久的に。このように土地に合体された資本を、私は他の箇所でも土地資本（ラ・テル・カピタル）と名づけた。これは固定資本のカテゴリーに属する。」（マルクス [105]、1086頁）とし、土地に合体された資本に対する利子は地代の一部であるとしている^{注3)}。

河西勝は『『資本論』がはらむ理不尽 5点』（河西 [45]）の冒頭で、マルクス『資本論』第3巻から土地価格が資本化された地代であること、土地合体資本は固定資本の範疇であることを引用し、「マルクスの以上の主張で決定的に欠落しているものは、固定資本はつねに土地に固着して機能するゆえに、地代をもたらす、『地代の資本化』により、『それ自身に利子をうむものとしての資本』（擬制的資本価値）をなす、またさらに株式証券化する、という一連の論理である。マルクスは固定資本をその土地機能（制限され独占される自然力）から切り離し、地代ではなく、利潤をもたらすものと錯覚した。このような誤解が、『労働搾取』や『貨幣の資本への転化』や『価値の生産価格の転化』など、『資本論』に様々な謬説をもちこむことになった。」（同誌、1頁）としている。

河西の議論は地代生み資本、レンタル資本、株式資本をレンタル資本に一元化して捉え、固定資本用益である「絶対地代」を原価から除き、中間財と労働用益に対する平均利潤から回収されるものとし「中間財の消費は、同時にそれと同額の他の中間財の生産であることに注意」（同誌、2頁）としているので、中間財の価値を差引ゼロと仮定すれば、不変資本 c を除く生きた労働 ($v+m$) だけで労働価値説を説明し、固定資本用益は剰余価値 m から全額が回収され、全ての商品が価値どおりに販売される等労働量交換を導いていることになる。固定資本の投資と個人消費に支出される資本家の収入は資本用益の費用に含まれており、あらかじめ商品価値から除外されていることが前提されている。

河西から論評 (comment) の要請があり、僭越であるがこの場を借りてコメントすることと致したい。河西の立論について、筆者は以下の四つの違和感を覚える。

- ① 河西の固定資本用益の回収は固定資本と土地が合体した実物資産の所有権原に基づくが、地代生み資本、レンタル資本、株式資本の規則的収入の源泉 (source) に差異があるにも拘らず、所有権原を所有すること自体が収益を生むとする倒錯的観念に基いて一元化し、資本主義的生産に外部的な土地所有に対する剰余価値の分配と内部的な投下資本の費用回収＝価値移転の問題を同列に扱っていること。
- ② 筆者は資本効率 Π_1 では固定資本を剰余価値から支払われる埋没原価 (sunk cost) としており、河西の固定資本用益の回収についての立論は理解できなくもない。しかし、資本効率 Π_2 では固定資本が減価償却により生産原価として回収され（但し全額回収できるとは限らない。）、資本効率 Π_3 では商業資本が分化・独立すると店舗費などの固定資本を含む純粋な流通費用は、社会的総資本の流通過程から回収されるとした。従って、河西が「…地代収入（資本所得）のキャピタリゼーションであることを理解しておれば、賃金プラス中間財の労働量価値に、さらに『擬制的資本価値』をプラスする、つまり異質の数量を合計するという初頭算術のミスを犯すことはありえない。」

(同誌、4頁)と断定する理由(reason)が理解できないこと。

- ③ 死んだ労働と生きた労働の比である資本係数の逆数 α 及び資本の有機的構成 q は、資本蓄積率 g と部門構成 h を決定する重要な役割を果たしている。資本蓄積率 g は死んだ労働である固定資本 K に対して、生きた労働からどれだけ ΔK を積み増すかについての機能資本家による内部組織的意志決定であり、貨幣資本家＝擬制資本所有者に固定資本の用益費を幾等支払うかと言う様な外部組織的な意志決定ではないこと、言い換えれば、 q と K の大きさを決める設備投資は水道や電気 (utilities) の支払とは異なること。
- ④ 河西は市場価値について、貨幣資本家の収入は固定資本用益の差額地代＝超過利潤であるとし、固定資本の技術革新は限界原理に基づき連続的に行われるとしている様に思えるが、投下された固定資本の費用回収の問題が欠落している。本稿 14～15 頁で述べた様に固定資本の更新は恐慌を契機に行われるとすれば、機能資本家は固定資本の残存価値(未償却部分と中古価値の差額)を解約料として貨幣資本家に払い戻さなくてはならない。しかし、固定資本の残存価値の後払いをするレンタル契約を生産性に直結する設備や機械について結ぶとは思えないこと、レンタル契約では設備や機械などの日常的な改良ができないこと、従って、機能資本家は生産性を決定する主要な固定資本は剰余価値からの積立金と貨幣資本家の資本信用により自家所有し生産性に影響の少ない建屋や汎用の設備や機械に限ってレンタル契約する様に思えること。

河西はマルクスの地代論について、「…その誤れる固定資本理解のゆえに、いわゆる限界原理(絶対地代および差額地代の成立)を解明し、それを労働(量)価値原理(平均利潤・超過利潤の成立)に接合させるものとはなりえない。」(同誌、6頁)としているが、本稿 18 頁で述べた様に市場価値、絶対地代、独占価格に共通する未解決問題があることから、本稿とは別途考察することと致したい。実物体系の平均原理と価格体系の限界原理の両者により価値体系の市場価値が決定されるものと筆者は予想している。

河西は『企業の本質 宇野理論の抜本的改正』(河西 [44]) 第 1 篇企業の流通形態では、「企業は、利子生み資本形式をとる固定資本所有と、産業資本的形式ないし商人資本的形式に従う循環資本との統合体である」(同書、21 頁)とし、第 2 篇企業の生産過程を貨幣資本の循環、生産資本の循環、商品資本の循環に整理している。筆者は資本効率論で、佐美光彦の資本循環論から暗示(hint)を得て河西と同様の議論を行っており、生産論のあり方について擦り合わせが可能であると思うが、肝心の前提が異なっている。

筆者は資本効率論Ⅱ資本効率 Π_2 の定義と展開で、馬場克三に従って固定資本と運転資本を前提し、「スミスの流動資本は流通資本を含めた運転資本 (working capital) として捉えることができると思う。」(丸山 [109]、20 頁)とした。

マルクスは『資本論』第 2 巻第 2 篇資本の回転第 8 章固定資本と流動資本で、「固定資本および流動資本という形態規定性は、生産過程で機能する資本価値の、すなわち生産資本の回転の相違からのみ生じる。」(マルクス [101]、260 頁)とし、「貨幣資本および商品資本は、どれほど資本として機能し、どれほど流動的に流通しようとも、生産資本の流動的構成部分に転化する場合にはじめて、固定資本に対立する流動資本となりうる。しかし資本のこの両形態は流通部面に住みつくので、A.スミス以来の経済学は、われわれがのちに見るように(第 10 章と第 11 章—引用者)、このことに惑わされて、これらの資本形態と生産資本の

流動的部分とをいっしょくたにして流動資本というカテゴリーにいたした。」(同書、260～261頁)としている。

スミスは流通資本を含めた運転資本 (working capital) として流動資本を捉えていたのに対して、マルクスは商品価値を形成する労働と生産資本の回転の違いによる価値の移転の差異を考慮して固定資本に対する流動資本を捉えているが、これは理不尽なことを言っていることにはならないと思う。河西の「利子生み資本形式をとる固定資本所有」の前提は、耐久財＝固定資本を擬制的 (fictitious) にレンタル資本として措定すれば下記の森嶋通夫の議論と同様であるが、実体的 (real) に考えていることに違和感を覚える。

チャップマンは 19 世紀イギリスの綿工業の固定資本と運転資本の調達の実際について、『産業革命のなかの綿工業』(チャップマン [68]) 第 3 章綿工業の資本と構造で改良地主 (improving landlord) による建屋の賃貸はあったが紡績機械などの固定資本は①自己資金、②内部留保 (retained profit)、③共同出資、④不動産抵当 (mortgage)、⑤担保付借入証書 (bond) などの資金調達により自家所有され、運転資本については、商業信用 (mercantile credit) に依拠したとし、「…運転資本を適度に調達するという問題は、19 世紀末にかけて企業合同 Incorporation of firms が一般化するようになるまで、綿工業の成長にとっての深刻な足かせとして残されることになったのである。」(同書、54 頁)としている。個人企業の資金調達における信用力は低かったのであると思う。

ヒルファディングは『金融資本論 (上)』(ヒルファディング [83]) 第 2 篇資本の可動化擬制資本の第 7 章株式会社で、「…銀行は株式会社にたいしては、個人企業にたいしてよりもより大きな安全性をもって、より大きな信用を与えうる。しかも、ことに別種の信用を、単に支払媒介のための信用すなわち流通信用だけでなく、経営資本の不足を補うための信用すなわち資本信用を与えうる。なぜならば、銀行は、必要と思われる場合には、株式または社債の新発行によって企業に新たな資本が供給されるということによって、この信用供与を制限しうるからである。」(同書、243 頁)とし、註で、「それゆえ、一個人企業の大きな対銀行債務は、往々にしてその企業の株式会社への転化の前兆である。」(同書、243 頁)としている。

森嶋通夫は『思想としての近代経済学』(森嶋 [117]) 第 I 部ビジョンと理論—市場の多様化と価格機能—の 3 ワルラス (2) —大衆間の完全競争で「レンタル資本」と「銀行資本」が共存する均衡条件 $p = (i + 0.1) P$ の公式 (同書、43 頁、但し p レンタル価格、 i 利子率、 P 耐久財の価格、 0.1 耐久財の消耗率) を導いて、企業の内部取引市場としてレンタル市場を擬制的に想定し、「各企業は、保管中の機械がその企業の生産部門で完全利用されるように機械の生産用役の価格 p —会計計算用の価格—を定め、この p を機械の使用費として生産物単価を決める。他方、新品機械の市場には消費需要はなく投資需要のみがあるから、新品市場の均衡価格 P は、その機械の総供給 (生産量) が総投資需要に等しい点に決まる。しかし P とすでに決められた p の間には、公式…が成り立つとは限らない。」(同書、44～45 頁)とし、「耐久財のディレンマ」と呼んでいる。

資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルで考えると、 i の変化で p が変化すると機械ごとに利潤率が異なって一見複雑に思えるが、資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルで考えると、 i が下がれば生産原価が低下して総資本利潤率が高くなるので、財務レバレッジを利かせた生産の拡大と投資需要が増えることになる。

筆者は塩沢の「設備投資に利率はほとんど関係がなく、設備投資の大小を決めるものは、中長期の平均生産量の動向、したがって最終需要の中長期的動向である。」(塩沢 [59]、35 頁)とする議論に違和感を覚える。何故なら、最終需要の動向は設備投資が左右しており、利率は設備投資に影響すると思うからである。筆者は、資本効率論Ⅳ資本効率と再生産の 2. 再生産の二部門モデルで、「不況からの脱出期に技術革新により新技術を導入するときは利子と投資は関係ないのかも知れないが、好況期において機械や設備の横展開により拡大するときは必ず投資の採算計算が行われると思うので、投資と利子との関係を明確にした方が良いと思われる。」(丸山 [109]、68 頁)とした。但し、これは純粋資本主義を想定しており、段階論における資本蓄積の変容の問題は別途考察する必要がある。

＜株式会社と株式資本＞

宇野は株式会社について、『経済原論 下巻』(宇野 [16]) 第 3 章利子 3 それ自身に利子を生むものとしての資本の A 利潤の利子と企業利潤への分割—株式会社制度—において、「株式会社は実際には個別資本にとって過大の資金を要する大事業に採用せられる方法であって、産業には資本主義の発展段階の寧ろ末期に普及するのであるが、資本家的生産関係の内部に行われる…信用制度の一般化と共にその基礎を与えられる。資金の社会的蓄積としてあらわれる、生産手段と労働力との社会的蓄積を、個々の資本家的蓄積から解放して、資本家社会的に事業の技術的要求にしたがって集中的に集積しようというのである」(同書、290 頁)としている。

宇野は更に、信用制度が一般化すると「個々の資本家にとってはその資金は貸付資本にも、商業資本にも、さらにまた産業資本にも、いずれにも自由に使用し得る資金である。…産業への投資を基礎にして、その要求に応じて貸付資本も、商業資本も可能になるのであるが、個々の資本家はその間にあつて利率と利潤率とを比較しつつその選択をなすのである。その場合、産業に投ぜられる資金と商業に投ぜられる資金とは、単に貸付資本として利子を分与せられる以上に所謂企業の危険を冒して利潤を求めるものとしては、資本家にとっては区別のないものになっている。かくして商業資本は、一方では貸付資本と共通の面をもち、他方では産業資本と共に貸付資本に対立し、自己の商業利潤を利子と企業利潤とに分割しつつ、その形式を産業利潤自身にも移入することとなる。」(同書、289 頁)としている。

宇野は、信用制度の一般化により資金は貸付資本、商業資本、産業資本の何れにも自由に資産選択 (portfolio selection) が可能となり、リスクを冒して利子以上の利潤を求めて産業と商業に資金が向かうと、商業資本家の活動は商業利潤を利子と企業利潤とに分割し、この分割が産業利潤にも移入され、それを具体的に示すものとして株式会社制度を示した。

筆者は資本効率論のⅢ資本効率 Π_3 の定義と展開で、企業者利得=企業利潤が利子を超えて発生する場合は総資本利潤率が利率よりも高くなり、財務レバレッジ効果を利かせて借入による資金調達 (debt finance) を行うか、株式発行による資金調達 (equity finance) を行うことが有効となるとし、「自己資本利潤率が利率より高く、従つて企業利潤が利子を超えて生み出される場合は株式プレミアムが発生し、新株発行により創業者利得を得ることができる。」(丸山 [109]、55 頁)とし、「資本の商品化による株式会社の成立は過大の資金を要する大事業の資金調達に向いているが、株式売却益 (capital gain) を目論む投資家から資金調達を行うベンチャー企業にも採用される方法である。」(同誌、56 頁)とした。

資金の資産選択に基いて、利子と企業利潤との分割を契機として株式会社を導く宇野のロジックは理解できるが、固定資本信用の必然性と固定資本信用に伴う流動性リスクをどのように分散させるかと言う問題が欠落しており、ロジックを補完する必要がある。

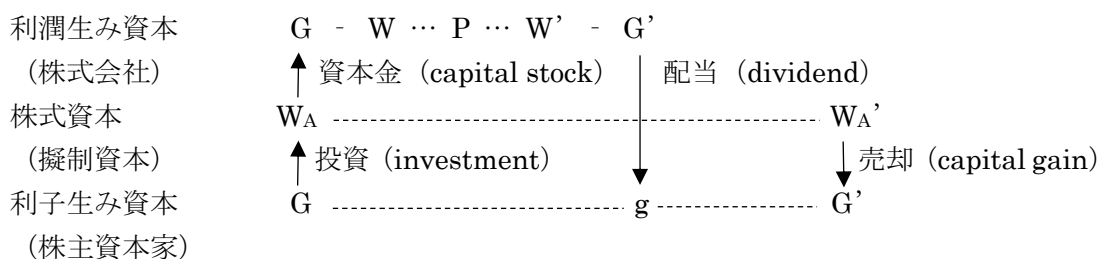
本稿 56 頁で述べた様に、固定資本信用がなければ拡大再生産は不可能であるが、それを固定資本信用の導入の論拠 (basis) とするならば、目的論的 (teleological) な説明になる。宇野『経済原論 下巻』(宇野 [16]) 第 3 篇分配論第 3 章利子の 1 貸付資本 B 銀行信用による信用制度の確立では固定資本信用が欠落しており、固定資本の資金調達については、専ら 3 それ自身に利子を生むものとしての資本の A 利潤の利子と企業利潤への分割—株式会社制度—で説かれていることになる。資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルにおける運転資本の流通性を高める方法としての信用は、ヒルファディングの流通信用の範疇に止まるため、「固定資本信用の必然性のロジックを原理論の何処で組込むか？」の新規設問に答えなくてはならない。市場価値論で超過利潤の獲得を目指す諸資本の競争を促進 (facilitate) する手段として、固定資本信用が要請 (request) されることが考えられると思う。

山口重克は『経済原論講義』(山口 [120]) 第 3 篇競争論第 2 章競争の補足的機構第 3 節資本市場と証券業資本で、「固定資本部分の投資には…それ自身に危険な意味があるために、たとえ個人的な資本力の限界内のものであるにしても、あるいは必ずしも投資期間を短縮して拡張する必要がない場合でも、他人資本に分担して貰って危険を分散すること自体に利点があるわけであり、したがってこの点で諸資本は資本結合への要請をもっているといっている。この利点と要請はもちろん固定資本が巨大であればあるほど大きくなるわけであるが、しかしこれは固定資本の特定の規模に関係なく、産業資本に一般的に内在するものということができるのである。しかしこの資本結合は、このように複数の資本が危険負担を分担しあう関係にありながら、複数の資本が完全に平等な立場で結合するということが本来不可能であるという点で厄介な問題をもっている。」(同書、238 頁) として、結合資本の機能意志の単一化の調整過程をブラック・ボックスに入れ、資本の機能と所有の分離に言及し、資本結合の出資者が資本の所有に特化し、資本機能から疎外される(譲渡できる)条件として資本結合の解除=出資分が分割されて証券化し、売買によって譲渡可能となる資本の流動化機構が必要であるとしている。

山口は、固定資本の投資はリスクがあり、「他人資本に分担して貰って危険を分散すること自体に利点がある」としているが、結合資本=自己資本の他人資本による増強だけでなく、固定資本信用を流動化する社債による他人資本の増大も考慮しなくてはならない。そのためには、本稿 30 頁で触れた自己資本と他人資本の「資本の構成」の議論が必要である。

宇野は『経済原論 下巻』(宇野 [16]) 第 3 篇分配論の第 3 章利子の 3 それ自身に利子を生むものとしての資本 B 資本の商品化で、株式会社の資本すなわち株式資本は「…一定額の資金に対して、配当請求権を有する株券を渡すことによって形成される。」(同書、293 頁) とし、株券は会社資本の所有権を代表するものであるが、一度投資されると株主には戻らない資本に対する所有権であるとし、「これに対して株主資本家は、最早や配当請求権に過ぎない資本の所有を、株券の売買によって、自由に移転し得ることになる。これは資本が繰り返えし行われる循環運動をなす価値の運動体としてありながら商品化する唯一の方法といっている。」(同書、293 頁) とし、資本の運動を成す会社資本と利子率で資本還元され市場で売買される擬制資本の二重の存在を与えられるとしている。

擬制資本としての株式資本を W_A と表記し株式会社の資本形態を図示すれば下図になる。



<資本形式の第四形式＝擬制資本的形式>

筆者は価値の三階層構造の 6. 宇野の流通論 (3) 資本形式論で、宇野の商人資本的形式を第一形式 (primary formula) とし、金貸資本的形式を第二形式 (secondary formula) とし、産業資本的形式を第三形式 (tertiary formula) とし、資本形式の移行を価値形態論との対応関係 (correspondence) から考察した (丸山 [110]、128～134 頁)。

この三つの形式に続く第四形式として、地代生み資本、レンタル資本、株式資本の三者の資本形態 (capital form) に共通する資本形式である $W_F \cdots W_F'$ を認めて良いのではないかと思う。以下、擬制資本的形式 (fictitious capital formula) と呼び、地代生み資本 $W_L \cdots W_L'$ 、レンタル資本 $W_R \cdots W_R'$ 、株式資本 $W_A \cdots W_A'$ と区別するため $W_F \cdots W_F'$ と表記する。

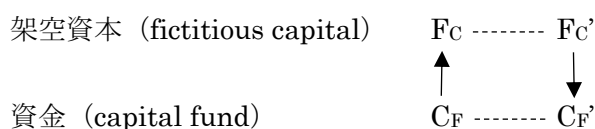
資本形態 (capital form) が資本の歴史的形成 (historical formation) を表現したものであるとすれば、資本形式 (capital formula) は資本の範疇規定 (categorical determination) であり、資本形態から帰納した定式である^{注4)}。

地代生み資本、レンタル資本、株式資本は、土地、原料・機械・設備・建物など実物資産 (real asset) や会社資本＝実物資本 (real capital) が生み出す地代、レンタル料、配当など規則的な収入を利子率で資本還元した擬制資本 (fictitious capital) であるが、価値増殖の対象として商品として売買されることにより擬制資本を所有すること自体が利子を生むと顛倒して観念され、資本の商品化により資本物神は完結したもの (complete) となる。

この売買される所有権原は、規則的に生み出される収入の請求権を伴うが、実物のコピーである紙券に過ぎず、マルクスは幻想的なものであり、仮構の貨幣財産と看做した。従って、 $G - W - G'$ 、 $G \cdots G'$ 、 $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ の単線の実物回転モデルである資本形式と同列には置くことができなかつたのであると思う。マルクスは所有権原自体を物象化された架空の存在と看做し、イングランド銀行券でさえも架空のものであるとした。

マルクスの利子生み資本は歴史的に形成された資本形態であり、資金 (capital fund) と架空資本 (fictitious capital) が結合した資本形態 (combined capital form) である。

この架空資本は時代と共に証券化 (securitization) が進めば進むほど、資本商品としての多様な形態を纏うことになる。これを図示すれば下図となる。



資金は一時といえども遊ばしては置けないものとして、キャッシュ・フローの価値増殖を目的として架空資本の様々な資本商品との間で資産選択 (portfolio selection) が行われ、安全資産である資金のリスク資産への投入と回収 (実現) が頻繁に繰返されることになる。

その意味で、資金と架空資本には循環性 (circularity) がある。架空資本の価値はリスクに応じた激しい変動 (volatility) を伴い、期待収益率 (expected rate of return) が異なるため資本商品=資産の組合せ次第で $F_c < F_c'$ の ΔF_c の大きさに差が開き、時と場合によって $F_c > F_c'$ にもなり兼ねず、それ故にリスクの分解・移転・再配分を行う先物、スワップ、オプションなどの金融派生商品 (derivative financial instruments) が発達する。

架空資本は元々、規則的収入を資本還元する擬制資本から始まり、実体的根拠があったにも拘らず、架空性と言う形態規定性を厚く纏うことになる。リスクを取らないことがリスクを取らないと言うリスクを取ることにになり、誰もがマネーゲームに嵌まり込むのである。

$G - W \cdots P \cdots W' - G'$ の産業資本的形式は $G \cdots G'$ の間に $W \cdots W'$ があり、循環性は同じであるが、この $W \cdots W'$ が実物資本 (real capital) の実体的変態 (real metamorphose) であるのと対蹠的に、利子生み資本は架空資本の形態的変態 (formal metamorphose) であると言った違いがある。現代は資金自体も素材的な価値を失い「純粋に架空なもの」となっており、デジタル化した架空の資金と資本の果てしない循環 (endless circulation) が続いている。

歴史的に形成された資本形態である利子生み資本とは異なる範疇規定として、第四形式である擬制資本的形式 $W_F \cdots W_F'$ は、利子生み資本の資本形態と同様に単独の形式では成り立たず、 $G \cdots G'$ との間で循環性 (circularity) がある四元形式 (quaternary formula) であると言うことができる。

<流通信用と資本信用>

久留間健は『貨幣・信用論と現代一不換制の理論』(久留間 [49]) 第II部流通手段の前貸と資本の前貸のはじめにで、資本の前貸と流通手段の前貸の区分を、①追加投資により商品流通の規模が拡大し社会的再生産の規模が拡大する貸付、②商業手形の割引の様に一定規模の再生産と流通を円滑に進めるための短期資金の貸付の二つに分け、「なお、資本の前貸と流通手段の前貸の区別とはほぼ同じような区別は、たとえばhilffuerdingの場合には、資本信用と流通信用の区別として論じられているし、また産業資本の貸出にたいする短期の運転資金の貸出といった区別も、ある程度共通の区別を表している。」(同書、144頁)とし、資本の前貸 vs. 流通手段の前貸と資本信用 vs. 流通信用に共通性があるとしている。

hilffuerdingは『金融資本論(上)』(hilffuerding [83]) 第1篇貨幣と信用の第5章銀行と産業信用で、流通信用について、「…生産的資本家たち自身のあいだに行なわれる信用を、われわれは流通信用と名づける。われわれが見たように、それは貨幣に代位し、したがって、費用のかかる金属を節約する。」(同書、146頁)とし、この手形信用について「銀行業者が手形を買えば、彼は信用を与える者である。銀行業者は、商業信用に銀行信用—彼自身の信用—を代置する。手形と引換えに銀行券を与えることによって、産業手形および商業手形に彼自身の手形を代置する。」(同書、150頁)とし、「銀行業が発達して、すべての遊休貨幣が銀行に流入するようになるとともに、銀行信用が商業信用にとって代わる。すなわち、ますますすべての手形が、生産的資本家たちのあいだで流通することによって、その元来の形態で支払手段として用いられることはなくなって、その転化された形態で銀

行券として用いられるようになる…。貸借の相殺と決済とが今では銀行で、また諸銀行相互間で、行なわれる。」(同書、157頁)としている。

ヒルファディングは、資本信用について、「…流通信用は現金に代位するという機能を果たすものとするれば、他方、貨幣がいかなる形態にあるかを問わず、したがって現金であると信用貨幣であるとを問わず、これを遊休貨幣から機能貨幣資本に転化するという機能における信用を、われわれは資本信用と名づける。」(同書、160～161頁)とし、流通信用は売られる商品の支払信用であり、信用貨幣による貨幣の代位＝貨幣の節約であるのに対し、「…資本信用とは、移転によって遊休貨幣資本から機能貨幣資本に転化されるべき貨幣の移転である。資本信用は、支払信用のように流通費を節約するのではなく、同じ貨幣基礎の上で生産的資本の機能を拡張するのである。」(同書、163頁)としている^{注5)}。

本稿 50 頁で、マルクスは①moneyed Capital と②monied Capital を使い分けており、①信用＝銀行システム全体でプール化され、蓄積され、待機している資金、②再生産過程で実際に需要され、供給され、実働している資金とし、①待機資金 (standby capital fund) ②実働資金 (operating capital fund) と呼ぶことにした。

ヒルファディングの銀行資本による「遊休貨幣資本から機能貨幣資本に転化されるべき貨幣の移転」すなわち①待機資金の②実働資金への「信用の媒介」には資本信用と後述する発行業務があり、資本信用の流通信用に対する差異は、支払信用＝流通費の節約とは異なる「同じ貨幣基礎の上で生産的資本の機能を拡張する」ことに求められている。

銀行信用は、生産的資本家が相互に与え合う、商品生産の事後 (ex post) において売買される商品の支払信用＝手形信用を代位することに限って言えば、機械、原料、労働力などの「生産的資本の機能を拡張する」ことはないのである。

ヒルファディングは手形割引について「還流が減り、手形の支払が少なくなれば、資本家たちは追加資本を利用しえねばならない。そうなれば、彼らは預金を減らす、しかしそれとともに、彼らの手形が割引きされるための基金を減らすことになる。その代わりにいまや銀行が引き受けねばならない。銀行はそれ自身の信用をもって割引をなさねばならない。しかし、手形流通の基礎なる預金は減少しており、その流動性は小さくされているので、銀行は危険なしにそれ自身の信用を増加させることはできない。この場合には、還流の緩慢化が銀行信用にたいする需要の増大を、そして銀行信用は拡張されえないので、銀行業者資本—貸付資本—にたいする需要の増大を、喚起したことになる。」(同書、165～166頁)とし、銀行自身の危険負担 (risk-taking) に基く信用の創造について述べている。

ヒルファディングは更に、(1)支払取引の媒介者＝支払の集中と地域的格差の調整によって支払取引を拡張する、(2)遊休貨幣資本の機能貨幣資本への転化＝貨幣資本を集め、集積し、分配し、社会資本の循環の最小限に縮小 (効率化) する、(3)全ての階級の貨幣形態での収入を集め資本家階級に貨幣資本として用立てることに言及した上で (同書、167頁)、「銀行が産業資本家に用立てる貨幣資本は、産業資本家によって二様の仕方で生産の拡張のために使用される。」(同書、168頁)とし、資本信用の対象には「流動資本」と「固定資本」があると述べている。

ヒルファディングは流通信用 (circulation credit)、資本信用 (capital credit)、商業信用 (commercial credit)、銀行信用 (bank credit) の四つを使い分けているが、これらの関係を表記すれば下記のマトリックスになる。

| | | |
|--------|--------|--------|
| | ① 商業信用 | ② 銀行信用 |
| ③ 流通信用 | A | B |
| ④ 資本信用 | C | D |

横軸の①商業信用と②銀行信用は信用取扱業務を行う組織や主体から見た区分であり、縦軸の③流通信用と④資本信用は信用取扱業務の目的や対象、言い換えれば社会的総資本の蓄積と再生産に与える影響から見た区別である。

①商業信用と②銀行信用の違いは、①は生産者や商人の間で行われる相互的前貸であるのに対し、②は待機資金と実働資金の信用の媒介を行う銀行による信用代位（受信・与信）であり、加えて準備ファンド＝手持ちの現金準備を超えて信用膨張を行う機能がある。

ヒルファディングはAについて、「発展の当初には、信用は主として手形によって媒介される。それは、生産的資本家、すなわち産業資本家および商業資本家が相互に与え合う支払信用である。その結果が信用貨幣である。」（同書、170頁）とし、Bについて産業資本家の預金を根拠として「…銀行信用が手形信用に代わりえ、手形流通は減少した。産業資本家および商業資本家の手形に代わって、銀行手形が現われた。」（同書、170頁）としている。

本稿25頁でヒルファディングから引用して述べた様に商業信用に銀行信用を重ね描いたものを流通信用としているので、ここでは本来の支払信用＝流通信用であるAと、AにBを重ね描いた流通信用とは範囲が異なっている様に見ええる。

ヒルファディングは②銀行信用について、「銀行信用による生産的資本家の信用の代位は、もちろん、銀行券発行という形態とは別の諸形態でも行なわれうる。」（同書、159頁）とし、銀行の署名による手形の支払能力の保障や国際商業取引における大規模な手形の保証等に言及し、更に「…他人の貨幣をも含めての銀行資本が、生産的資本家に用立てられる形態は、種々である。自己預金の過振〔当座貸越〕、預金口座開設許与、当座預金取引。」（同書、169頁）としている。

銀行による信用代位、特に与信には①銀行券発行、当座貸越や預金設定による資金貸付、②手形取引などの信用保証の二つあり、Bは手形割引による銀行券の発行＝手形信用から当座貸越や預金設定による資金貸付＝銀行信用にシフトしたため、手形流通が減少した。

ヒルファディングは④資本信用について、「信用を求める努力の強化によって、最初まず、流動資本について信用が要求されるということになる。自己資本のますます大きい部分が固定資本に転化され、流動資本の大部分は他人資本となる。しかし、生産の規模が大きくなり、固定資本部分が大きくなればなるほど、流動資本への信用の制限はますます苦痛に感ぜられる。しかし、固定資本としても、信用が要求されることになれば、信用供与の諸条件は根底から変化する。」（同書、176頁）とし、固定資本信用の増加に伴い銀行の危険負担（risk-taking）が増大し、銀行の産業に対する地位が変化し、企業に与える影響が大きくなるとした上で、「産業にたいする関係の変化は、すでに銀行業の技術からしても集積に至らしめる一切の傾向を強める。これらの傾向の法則は、ここでも銀行の三機能を区別せねばならない。」（同書、179頁）とし、(1)支払信用（手形取引）、(2)資本信用、(3)発行業務の三つを挙げている。本稿74頁で要約した三つの機能と合すると(1)支払取引の媒介者＝支払信用、(2)遊休貨幣資本の機能貨幣資本への転化＝資本信用、(3)全ての階級の貨幣形態での収入を集め資本家階級に貨幣資本として用立てること＝発行業務になる。

ここでは銀行の機能として、(1)支払取引の媒介者の機能を支払信用としているので、Bを支払信用としていることになり、流通信用との範囲の違いは解消され、流通信用＝支払信用と考えていることになる。商品生産の事後(ex post)に売買される商品の支払信用として、①商業信用が②銀行信用における支払信用に転化したものと考えることができる。

ヒルファディングは、①商業信用における②資本信用のCについて言及していないが、理論的にはあり得ると思う。

マルクスは『資本論』第3巻エンゲルス版第30章草稿で、商業信用について「この信用を銀行業者の信用から分離して考察する場合には、それが生産的資本そのものの大きさにつれて増大することは明らかである。貸付可能な資本と再生産的資本とはここでは同じものである。というのは、貸される資本は、最終消費に向けられている商品資本であるか、または生産的諸資本の不変部分の諸要素としてはいるべく(それらを補填するべく)予定されている商品資本であるか、そのどちらかだからである。この場合に貸される資本として現われるものは、つねに、再生産過程の一定の段階にある資本であるが、それが一方の手から他方の手に移るのであって、最終的な売買によって媒介されることがないのである。」(大谷〔38〕、438～439頁)とし、エンゲルス版第32章草稿では、「…再生産的資本の実体的な〔real〕諸要因の直接的な交換を度外視すれば、再生産的資本がその過程でとる形態である貨幣は、すべて、再生産する人びと〔d. Reproduktiven〕が前貸する貨幣ではなくて彼らが借りる貨幣という形態をとるのであり、実際には、再生産過程で行なわれなければならない貨幣の前貸が借りられた貨幣の前貸として現われる、という事実である。実際には、一方の人が他方の人に、彼が再生産過程で必要とする貨幣を貸すのである。」(同書、507頁)としており、商業信用における商品の前貸と貨幣の前貸の二つの異なる記述がある^{注6)}。

本稿25頁で引用した様に、ミーゼスは『貨幣及び流通手段の理論』(ミーゼス〔111〕)の第3部の第1章銀行業務で、物的信用(Sachkredit)と流通信用(Zirkulationskredit)を区分しており、両者の特徴については、「第一の種類(物的信用—引用者)では貨幣もしくは、それを支配することが快樂を、それを欠くことが不快を呼び起こす物財が、譲渡される。第二の集団の信用取引(流通信用—引用者)では、信用を供与する者によって、ある貨幣額の所有が一時断念されるが、この断念は、この場合実現されるある前提の下では、彼に幸福感の減少を課するものではない。何時でも支払われる債権の発行によって貸付を供与する可能性が債権者に与えられるならば、信用供与は彼にとり経済的犠牲を伴わない。もし我々が例えば銀行券発行等によって生ずる技術的費用を度外視すれば、彼はこの形式の信用をただで供与することができるであろう。彼が直ちに貨幣で支払われるか、それとも差当たっては、後に至って支払期日の到来する債権を得るに過ぎないかは、彼にとってどちらでもよいことである。」(同書、281頁)と説明している。

ミーゼスは主観価値説であるが、既に有る物財＝商品在庫を購入し、事後(ex post)に支払う流通信用では、一覽払手形と同じ流通性のある銀行券に信用代位されれば、販売者の「貨幣額の所有が一時断念」されても不満はないであろう。未だ存在しない物財＝新規商品を事前(ex ante)に発注し、購入する場合は、受注者は貨幣の先払いを求めるであろう。従って「貨幣もしくは、それを支配することが快樂を、それを欠くことが不快を呼び起こす物財が、譲渡される」ことになる。これは生産的資本が拡大するCで起こり得ることであり、マルクスが「商品資本が貸される」としたことに対応している。逆にAの流通信用で

は、マルクスが「貨幣が貸される」としたことに対応している。

ヒルファディングは、②銀行信用と④資本信用が交錯する D について、固定資本信用と流動資本への当座貸越に特定化し、発行業務は②の銀行信用には含まれていないと思うが、銀行の三大機能には含まれており、発行業務兼業のユニバーサルバンク (universal bank) を前提し、手形取引での国際関係の拡大 (外国為替取引) が決定的に重要となり、資本信用では当座預金取引の意義が増大しているとし、「…信用媒介者としての銀行の機能が、産業の拡大につれて、銀行資本の集積の進展を要求するとすれば、発行機関としての銀行の業務も同様に最大可能な集積を要求する。まずこの最も利得の多い業務で、大銀行の直接的優越が最も明瞭に実現される。…銀行が大きければ大きいほど、銀行が発行をなす際の安全性も大きい。銀行は発行額の大部分をそれ自身の顧客に売りさばきうるであろう。しかしまた銀行は、ますます大きくなる必要額を確実に調達しえねばならない。そのためには、銀行は大きな自己資本と市場にたいする大きな勢力とを必要とする。」(ヒルファディング [83]、183~184 頁) としている。

<独占形成と金融資本>

ヒルファディングは『金融資本論 (下)』(ヒルファディング [84]) の第 3 篇金融資本と自由競争の制限の第 11 章利潤率の均等化における諸障害とその克服で、独占形成の必然性について、以下の九つのステップで説明している。

- ① 「固定資本の巨大膨張」は株式による「資本結合」と「資本の可動化」により可能となるが、「…利潤率の均等化への傾向には、資本主義の発展とともに増大する諸障害が生ずる。これらの障害は、資本の構成に応じて、ことに固定資本が総資本中に占める大きさに応じて、種々の部面に異なる強さで作用…」(同書、20 頁) し、重工業では流入した資本が固定化し、流出が困難になる。
- ② 容易な資本結合による「大経営」間の過当競争により、平均以下の利潤率が齎され、個人資本が支配的な「小売商業と小資本家的生産」では激しい競争戦により平均以下の利潤率となる。「激烈な販売競争が行なわれ、そしてこの競争を戦いぬくために、巨額を投じて回転を速め販路を拡張…」(同書、23 頁) することも利潤率を低下させる。
- ③ 資本主義的発展の両極で、異なる原因から利潤率低下が生じ、「今やこの傾向はそれ自身また、資本力が十分に強いところでは、その克服への反対傾向を喚び起こす。この反対傾向は、結局、自由競争の止揚に、したがってまた利潤率の不等を永続的に形成する傾向に、導き、結局はこの不等そのものが、諸生産部面の分離の除去によって、除去される…」(同書、24 頁) ことになる。
- ④ この傾向は銀行資本の利害関係によって促進され、「…銀行は、いずれも能う限り高い利潤に関心をもっている。利潤はまた、他の事情が同じならば、一産業部門における競争が完全に排除されるとき最高に達するであろう。かくて、独占の確立への銀行の努力になる。かようにして、銀行資本の諸傾向と産業資本のそれとは、競争の排除に向かって一致する」(同書、26 頁) ことになる。
- ⑤ 競争制限への一般的傾向の他に「産業景気変動の特定の諸段階から生ずる諸傾向」が現れる。繁栄期に投機的需要により「…需要が供給を超えれば、最悪の諸条件のもとに生産する諸企業が市場価格を規定する。より良い諸条件のもとに生産する諸企業は

特別利潤を実現する」(同書、28 頁)。カルテルは繁栄期に形成され易く、不況期に屢々崩壊する。最好況期に完成品の需要は抽出産業(原料)の生産より急速に増大し、原料価格が上昇するため抽出産業の利潤率は上昇し、加工産業(完成品)の利潤率は圧迫される。不況期は逆に、原材料の供給部門の損失が完成品の供給部門より大きくなる。

- ⑥ 「利潤率におけるこの差異は克服されねばならない。そして、それは抽出産業と加工産業との結合によってのみ克服される。すなわち、結合生産〔コンビネーション〕によって」(同書、36 頁)。結合生産は上昇的結合生産(圧延工場が高炉、炭坑を結合)、下降的結合生産(炭坑が高炉、圧延工場を結合)、混合的結合生産(製鋼所が炭鉱、圧延工場を結合)があり、メリットは(1)景気変動による生産部門の差を平均化し利潤率の安定性を増す、(2)商業資本と商業利潤を排除する、(3)技術進歩を可能にし特別利潤を獲得する、(4)不況期の競争力を強化することがある。
- ⑦ 結合生産はカルテル結成を契機とし、利益共同と企業合同の二つの形態がある。競争の排除により価格・利潤率を高める利益共同＝カルテルであり、企業合同＝トラストである。利益共同・企業合同は同種(水平統合)と結合生産的(垂直統合)の二つあり、人的結合によっても可能である。企業合同・利益共同は産業の同部面的結合と異部面的結合(商業と銀行、産業と銀行、産業と商業の結合)の二つある。
- ⑧ 「結合生産、企業合同、およびトラスト(独占的企業合同—引用者)は、経済的諸利点のほかに、より小さな経営にたいしてより大きな経営に内在する技術的諸利点を許す。これらの利点は、経営と産業部門との性質に応じて、異なる」(同書、44 頁)。この技術的メリットと対蹠的に、利益共同、カルテルは経済的メリットだけから生じる。産業企業の結合は、銀行が介入し促進することが多く「生産力の無益な破壊と浪費」が省かれ「所有集中を伴わない純粋な経営集中」が行われる。
- ⑨ 「一つの独占的結合が市場価格を支配しうるためには、総生産においてどれだけの割合を占めねばならないか? この問いは、すべての生産部門について一般的には答えられない」(同書、46 頁)。カルテルはアウトサイダーの存在に左右される。一例として鉄鋼トラストは好況期に生産費の高いアウトサイダーが限界的供給者となり、不況期には生産費の低い鉄鋼トラストが市場を支配した。ライン・ヴェストファーレン石炭シンジケートは恐慌期にシンジケート側が供給を制限することによって価格を維持した。供給の自然的制限がなく生産の弾力性が高い場合は独占的結合の政策は別の形を取る。自然的独占以外に、特許などの法律的独占、交通機関の独占がある。

ヒルファディングは以上の独占形成と銀行資本の主導的な役割を踏まえて、同書第 3 篇金融資本と自由競争の制限の第 14 章資本主義的独占と銀行 金融資本への転化において、金融資本(Finanzkapital=finance capital)の定義をしており、以下要約する。

資本主義的産業の発展は銀行業の集積を進展させ、「集積された銀行制度は、それ自体、カルテルおよびトラストにおける資本主義的集積の最高段階に到達させる重要な一動力である。そこで今度は、カルテルやトラストが再びいかに銀行制度に反作用するか?」(同書、107 頁)。

資本主義的企業の従属関係は資本力の強さが決定する。カルテルの進展により、銀行資本がカルテル・トラストに従属化しない様に連合し、大規模化し、逆に銀行の連合がカルテル

を促進する相乗効果がある。「…カルテルは、それ自身、一産業部面全体の巨額の支払信用および生産信用に常に応じうる一大銀行を前提する」（同書、108頁）。

自由競争の制限と企業合同により利潤率が上昇し、資本還元されて「操業者利得」を形成する。創業者利得は銀行の独占化助成の動機になり、競合他社の買収資金になる。カルテルによって競争リスクが除去され、資本の安全性が増大し、銀行の産業信用が拡大し、銀行との関係が緊密化し、産業に投下された資本の処理権が銀行の手に帰する。

信用の発展により資本家階級の予備資本だけでなく、非生産的諸階級の貨幣の大部分が産業に用立てられる。「今日の産業は、産業資本家の所有する総資本よりもはるかに大きい資本をもって経営される」（同書、110頁）。預金が増大すると流通信用だけでは銀行の預金利子は最小になる。「それゆえ、預金は、株式の買入れを通じて、絶えず産業的投資部面に流出する」（同書、111頁）。

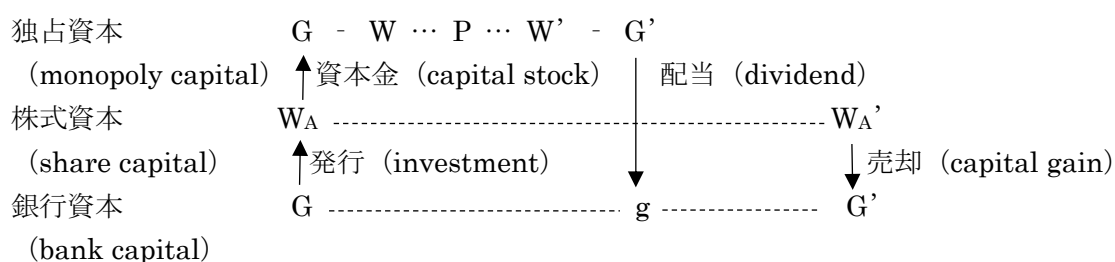
「かくて、産業の銀行への依存は、所有関係の結果である。産業の資本のますます増大する一部分は、これを充用する産業資本家のものではない。彼らは銀行を通じてのみ資本の処分権を与えられ、銀行は彼らにたいして所有者を代表する。他面、銀行は、その資本のますます増大する一部分を産業に固定せざるをえない。これによって、銀行はますます大きい範囲で産業資本家になる。かような仕方では現実には産業資本に転化されている銀行資本、したがって貨幣形態における資本を、私は金融資本と名づける」（同書、111～112頁）。

資本の所有者にとっては、貨幣形態が保持され、貨幣資本、利子付資本の形態で投下され、貨幣形態で回収されるが、現実には投下された資本の大部分は生産資本（生産手段、労働力）に転化され、生産過程に固定されている。産業において充用される資本の増大する部分は、金融資本「すなわち銀行によって支配され産業資本家によって充用される資本」である。

「金融資本は、株式会社の発展とともに発展し、産業の独占化をもってその頂点に達する」（同書、112頁）。所有の集中が進み、銀行の擬制資本の所有者と産業の擬制資本の所有者が同一となり、支配の集中が進む。産業貴族が銀行貴族へ依存するのでなく、資本貴族が、金融資本家が、「国民的総資本の処理権を銀行資本の支配の形態において一身に合一」し、人的結合が重要な役割を演ずる。

資本主義的発展の当初は貨幣資本が高利貸資本、商業資本として重要な役割を演じたが、高利貸資本が産業資本に従属し、銀行資本が生産的資本家相互の信用操作を媒介し、資本の可動化と信用の拡張が貨幣資本家を支配者にし、金融資本として産業の利潤を取り上げる。ヘーゲルの否定の否定に準えれば、「…銀行資本は高利貸資本の否定だった、そして、それ自身は金融資本によって否定される、と。金融資本は、高利貸資本と銀行資本との総合であって、しかも、経済的発展の無限により高い段階において社会的生産の果実をわがものとする」（同書、114頁）。商業資本の発展はこれと異なり「…金融資本の発展は、商業を絶対的にも相対的にも押し戻して、かつてはあのように傲慢だった商人を、金融資本によって独占化された産業の一代理人に転化する」（同書、114頁）。

以上の要約に基づいてヒルファディングの金融資本の資本形態を図示すると下図になる。但し、独占資本のタームをヒルファディングが使用している訳ではない。本稿では独占価格を形成し、市場支配の主体となる資本形態として独占資本（**monopoly capital**）を用いる。独占体は、カルテル、トラスト、コンツェルンなどの市場支配の形態を表している。



独占資本・株式資本・銀行資本が結合した資本形態 (combined capital form) は本稿 72 頁の株式会社の資本形態と見た目は同じであり、ヒルファディングからの要約を整理整頓の上、金融資本 (finance capital) の形態規定として完成させなければならない^{註7)}。

- ① 重工業の固定資本の膨張は株式資本形態による資本結合と流動化により可能となるが、大経営 (big business) の過当競争 (excessive competition) による利潤率低下を回避し自由競争を排除するために、銀行資本と独占資本が連携し市場支配のための独占体が形成される。
- ② 景気循環の過程で生じる上流部門と下流部門の利潤率格差を克服し、競争力を強化するために結合生産 (combination) が起こる。結合生産には利益共同と企業合同があり、水平統合と垂直統合がある。企業合同、利益共同 (cartel) には同部面的結合と異部面的結合 (conglomerate) がある。結合生産、企業合同、独占的企業合同 (trust) には市場支配による経済的メリットの他に技術的メリットがある^{註8)}。
- ③ 資本主義的企業間の従属関係＝支配力は資本力の強さが決定し、カルテル・トラストの進展と銀行連合の進展には相乗効果 (synergy) がある。創業者利得が銀行の独占助成の動機となり、M&A (merger and acquisition) の原資になる。競争リスク除去により資本の安全性が高まり、産業信用が拡大し、産業と銀行の関係が緊密になる。銀行には産業資本の予備資本ばかりでなく、あらゆる階級の資金が集中して産業部面に投下され、産業への投下資本の処理権は銀行資本の手に帰する。
- ④ 銀行資本自身も株式資本形態を取るため所有の集中が進み、独占資本を含め株式資本の所有者の同一化と支配の集中が進み、人的結合が重要な役割を果たす。

宇野は『経済学方法論』(宇野 [19]) II 経済学研究の分化の補論の B ヒルファディング『金融資本論』における原理論と段階論との混同についてで、「原理論では利子をえて貨幣を貸付ける貸付資本は、産業に投ぜられた資本が、その運動過程中に貨幣形態をとって遊休することになる、その期間中の融通によるものとしなければならない。その他の形態の貸付資本が存在するということは、原理論では問題にならない」(同書、88 頁) とし、マルクスの利子論では種々なる形のもがそのまま採用されているとした上で、ヒルファディングの金融資本について「…資本の自由競争の障害をなす固定資本の巨大化が、株式会社形式の普及を著しく促進し、その普及とともに銀行との間に新たなる関係を展開して、両者の結合の内に独占的組織体を形成する金融資本が成立するというのではなくて、株式会社の産業企業への普及が産業と銀行との間に新たなる関係を展開し、その結合関係によって、自由競争の障害をなす固定資本の巨大化も処理され、独占的組織体も形成せられるというのであって、金融資本は、株式会社形式による投資資本の貨幣資本化を通して実現される銀行資本の産業支配として成立することになる。」(同書、89 頁) とし、ヒルファディングに対する

レーニンからの批判を招いたとし、「ヒルファディングが株式資本の原理的規定から直接的に株式会社の普及という段階論的に解明せられるべき問題に移っていったことが、独占体の形成の意義をその金融資本の『定義』から脱落せしめることになったのである。それはレーニンの場合、『生産と資本の集積』の増進から直接に『独占』を展開するために固定資本の巨大化と株式会社の普及との意義が軽視されることになっているのと、相対応しているものといってもよいであろう。」(同書、90頁)としている。

宇野は『経済政策論 改訂版』(宇野〔25〕)では金融資本の明確な定義を与えていない。同書の第3編帝国主義の第1章爛熟期の資本主義で、重工業における固定資本の巨大化、株式会社の機能、金融資本の蓄積様式を説き、第2章でドイツの重工業独占体、イギリスの海外投資、アメリカのトラスト運動により金融資本の諸相の類型論 (typology) を展開し、第3編で国際貿易に限定された帝国主義の経済政策に言及している。

筆者は学生の時から「金融資本＝産業資本の金融的支配による独占体」と理解している。宇野は同書第3編帝国主義第1章爛熟期の資本主義第2節株式会社の機能のC支配集中の手段としての株式会社で、独占体の最も進んだ形態であるコンツェルンについて「株式会社の株式会社という株式会社形式の二重、三重の構造は、産業企業が単に株式会社形式をとるという場合より一層その支配権を集中するとともに、その支配の内容を金融的にせずにはいない。支配権を握る大資本家が再生産過程そのものから非常に離れてこれを支配するということがその点を示している。」(同書、182頁)とし、金融資本は資本の所有と分離した経営者支配と言う支配機構の形式的問題に解消してはならず、「資本主義の一定の発展段階に出現する資本のタイプ」として、商人資本、産業資本に対比して歴史的に特殊な蓄積様式で発展する資本形態として規定されなくてはならないとしている^{注9)}。

武井邦夫は「金融資本の概念と類型」(武井〔67〕)で、金融資本の概念規定には①「銀行を重視する考え方」(ヒルファディング)、②「産業企業の独占体への内部衝動を重視する考え方」(レーニン)、③「株式会社を重視する立場」(鈴木・岩田理論)の三つの道があり、これに先進資本主義主要国の形態規定が結びついて金融資本の定義が一定せず、イギリス・ドイツ・アメリカの共通規定が不可能になっており、特にドイツ型とイギリス型は深く断裂しているとした上で、「…ヒルファディングの規定を生かして銀行資本に主導権を与えれば、イギリスではロスチャイルド、ベアリング商会などのマーチャント・バンカーが、アメリカではモルガン、ロックフェラー等の投資銀行が、ドイツではベルリン巨大銀行が同質のものとして浮かび上がる。いずれも独占の型こそ違え、組織的独占が生み出した過剰資金を資本輸出する点では同質的存在であろう。」(同誌、95頁)としている。

筆者は、ドイツ型のユニバーサルバンクを中核としたコンツェルン型独占体が金融資本の典型 (prototype) であり、その他金融資本は類型 (other types) であると理解している。単純にドイツ型が最大にして最強の金融資本であると思うからであるが、この問題は本稿17頁で述べた宇野理論の懸案問題の方法論と段階論に係わる問題であり、本稿に続く別稿で改めて考察することと致したい。

注1) 社会的共通資本としての信用＝銀行システムについて、宇沢弘文『宇沢弘文の経済学 社会的共通資本の論理』(宇沢〔15〕)第13章社会的共通資本としての金融制度を参照。
1933年銀行法は中央銀行の権限の大幅な強化、銀行業務と証券業務の分離、預金金利の

上限の設定 (Regulation Q)、銀行持株会社の規制、預金保険制度の創設などの内容を持ちガラス＝スティーガル法と呼ばれているが、宇沢は「…銀行制度を1つの社会的資本とみなして、その経営に社会的な基準をもうけて、1国ないしはある特定の地域の経済活動が円滑に機能し、人々が安定した生活を営むために銀行が果たすべき本来的な機能を十分に発揮できるような条件を整備しようとするものであった。」(同書、253頁)としている。

宇沢は社会的共通資本 (social common capital) について同書第5章社会的共通資本の考え方で「土地をはじめとする、大気、土壌、水、森林、河川、海洋などの自然資本だけでなく、道路、上・下水道、公共的な交通機関、電力、通信施設などの社会的インフラストラクチャー、さらに教育、医療、金融、財政制度などという制度資本も含む。」(同書、47頁)とし、社会から信託されるフィデュシアリー (fiduciary) の基本的原則に基いて独立の機構によって管理されるものとしている。

社会的共通資本は私的資本の資本効率を高めるが、社会的共通資本が規制緩和により私的資本の資本効率の原則に基いて管理されると、生産性が向上する反面、金融危機などの社会費用の毀損 (damage of social cost) を齎すことになる。

注2) マルクスの資本概念と宇野の資本形式について、清水真志「資本概念の再検討 (1) — 姿態変換・資本循環・資本前貸—」(清水 [61])、「資本概念の再検討 (2) — 姿態変換・資本循環・資本前貸—」(清水 [62]) を参照。清水は「…資本形式を四つに増やすという方向で資本形式論を再構成すべきなのかといえ、おそらくそういうことにもならないであろう。非自発的＝非自動的な価値増殖という問題は、資本形式論とは異なる論理的階層に属するのである。」(清水 [61]、51頁)としている。後段はそのとおりであると思うが、前段については第四形式 (quaternary formula) を認めて良いと思う。

降旗節雄は資本形式と歴史過程における支配的資本形態の差異について、『宇野経済学の論理体系』(降旗 [87]) II マルクス経済学の三段階論的形成で、「つまり『資本論』の論理の延長線上に一九世紀末以降の資本主義の発展を位置づけるという、永くマルクス主義を封じこめてきた不毛の思考 (カウツキーやルクセンブルクはもとより、レーニン『帝国主義』もこの範囲にはいる) から、宇野を開放したのは、この資本概念の明確化だった。」(同書、125頁)としている。

注3) 土地合体資本について、大内力『経済原論 下』(大内 [34]) 第3篇分配論第2章地代の610～615頁を参照。大内は、機械・役畜等々の固定資本と異なり、減価償却の必要のない土地そのものの属性＝豊度と看做されるとしている。

注4) 範疇としての擬制資本について、飯田裕康『貨幣と信用の理論 (増補版)』(飯田 [3]) 第10章擬制資本を参照。飯田は「信用は一般に架空の資本を形成する。それらは一括して擬制資本とか架空資本とかとよばれる。こうした信用一般の架空的性格にもとづいて創出される架空資本と、ここでの擬制資本とは本質的に異なる。」(同書、194頁)としている。併せて飯田裕康『信用論と擬制資本』(飯田 [2]) の第4章「擬制資本」論の基本問題を参照。飯田は、「いわゆる擬制資本は、信用論における資本結合ないし資本集中の論理の貫徹の基礎的範疇をなしているものである。」(同書、122頁)としている。

筆者は擬制資本的形式を地代生み資本、レンタル資本、株式資本、利子生み資本などの歴史的に形成された資本形態から帰納した範疇規定であるとし、資本の商品化＝資本

物神の完成であるとしている。飯田の言う「信用論における資本結合ないし資本集中の論理の貫徹」は、歴史的に形成された「金融資本」の資本形態のロジックであり、異なった概念であると思う。

- 注5) 資本信用の解説について、飯田裕康・鈴木芳徳・野田弘英・高山満『ヒルファディング 金融資本論入門』（飯田・鈴木・野田・高山〔4〕）第2章貨幣と信用（飯田裕康執筆）、野田弘英『金融資本の構造—「金融資本論」研究—』（野田〔72〕）後篇第5章流通信用と資本信用を参照。
- 注6) 手形取引は商品売買の信用取引（credit transaction）の一様式であり、債権債務関係の成立として捉えるのが通常理解であると思うが、信用取引において貸付けられるものが貨幣か商品かについての論争があり、この解説について大内『経済原論 下』（大内〔34〕）第3篇分配論の第3章利子の624~627頁を参照。筆者は、この論争はAとCの違いに起因すると思う。
- 注7) 独占と金融資本について、飯田裕康・鈴木芳徳・野田弘英・高山満『ヒルファディング 金融資本論入門』（飯田・鈴木・野田・高山〔4〕）の第4章金融資本と自由競争の制限（野田弘英執筆）、野田弘英『金融資本の構造—「金融資本論」研究—』（野田〔72〕）後篇第8章独占形成と金融資本、鶴田満彦・長島誠一編『マルクス経済学と現代資本主義』（鶴田・長島編〔69〕）第2部現代資本主義論第7章独占・金融資本の理論（野田弘英執筆）、武井邦夫「金融資本の概念と類型」（武井〔67〕）を参照。
- 注8) 水平統合と垂直統合について、丸山雅祥『経営の経済学』（丸山〔107〕）第14章企業の境界と組織を参照。
- 注9) 資本主義主要国の金融資本について、戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』（戸原〔70〕）、石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』（石崎〔7〕）、呉天降『アメリカ金融資本成立史』（呉〔51〕）、生川栄治『イギリス金融資本の成立』（生川〔5〕）、柴垣和夫『日本金融資本分析』（柴垣〔60〕）を参照。

野矢茂樹は『語りえぬものを語る』（野矢〔73〕）23言語が見せる世界で、「われわれの概念理解には、たんに鳥の集合を規定できる、すなわち鳥と鳥ではないものを弁別できるというだけではなく、どういう鳥が典型的な鳥らしい鳥であり、どういう鳥が例外的な鳥らしからぬ鳥なのかという了解も含まれているように思われる。」（同書、400頁）とし、実在性（reality）には①典型的な物語を超えて際限なくディテールを供給する、②典型的な物語から典型的でない物語へと逸脱する二つの側面があり、典型的な物語は言語によって課される初期設定（default）であるとし、「私はまず、言語が見せる相貌の世界に立つ。そして、世界の実在性に突き動かされ、新たな物語へと歩を進めるのである。」（同書、407頁）と締め括っている。世界資本主義が見せる多様な相貌（aspect）の中に立ち、世界資本主義のリアリティに突き動かされ、原理論と段階論の新たな物語へと歩を進めたく思う。

<文献リスト>

- [1] 飯島充男「虚像としての絶対地代論」『商学論集』福島大学, 第84巻第4号, 2016年3月
- [2] 飯田裕康『信用論と擬制資本』有斐閣, 1971年
- [3] 飯田裕康『貨幣と信用の理論 (増補版)』三嶺書房, 1988年
- [4] 飯田裕康・鈴木芳徳・野田弘英・高山満『ヒルファディング金融資本論入門』有斐閣新書, 1977年
- [5] 生川栄治『イギリス金融資本の成立』有斐閣, 1956年
- [6] 池尾和人『現代の金融入門 [新版]』ちくま新書, 2010年
- [7] 石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』東京大学出版会, 1962年
- [8] 一井昭『ポリティカル・エコノミー「資本論」から現代へ』桜井書店, 2009年
- [9] 伊藤成彦『ローザ・ルクセンブルクの世界』社会評論社, 1998年
- [10] 伊藤誠『入門 資本主義経済』平凡社新書, 2018年
- [11] 今村健一郎『労働と所有の哲学 ジョン・ロックから現代へ』昭和堂, 2011年
- [12] 井村喜代子『恐慌・産業循環の理論』有斐閣, 1973年
- [13] 岩井克人『ヴェニス商人の資本論』筑摩書房, 1985年
- [14] 植村邦彦『市民社会とは何か 基本概念の系譜』平凡社新書, 2010年
- [15] 宇沢弘文『宇沢弘文の経済学 社会的共通資本の論理』日本経済新聞社, 2015年
- [16] 宇野弘藏『経済原論 下巻』岩波書店, 1952年
- [17] 宇野弘藏『「資本論」と社会主義』岩波書店, 1958年
- [18] 宇野弘藏『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店, 1959年
- [19] 宇野弘藏『経済学方法論』東京大学出版会, 1962年
- [20] 宇野弘藏『増補 農業問題序論』青木書店, 1965年
- [21] 宇野弘藏『社会科学の根本問題』青木書店, 1966年
- [22] 宇野弘藏『経済学を語る』UP選書, 1967年
- [23] 宇野弘藏『マルクス経済学の諸問題』岩波書店, 1969年
- [24] 宇野弘藏『資本論の経済学』岩波新書, 1969年
- [25] 宇野弘藏『経済政策論 改訂版』弘文堂, 1971年
- [26] 宇野弘藏『資本論五十年(下)』法政大学出版局, 1973年
- [27] 宇野弘藏『「資本論」と私』御茶の水書房, 2008年
- [28] 宇野弘藏編『資本論研究V 利子・地代』筑摩書房, 1968年
- [29] 宇野弘藏・梅本克己『社会科学と弁証法』岩波書店, 1976年
- [30] 梅本克己『唯物史観と経済学』現代の理論社, 1971年
- [31] 江原慶「価値の内在性と価値形態論の射程—塩沢由典氏のマルクス価値論批判によせて—」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第2期第21号, 2017年8月
- [32] 海老澤善一『ヘーゲル「大論理学」』晃洋書房, 2014年
- [33] 大内力『信用と銀行資本』東京大学出版会, 1978年
- [34] 大内力『経済原論 下』経済学体系第3巻, 東京大学出版会, 1982年
- [35] 大内力編『現代の景気と恐慌』有斐閣選書, 1978年
- [36] 大谷禎之介『マルクスの利子生み資本論 1 利子生み資本』桜井書店, 2016年

- [37] 大谷禎之介『マルクスの利子生み資本論 2 信用制度概説』桜井書店, 2016 年
- [38] 大谷禎之介『マルクスの利子生み資本論 3 信用制度下の利子生み資本 (上)』桜井書店, 2016 年
- [39] 大谷禎之介『マルクスの利子生み資本論 4 信用制度下の利子生み資本 (下)』桜井書店, 2016 年
- [40] 大谷禎之介『資本論草稿にマルクスの苦闘を読む』桜井書店, 2018 年
- [41] 大野節夫「書評『再生産・蓄積論草稿の研究』谷野勝明著 [八朔社, 2015 年]」『季刊経済理論』第 53 巻第 1 号, 2016 年 4 月
- [42] 置塩信雄・伊藤誠『経済理論と現代資本主義 ノート交換による討論』岩波書店, 1987 年
- [43] 小幡道昭「価値実体論から価値内在説へ—『実体論の残滓』説によせて—」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第 2 期第 21 号, 2017 年 8 月
- [44] 河西勝『企業の本質 宇野理論の抜本的改正』共同文化社, 2009 年
- [45] 河西勝「『資本論』がはらむ理不尽 5 点」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第 2 期第 25 号, 2019 年 3 月に改題して掲載
- [46] 加藤節『ジョン・ロック—神と人間との間』岩波新書, 2018 年
- [47] 川上忠雄『1847 年恐慌』御茶の水書房, 2013 年
- [48] キング『ロンドン割引市場史』藤沢正也訳, 日本経済評論社, 1978 年
- [49] 久留間健『貨幣・信用論と現代—不換制の理論』大月書店, 1999 年
- [50] ケインズ『貨幣論 I』小泉明・長澤惟恭訳, 東洋経済新報社, 1979 年
- [51] 吳天降『アメリカ金融資本成立史』有斐閣, 1971 年
- [52] 小西一雄『資本主義の成熟と転換 現代の信用と恐慌』桜井書店, 2014 年
- [53] 小宮隆太郎『現代日本経済 マクロ的展開と国際経済』東京大学出版会, 1988 年
- [54] 酒井良清・鹿野嘉昭『金融システム』第 4 版, 有斐閣アルマ, 2011 年
- [55] 櫻井毅『生産価格の理論』東京大学出版会, 1968 年
- [56] 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野理論の現在と論点【マルクス経済学の展開】』社会評論社, 2010 年
- [57] 佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶⅡ第一巻・資本の生産過程 (下)』有斐閣選書, 1977 年
- [58] 椎名重明『近代的土地所有—その歴史と理論—』東京大学出版会, 1973 年
- [59] 塩沢由典「現代資本主義分析のための原理論 現代古典派価値論と宇野理論」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第 2 期第 20 号, 2017 年 5 月
- [60] 柴垣和夫『日本金融資本分析』東京大学出版会, 1965 年
- [61] 清水真志「資本概念の再検討 (1) —姿態変換・資本循環・資本前貸—」『経済学論集』専修大学, 第 50 巻第 2 号, 2015 年 11 月
- [62] 清水真志「資本概念の再検討 (2) —姿態変換・資本循環・資本前貸—」『経済学論集』専修大学, 第 50 巻第 3 号, 2016 年 3 月
- [63] 城塚登『新人間主義の哲学 疎外の克服は可能か』NHK ブックス, 1972 年
- [64] 鈴木鴻一郎編『恐慌史研究』日本評論社, 1973 年
- [65] 高須賀義博『再生産表式分析』新評論, 1968 年

- [66] 高須賀義博『マルクス経済学の解体と再生』御茶の水書房，1985年
- [67] 武井邦夫「金融資本の概念と類型」『つくば国際大学研究紀要』第9巻，2003年3月
- [68] チャップマン『産業革命のなかの綿工業』佐村明知訳，晃洋書房，1990年
- [69] 鶴田満彦・長島誠一編『マルクス経済学と現代資本主義』桜井書店，2015年
- [70] 戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』東京大学出版会，1963年
- [71] 富塚良三『増補 恐慌論研究』未来社，1975年
- [72] 野田弘英『金融資本の構造—「金融資本論」研究—』新評論，1981年
- [73] 野矢茂樹『語りえぬものを語る』講談社，2011年
- [74] バジヨット『ロンバード街—ロンドンの金融市場—』宇野弘藏訳，岩波文庫，1941年
- [75] 馬場克三『株式会社金融論〔改訂増補版〕』森山書店，1978年
- [76] 浜林正夫『古典から学ぶ史的唯物論』増補版，学習の友社，1997年
- [77] 林直道『史的唯物論と経済学 上巻「資本論」と史的唯物論』大月書店，1971年
- [78] 林直道『史的唯物論と経済学 下巻史的唯物論と疎外論』大月書店，1971年
- [79] 林直道『恐慌の基礎理論』大月書店，1976年
- [80] 日高普『経済原論』有斐閣選書，1983年
- [81] 平田清明『市民社会と社会主義』岩波書店，1969年
- [82] 平田清明『経済学と歴史認識』岩波書店，1971年
- [83] ヒルファディング『金融資本論（上）』改版，岡崎次郎訳，岩波文庫，1982年
- [84] ヒルファディング『金融資本論（下）』改版，岡崎次郎訳，岩波文庫，1982年
- [85] 藤波大三郎『はじめて学ぶ銀行論』創成社，2012年
- [86] 降旗節雄『解体する宇野学派』論創社，1983年
- [87] 降旗節雄『宇野経済学の論理体系』著作集第2巻，社会評論社，2002年
- [88] ヘーゲル『論理の学 I 存在論』山口祐弘訳，作品社，2012年
- [89] ヘーゲル『論理の学 II 本質論』山口祐弘訳，作品社，2013年
- [90] ヘーゲル『論理の学 III 概念論』山口祐弘訳，作品社，2013年
- [91] ポーター『競争優位の戦略—いかに高業績を持続させるか—』土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫訳，ダイヤモンド社，1985年
- [92] 前畑雪彦「マルクス信用論と現代—資本論第3部草稿第5章の『1』から『4』の利子生み資本とそれに続く『5) 信用。架空資本』の関係の考察を踏まえて—」『信用理論研究』第36号，2018年5月
- [93] マルクス『経済学批判』武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳，岩波文庫，1956年
- [94] マルクス『資本論草稿集②』資本論草稿集翻訳委員会訳，大月書店，1993年
- [95] マルクス『資本論草稿集⑦』資本論草稿集翻訳委員会訳，大月書店，1982年
- [96] マルクス『資本の流過程「資本論」第2部第1稿』中峰照悦・大谷禎之介他訳，大月書店，1982年
- [97] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第1分冊，新日本出版社，1982年
- [98] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第2分冊，新日本出版社，1983年
- [99] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第3分冊，新日本出版社，1983年
- [100] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第4分冊，新日本出版社，1983年

- [101] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第6分冊，新日本出版社，1985年
- [102] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第7分冊，新日本出版社，1985年
- [103] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第9分冊，新日本出版社，1987年
- [104] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第10分冊，新日本出版社，1987年
- [105] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第12分冊，新日本出版社，1989年
- [106] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第13分冊，新日本出版社，1989年
- [107] 丸山雅祥『経営の経済学』第3版，有斐閣，2017年
- [108] 丸山泰徳『価値論の基礎的考察』mimeograph，1977年3月
- [109] 丸山泰徳「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter第2期第10号，2013年6月
- [110] 丸山泰徳「価値の形態と実体—価値の三階層構造への拡張—」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter第2期第17号，2016年3月
- [111] ミーゼス『貨幣及び流通手段の理論』東米雄訳，日本経済評論社，1980年
- [112] 宮川努『生産性とは何か—日本経済の活力を問いなおす』ちくま新書，2018年
- [113] 三宅義夫『金—現代の経済におけるその役割—』岩波新書，1968年
- [114] 三宅義夫『マルクス信用論体系』日本評論社，1970年
- [115] 三宅義夫『貨幣信用論研究—「資本論」研究—』第3版，未来社，1974年
- [116] 宮崎義一『ドルと円—世界経済の新しい構造—』岩波新書，1988年
- [117] 森嶋通夫『思想としての近代経済学』岩波新書，1994年
- [118] 森建資『雇用関係の生成—イギリス労働政策史序説—』木鐸社，1988年
- [119] 山口重克『競争と商業資本』岩波書店，1983年
- [120] 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会，1985年
- [121] 山田鋭夫『経済学批判の近代像』有斐閣，1985年
- [122] 横川信治「現代古典派価値論と宇野理論：資本主義世界システムの歴史的動態をいかに分析するか」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter第2期第24号，2018年5月
- [123] ローザ・ルクセンブルグ『資本蓄積論 上』長谷部文雄訳，青木文庫，1952年
- [124] ロック『完訳 統治二論』加藤節訳，岩波文庫，2010年

以上